

「にいがた未来ビジョン」の
(2015~2022)

これまでの取り組みと今後の課題

令和4年3月

目 次

1. 都市像

都市像 I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市



都市像の実現に向けた主な取り組みと成果

● 安心・安全な暮らしの確保

- ・地域包括ケア推進モデルハウスを全区配置、フレイルチェックなどの介護予防の取り組み、認知症初期集中支援チーム全市展開
- ・共生のまちづくり条例の施行・普及啓発
- ・性的マイナリティ支援の実施、パートナーシップ宣誓制度の開始
- ・災害種別をひとつにまとめた総合ハザードマップの作成、全戸配布

● 子育てしやすい環境整備

- ・こども医療費助成制度の対象の段階的な拡充
(2021年度までの間に 通院:小3→高3、入院:中3→高3)
- ・妊娠・子育てほっとステーションを全区設置
- ・ニーズに即した保育定員確保による待機児童ゼロの堅持
- ・男性の育児休業の奨励による育休取得率の向上

● 質の高い教育環境及び地域と学校のネットワークづくり

- ・32人以下学級を本市独自に小学校第3・4学年まで拡充
- ・全国平均を上回る学力の維持
- ・地域と学校をつなぐ地域教育コーディネーターの全市立校配置

● 地域課題の解決に向けた地域主体の活動の活性化

- ・地域福祉、防災、人口減少といった重点分野など、地域主体の活動を支援

本市を取り巻く状況

- 医療・介護サービス需要の増加・多様化
- 全国・県を下回る出生率
- 多様性を認め合う社会への意識の高まり
- 様々な場面におけるデジタル化の進展
- 地域とともにある学校づくりを進める「コミュニティ・スクール」の開始
- ★ 市民活動・地域活動の縮小
- 社会の変化に伴う地域課題・市民ニーズのさらなる多様化・複雑化

★…新型コロナウイルス感染症による影響に関する事項

今後取り組むべき主な課題

- 医療・介護人材確保と介護予防・健康づくり
- 結婚や出産の希望が叶えられる環境づくり
- 人格と個性を尊重し合い、多様な人が活躍できる共生社会の実現
- 教育面におけるICTの積極的活用
- 学校と社会教育施設、家庭、地域をつなぐネットワークのさらなる深化
- 地域活動・市民活動の継続に向けた支援
- 課題解決に向けた多様な主体とのパートナーシップ

基本計画に基づく取り組み (「2.施策」での記載からの抜粋)

政策・施策	取り組み成果	今後の課題
■ 政策1 「ずっと安心して暮らせるまち」 施策1. 高齢者を地域で支えるしくみづくり 施策2. 障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援 施策3. 快適に移動できるまちづくり 施策4. 市民生活での安心・安全の確保 施策5. 災害に強いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括ケアシステムの深化 ● 介護予防の取り組み強化 ● 共生社会の実現に向けた取り組みの拡大 ● 生活困窮者の自立支援体制及びセーフティ機能の充実 ● 快適に移動できるまちづくり ● 人権の尊重と安心安全の確保 ● 災害に強い都市基盤整備 ● 避難体制・地域防災力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症による「人と人とのつながり」への影響 ● 増加・多様化する介護サービス需要への対応 ● 十分な在宅医療体制の確保 ● 重度障がい者の生活の場の不足の解消 ● 生活困窮者が就労準備支援に参加しやすい環境づくり ● 官民連携による戦略的なまちづくりの展開 ● バス利用者数の回復 ● 悩みを抱えている市民への早期支援 ● 増加する空き家への対応 ● 各種インフラ等の強化・機能維持 ● 地域防災力のさらなる向上
■ 政策2 「男女共同参画の推進・子どもを安心して産み育てられるまち」 施策6. 妊娠・出産・子育ての一貫した支援 施策7. ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援の展開 ● 出会いの場の創出と地域で結婚を応援する機運醸成 ● 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発 ● 多様な人材が活躍できる環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 産後の育児不安への対応 ● 増加する児童虐待相談への対応 ● 適正な保育定員と良好な保育環境の確保 ● 共働き夫婦の家事等平均時間の格差解消 ● 働き方改革関連法への対応
■ 政策3 「学・社・民の融合による教育を推進するまち」 施策8. 自分の力に自信をもち心豊かな子どもを育む学校教育の推進 施策9. 創造力と人間力を高める生涯学習の推進 施策10. 自立し開かれた学びの支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 確かな学力・豊かな心・健やかな身体を育む教育の推進 ● 教員が児童生徒の指導等に注力できる環境整備 ● 子どもの読書活動推進と市民の読書環境の充実 ● 大学等との連携強化 ● 特長を活かした教育環境整備 ● 地域と学校をつなぐネットワークづくり ● 地域に開かれた特色ある学校づくり ● 多様なニーズに応じた学習機会の充実 ● 子どもたちの安心安全な居場所づくり ● 地域と学校をつなぐネットワークづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育面におけるデジタル化への対応 ● いのちの教育・心の教育の推進 ● 教職員の多忙化解消 ● 学習環境の変化を考慮した読書支援 ● 生活スタイルに応じた多様な学習機会の創出 ● 持続可能な生涯学習ボランティアの活動支援 ● 子どもたちの居場所の持続的な確保 ● 多様な教育的ニーズへの対応 ● 持続可能なコミュニティ・スクールの運営
■ 政策4 「地域力・市民力が伸びるまち」 施策11. 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進 施策12. 区自治協議会とのさらなる協働の推進 施策13. NPOや民間企業などとのさらなる協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域コミュニティ協議会への運営・活動強化及び次世代継承への支援 ● 地域コミュニティ協議会の活動拠点確保の支援 ● 区自治協議会との協働による区の魅力を生かしたまちづくりの推進 ● 幅広い市民活動の支援 ● 市民活動支援センターの機能強化 ● 多様な主体との協働 	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な地域づくり ● 区の課題の抽出と解決に向けた取り組みの推進 ● 多様な主体との連携の強化 ● 市民団体等の運営力向上

都市像Ⅱ 田園と都市が織りなす、環境健康都市



都市像の実現に向けた主な取り組みと成果

- 様々な分野における田園資源の活用
 - ・農業体験学習「アグリ・スタディ・プログラム」の全小学校での実施など
- 都心軸の機能強化
 - ・新潟駅周辺整備事業の推進
 - ・都心のまちづくりの方向性【「にいがた2km」の覚醒】を公表
 - ・都市再生緊急整備地域の指定
- 持続可能な公共交通の土台構築
 - ・新バスシステムの導入により、運行便数を増加、バス利用者の減少に歯止め
- 脱炭素化に向けた取り組み強化
 - ・地域新電力会社「新潟スワンエナジー株式会社」を設立、2050年ゼロカーボンシティ宣言
- 企業等と連携した健康増進・働き方改革の取り組み強化
 - ・健康経営や働きやすい職場づくりに取り組む企業・団体の拡大
- 新潟暮らしの魅力発信
 - ・移住・定住情報サイト「HAPPYターン」の開設などによる情報発信、地域の魅力探究プロジェクトなどによる関係人口の創出

本市を取り巻く状況

- 新潟市の強みとして認められる「食と農」
- ★ 地域の文化活動の縮小、活動継続の危機
- ★ 公共交通全体の利用者数の大幅減
- 新潟駅周辺整備事業の進展、都心エリアの再開発機運の高まり
- 気候変動の深刻化、脱炭素への動きの加速
- 介護・医療費など社会保障費急増の懸念
- 若い世代の東京圏への転出超過
- ★ 地方暮らしへの関心の高まり
- ★…新型コロナウイルス感染症による影響に関する事項

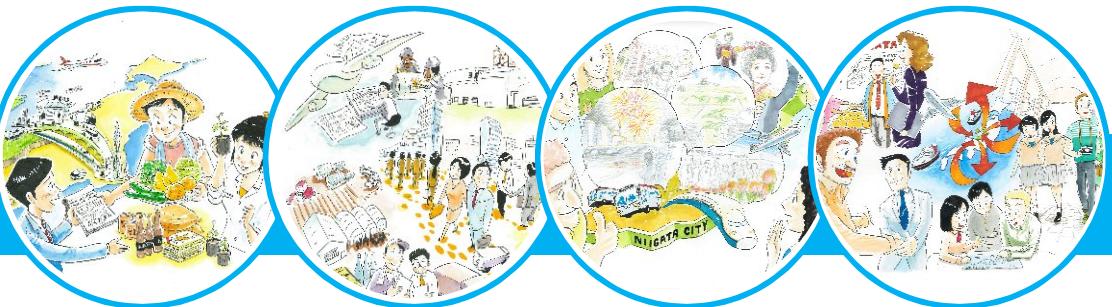
今後取り組むべき主な課題

- 食と農など、新潟市の強みを活かした特色のあるまちづくり
- 地域に根差した文化資源の継承と発展
- バス路線ネットワークの維持と移動利便性の確保
- 「にいがた2km」を新潟市の経済・産業の発展を牽引する成長エンジンとしていく取り組み
- ゼロカーボンシティの実現に向けたスマートエネルギーの推進、災害に強いまちづくり
- 世代を捉えた効果的な健康寿命延伸の取り組み
- 新潟市の暮らしやすさの磨き上げ、発信

基本計画に基づく取り組み（「2.施策」での記載からの抜粋）

政策・施策	取り組み成果	今後の課題
■ 政策5 「地域資源を活かすまち」 施策14. 食と農を通じた地域づくり 施策15. まちの活力に活かす「水と土」 施策16. 地域の個性、歴史、文化に根ざしたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●地産地消の推進と農業を通じた交流の活性化 ●田園資源の活用と他分野との連携 ●農業分野における大学・専門学校などの連携強化 ●潟の魅力創造 ●都心の水辺を活かしたにぎわい創出 ●水と土から新たな価値を創造 ●みなとまち文化を活かしたまちづくりと誇り・愛着の醸成 ●地域の文化芸術活動の活性化 ●歴史文化資源（文化財等）の保存と整備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●食と農のさらなる活用 ●地域一体となった農商工連携の促進 ●水辺環境の持続可能な利活用と担い手の育成 ●持続可能なエリアマネジメント体制の構築 ●誇り・愛着の醸成とオール新潟体制の継続 ●景観規制に向けた合意形成 ●市民の文化芸術活動の振興と地域の文化資源の継承
■ 政策6 「人と環境にやさしいにぎわうまち」 施策17. まちなか再生・都心軸の明確化 施策18. 健幸都市づくり（スマートウエルネスシティ）の推進 施策19. 持続可能な公共交通体系の構築 施策20. 資源循環型社会への取組み・低炭素型まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域のまちなか活性化 ●再開発事業の促進 ●都心軸及び周辺の機能強化 ●お出かけ機会の創出による健康づくり ●歩行環境整備と自転車の利用促進 ●働き盛り世代の健康の保持・増進 ●健康づくり・介護予防・生きがいづくりの推進 ●公共交通の利便性向上と利用促進 ●ごみの減量・リサイクルの推進 ●低炭素型まちづくりの推進 ●各主体とのパートナーシップによる脱炭素に向けた体制構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●都心のまちづくり推進本部の取り組み推進 ●都心部の戦略的な再開発促進 ●「商店が集まる街」から「生活を支える街」への変革 ●官民連携による戦略的なまちづくりの展開 ●自転車利用環境のさらなる向上 ●バス利用者数の回復 ●ごみの減量・リサイクルの推進 ●市域のCO₂排出量削減
■ 政策7 「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」 施策21. 女性や若者などがいきいきと働ける環境づくり 施策22. 障がいのある人などがいきいきと働ける環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●女性の職業生活における活躍の推進 ●若者の雇用促進と定着支援 ●多様な人材が活躍できる環境整備 ●新潟暮らしの魅力発信 ●就職を希望する障がい者への支援 ●農業を活用した障がい者の就労の機会及び訓練の場の拡大 ●生活困窮者の自立支援体制及びセーフティ機能の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性がいきいきと働ける環境づくり ●若者等から選ばれる雇用の場づくり ●若者等と継続的につながる仕組の構築 ●中小企業における障がい者雇用の理解促進 ●農福連携による雇用への結びつき ●生活困窮者が参加しやすい就労支援の環境づくり

都市像III 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市



都市像の実現に向けた主な取り組みと成果

● 食・農分野における拠点性向上

- ・農家レストランの開設や特例農業法人の設立といった国家戦略特区の規制緩和を活用した取り組み
- ・スマート農業の推進、園芸の導入促進・販売促進
- ・食の国際見本市「フードメッセinにいがた」開催

● 魅力的な雇用の場と新たなビジネスの創出

- ・企業誘致の推進、航空機産業の育成、既存産業の生産性向上
- ・「DXプラットフォーム」の構築、「5Gビジネスラボ」の開設

● 独自の魅力や拠点性を活かした交流促進

- ・開港150周年記念事業、新潟県・庄内エリアDC開催
- ・LCCなど新潟空港への新規路線の就航や既存路線の増便、クルーズ船誘致の推進

● ハイレベルコンベンションの連続開催

- ・2016年G7農業大臣会合、2019年G20農業大臣会合を開催

● 幅広い分野での継続した国際交流

- ・東アジア文化都市交流や姉妹・友好都市などとの交流

本市を取り巻く状況

● 全国有数の農業産出額

● コメ需要の減少、農業従事者の減少

★ 東京一極集中のリスクの顕在化、日本海拠点都市としての役割の高まり

★ 個人消費の急減による地域経済の縮小

★ テレワークの普及など働き方の多様化

★ 人流抑制による観光や国際交流の縮小

★…新型コロナウイルス感染症による影響に関する事項

今後取り組むべき主な課題

● 農業の持続的発展に向けた「儲かる農業」の実現

● 拠点性のさらなる向上に向けた広域交通拠点や道路ネットワークの強化

● 企業のDXの推進による生産性の向上、地域経済活性化

● 多様な働き方が可能な、働きやすい魅力的な職場環境の創出

● 新型コロナウイルス感染症の状況や社会の変化を踏まえた効果的な観光誘客

● デジタルの活用など、多様な手法による国際交流

基本計画に基づく取り組み（「2.施策」での記載からの抜粋）

政策・施策	取り組み成果	今後の課題
■ 政策8 「役割を果たし成長する拠点」 施策23. ニューフードバレーの推進 施策24. 環日本海ゲートウェイ機能の強化 施策25. 日本海側への機能移転の推進 施策26. 防災・救援首都の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 儲かる農業の実現に向けた取り組み推進 ● 農業を支える担い手の育成と雇用の場の創出 ● 6次産業化の促進と高付加価値の食品開発 ● 都市と農村の交流促進 ● 環日本海の拠点性を活かした農産物や食品の輸出促進 ● 食・農分野の創業促進 ● 広域交通拠点及び道路網の機能強化 ● 本市の特性を活かした企業立地促進による機能移転 ● 救護・支援体制の整備と相互連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業の担い手の確保・育成 ● 農業生産の拡大 ● 輸出に取り組む企業・生産者の裾野拡大 ● 食産業全体の発展及びフードテックをテーマとした新事業へのアクション ● 都市間競争が激化するなかでの新規航空路やクルーズ船の誘致 ● 新潟港の輸出入のアンバランス解消 ● 日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化 ● 企業の投資マインドの低下 ● 災害時相互応援の強化
■ 政策9 「雇用が生まれ活力があふれる拠点」 施策27. 成長産業の育成 施策28. 内発型産業の育成・創業支援	<ul style="list-style-type: none"> ● ニューフードバレーの取り組み推進 ● 航空機産業の産業集積と製造体制強化 ● デジタル化とDX推進による新事業創出 ● 内発型産業の育成と企業誘致 ● 創業支援、雇用の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業と食産業のさらなる発展 ● 新型コロナウイルスによる航空機産業への影響 ● デジタル化の遅れの顕在化 ● 市内事業所の設備投資の冷え込み ● 開業率の低迷 ● 創業支援の継続と長寿企業による新規事業への取り組み促進
■ 政策10 「魅力を活かした交流拠点」 施策29. 食と花の魅力の向上 施策30. 独自の魅力を活かした交流促進 施策31. 優れた拠点性を活かした広域的な交流人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 食と花の魅力発信 ● 食と農を活用した交流促進 ● オール新潟体制による新潟開港150周年事業の推進 ● 本市の魅力発信と古町芸妓の育成支援 ● 独自文化の魅力を活かした交流促進 ● 優れた拠点性を生かした誘客と受入環境の整備 ● ハイレベル国際コンベンションの誘致 ● 新潟シティマラソンの開催 ● ナショナルチームの合宿誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染拡大により打撃を受けた観光事業の回復 ● 都市間での誘客競争の激化 ● 誇り・愛着の醸成とオール新潟体制の継続 ● 若手芸妓の育成とお座敷等の減少 ● ポストコロナにおける文化事業の在り方 ● 都市間競争が激化する中の新規航空路やクルーズ船の誘致 ● 継続したハイレベルコンベンション誘致の推進
■ 政策11 「世界とつながる拠点」 施策32. 多文化共生の推進 施策33. さまざまな分野での戦略的な国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 留学生と地域（住民）との交流 ● 経済交流を通じた戦略的な国際交流の推進 ● 繼続的な東アジア文化都市交流 ● 姉妹都市・友好都市などとの交流 ● 交流基盤となる航路・航空路の維持・拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ● ウィズコロナ社会における外国籍市民と地域とのつながり創出 ● ポストコロナにおける様々な分野での国際交流の在り方

2. 施策

○本資料について

にいがた未来ビジョンにおける3つの都市像を実現するための11の政策からなる33の施策ごとに、これまでの取り組みの成果や今後に向けた課題等を把握するために作成したものです。

○本資料の見方

都市像	I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
政策	1 「ずっと安心して暮らせるまち」
施策	1. 高齢者を地域で支えるしくみづくり 2. 障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援 3. 快適に移動できるまちづくり 4. 市民生活での安心・安全の確保 5. 災害に強いまちづくり

説明する施策(太線枠内)がどの都市像・政策に属しているかを示しています。

■ 施策の内容

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活がおくれるよう……
- 元気な高齢者に地域づくりの担い手として活躍していただくなど……

施策における取り組みの方向性を記載しています。
※基本計画内の記載を転記しています。

■ 主な取り組みの成果

<地域包括ケアシステムの深化>

- 1.「支え合いの仕組みづくり」
こどもから高齢者、障がいのある人など誰もが……
- 2.「地域密着型サービスの基盤整備」
高齢者が介護が必要になっても住み慣れた……
- 3.「介護人材の確保」
ハローワーク新潟との共催である介護施設見学会の……
- 4.「在宅医療・在宅介護体制の構築」
医師会をはじめとした関係機関との協働による……

施策におけるこれまでの取り組みの成果を記載しています。

< >を成果の大見出し、「 」を小見出しつし、その後に詳細を記載しています。

※小見出しがない場合もあります。

<介護予防の取り組み強化>

一般介護予防事業として「認知症出前講座」……

■ 主な課題

<新型コロナウイルス感染症による「人と人とのつながり」への影響>

感染症にとってタブーとなる近距離での会話や……

施策における主な今後の課題を記載しています。

<増加・多様化する介護サービス需要への対応>

公益財団法人介護労働安定センターの……

< >を課題の見出しつし、その後に詳細を記載しています。

<十分な在宅医療体制の確保>

在宅療養を支える医療と介護サービスの連携は……

■ 主な成果や課題を示す指標

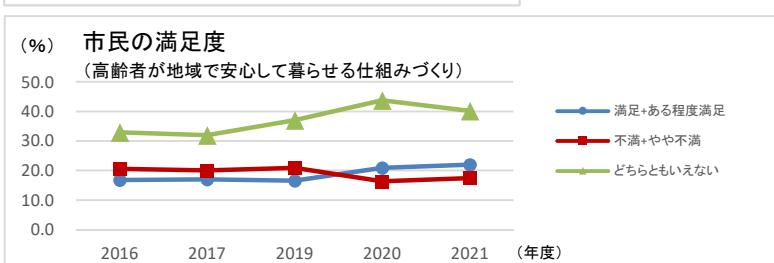


順調に増加……

これまでに記載した施策の成果や課題を示す主な指標(グラフ)を掲載しています。

併せて、施策に関する取り組みの市民の満足度を参考に掲載しています。(出展:市政世論調査)

※2018年度の市民の満足度については調査を行っておりませんので、記載していません。



にいがた未来ビジョンの計画期間が平成・令和を跨ぐことから、本資料では、一部の固有名詞を除き、年号の記載を西暦に統一しています。

都市像	I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
政策	1 「ずっと安心して暮らせるまち」
施策	1. 高齢者を地域で支えるしくみづくり 2. 障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援 3. 快適に移動できるまちづくり 4. 市民生活での安心・安全の確保 5. 災害に強いまちづくり

■ 施策の内容

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活がおくれるよう、地域やNPOなどの多様な事業主体により、高齢者を地域で支える仕組みづくりを進めていきます。
また、医療・介護のネットワーク形成や地域を支える人材と専門的な人材の育成など、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた環境を整備します。
- 元気な高齢者に地域づくりの担い手として活躍していただくなど、高齢者の社会参加を促進し、地域の活性化と高齢者本人の生きがいづくりや介護予防につなげ健康寿命を延伸します。

■ 主な取り組みの成果

<地域包括ケアシステムの深化>

1.「支え合いの仕組みづくり」

こどもから高齢者、障がいのある人など誰もが気軽に集まり交流できる「地域の茶の間」の開設支援や、運営の担い手の育成を進めるとともに、さらなる支え合いのしくみづくりを進めるための拠点となる「地域包括ケア推進モデルハウス」を全区で開設することで、地域での支え合いのノウハウの普及など、地域の特性に応じた様々な活動が展開されている。

2.「地域密着型サービスの基盤整備」

高齢者が介護が必要になっても住み慣れた日常生活圏内において生活を継続することができるようにするため、建設事業費を補助することで事業所の開設を促し、地域密着型サービスの基盤整備を行い、他政令市と比較しても整備が進んでいる状態となっている。

3.「介護人材の確保」

ハローワーク新潟との共催である介護施設見学会の実施や介護職員等のキャリアアップのための研修経費の補助を行い介護人材の就業促進・定着化を図ってきた。また新潟市内の介護サービス事業所、介護福祉士養成校の代表とともに介護人材の確保・定着に向け、具体的な課題に連携して取り組むことを目的とした「新潟市介護人材確保対策協議会」の開催により、関係機関との連携した取り組みを推進した。

4.「在宅医療・在宅介護体制の構築」

医師会をはじめとした関係機関との協働による研修会や情報交換を行い、在宅医療に取り組む医師の負担軽減や在宅医療の後方支援の整備を図ることで、在宅医療参入のきっかけづくりや支援を行った。また、新潟県や新潟県看護協会等関係機関と連携し、2017年度より看護師同士の連携を強化する「CanCanミーティング」、2018年度より看護師・保健師・助産師を対象とした「3職能合同研修会」等、訪問看護師の人材確保に関する取り組みを実施した。

在宅医療ネットワークの立ち上げや活動に係る取り組みを支援し、各地域の多職種によるネットワーク構築を図ったほか、在宅医療・介護連携ステーションによる「ご当地連携研修会」の開催および高齢者ケア会議、自立支援協議会等関係機関との協議の場へ参加、在宅医療ネットワークとの協働により、地域の支援体制づくりを行った。

<介護予防の取り組み強化>

一般介護予防事業として「認知症出前講座」「地域の茶の間支援事業」「にいがたし元気力アップ・サポーター制度」など様々な事業を行い、健康寿命の延伸を図った。

特に認知症施策については、2019年に認知症施策推進大綱を国が閣議決定するなど、国を挙げて取り組む方針を示したことから、本市においても認知症サポーター養成講座や認知症初期集中支援事業などに力を入れてきた。

加えて、2021年度より、認知症の方とその家族のニーズを地域で支えるしくみ「チームオレンジ」構築に向けて、認知症地域支援コーディネーター配置事業を開始した。

また、認知症以外では、2019年度に東京大学高齢社会総合研究機構と連携協定を結び、同機構が開発したフレイルチェックにより参加者が自身の状態を把握することでフレイル予防に自ら取り組む意識変容を促した。

■ 主な課題

<新型コロナウイルス感染症による「人と人とのつながり」への影響>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、「集まって交流する」というスタイルが取りづらくなつたことにより、地域の茶の間へ行くこと、運営することへの抵抗感が増してきている。そうした状況においても、高齢者の社会参加と生きがいづくりにおいて、「人と人とのつながり」を保つことの重要性は変わらないため、しっかりと感染症対策を取りながら、引き続き地域の茶の間の取り組みを広げていく必要がある。

<増加・多様化する介護サービス需要への対応>

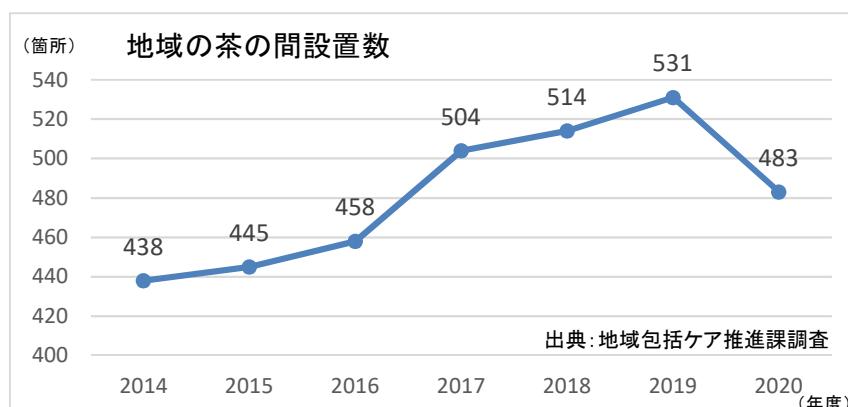
公益財団法人介護労働安定センターの2020年度「介護労働実態調査」によると新潟県内で従業員の不足を感じる事業所は約6割であり、半数以上の事業所が良質な人材の確保が難しいと感じている。今後、介護サービス需要がさらに増加するとともに多様化していくなかで、地域の介護ニーズに応えるため、介護分野で働く人材の確保・定着へのより一層の支援が強く求められている。

また、介護給付費の上昇が見込まれるなかで、介護予防の取り組みについてもさらなる強化を図る必要がある。

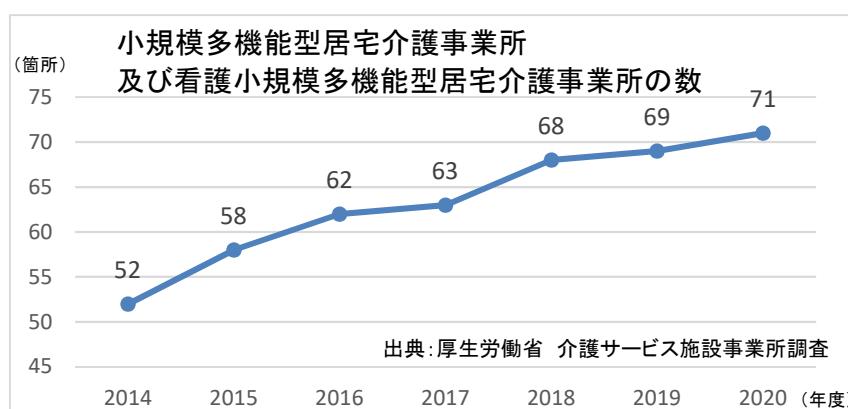
<十分な在宅医療体制の確保>

在宅療養を支える医療と介護サービスの連携は一部地域で見られるが十分な体制構築に至っていない。訪問診療可能な医科診療所数は139施設、24時間対応可能な訪問看護ステーションは60施設であり、十分な在宅医療提供体制が確保されているとは言えない。訪問診療の実施件数は、2040年には1.4倍(780件増)が見込まれる。

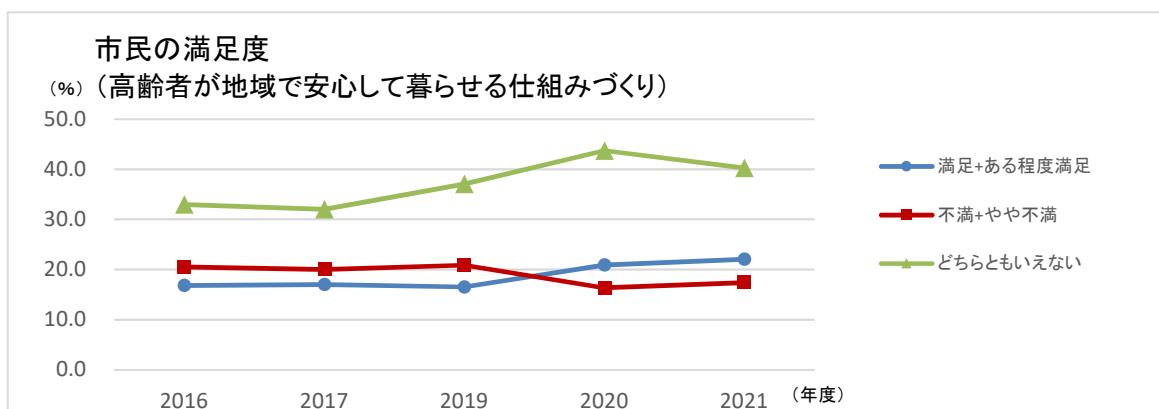
■ 主な成果や課題を示す指標



順調に増加していたものの、
2020年度は新型コロナウイルス
の影響により減少している。



2020年度の人口1万人あたりの
事業所数は3.1であり、20政令
市中4位となっている。



都市像	I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
政策	1 「ずっと安心して暮らせるまち」
施策	<p>1. 高齢者を地域で支えるしくみづくり</p> <p>2. 障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援</p> <p>3. 快適に移動できるまちづくり</p> <p>4. 市民生活での安心・安全の確保</p> <p>5. 災害に強いまちづくり</p>

■ 施策の内容

● 障がいのある人や、ひきこもりなどの生活に困難を抱えた人が自立し、住み慣れた地域で安心安全な生活をおくるため、地域生活への移行及び就労のための基盤や支援体制の整備・拡充を図り、セーフティネット機能を充実させます。

■ 主な取り組みの成果

<共生社会の実現に向けた取り組みの拡大>

1. 「障がい者の入所施設・入院から地域への移行支援」

障がいのある人が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らし続けることができるよう、地域移行する際の居住の場となるような重度者に対応したグループホームの整備を重点的に行うとともに、相談窓口の充実を図り、地域への定着をサポートする体制を整えた。

2015年度に市内4か所に基幹相談支援センターを設置し、施設等からの地域移行促進に係るコーディネート業務や障がい者からの一般相談、障がい福祉サービス事業所への研修や助言指導を行うスーパーバイズ業務を行うとともに2018年度に障がい者夜間休日相談支援事業を開始し、夜間や休日の相談体制を充実させ、障がい者本人及び家族の緊急時には地域の関係機関と連絡調整を図り、訪問支援や受入れ支援を行う体制を整えた。

2. 「共生のまちづくり条例の施行とその理念・目的の普及、啓発」

2016年4月に障がいのある人もない人も、本市に住む誰もが生き生きと安心して暮らせる共生社会の実現を目指して「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」(共生のまちづくり条例)を施行し、障がいのある人の生きづらさや差別感の解消を図るために、障がいや障がいのある人に対する市民の理解を深める周知啓発や研修の実施を行った。

<生活困窮者の自立支援体制及びセーフティ機能の充実>

「生活リズムが崩れている」「社会との関わりに不安を抱えている」「就労意欲が低下している」などにより、直ちに一般就労することが困難な生活困窮者に対し、一般就労に従事する準備として農業体験を取り入れたプログラムを用意し、一般就労のための基礎能力を形成させ、利用者の自立を計画的かつ一貫的に支援している。

利用者については、農業体験や研修に参加することで、基礎体力の向上、コミュニケーション能力の形成、農地所有者や地域の方との交流を通じた社会参加意欲の向上が見られた。

■ 主な課題

<重度障がい者の生活の場の不足の解消>

本市の施設入所待機者は、2016年度末で140人まで減少した後、障がい者の高齢化・重度化、保護者の高齢化などにより、施設志向が高まり、再び入所待機者が増加している。市内の入所施設は10か所あるが人口当たりの定員数は県内各圏域平均の半分強となっており地域偏在がある。また、施設から地域へ移行した人数は2015年度から2020年度の6か年で年平均8.5人と地域移行が進んでいない。このように施設定員の不足や施設入所者の入れ替えが進まないことから、今後も入所待機者の増加が見込まれる。

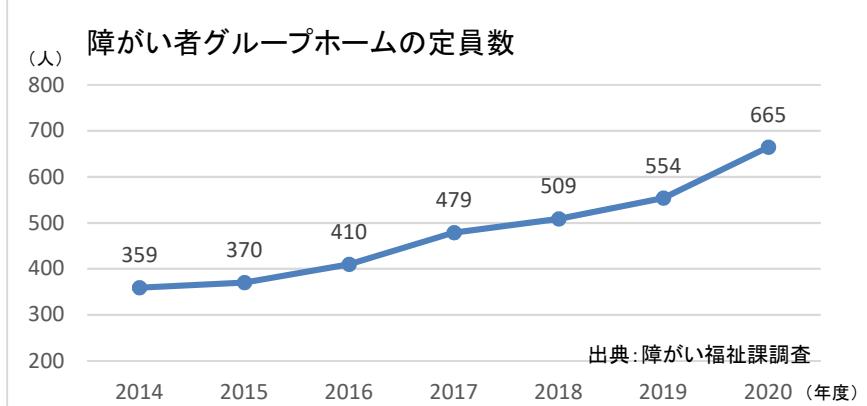
国の施設整備補助金を活用したグループホームの整備を2016～2020年度に計15棟行ったほか、2020年度にグループホーム運営補助金を見直し、重度者支援に係る補助の充実を図ったが、特に強度行動障がい者への支援には手厚い人員配置が必要になるため、支援スキルのある職員の確保や育成・定着が課題となっており、施設の整備だけでは重度者の受入れが進まない現状がある。

<生活困窮者が就労準備支援に参加しやすい環境づくり>

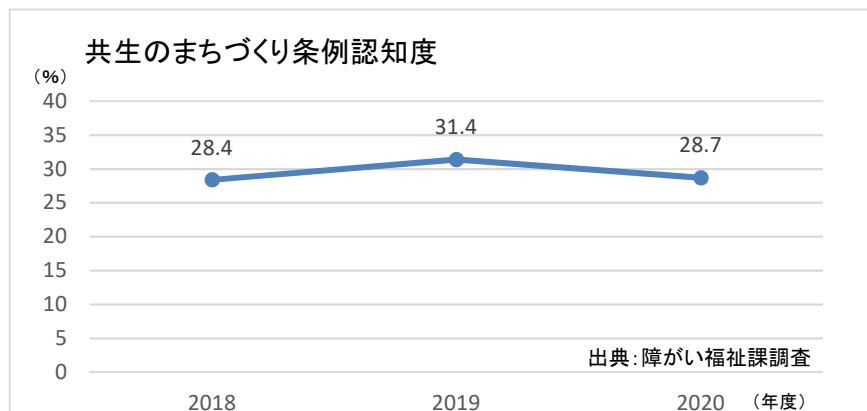
就労準備支援事業所は市内4か所(中央区、西区)にあるが、通所が困難な方が負担にならないよう事業所所在地以外にも農業体験ができる場を用意し、支援を行う取り組みを行っているが、さらに利用者が身近で支援を受けられるよう参加へ向けた環境整備が必要である。

また、農業体験は農地等の提供者の協力の有無や、天候に左右される場合も多いため、引き続き多様な体験の場の確保が課題である。

■ 主な成果や課題を示す指標



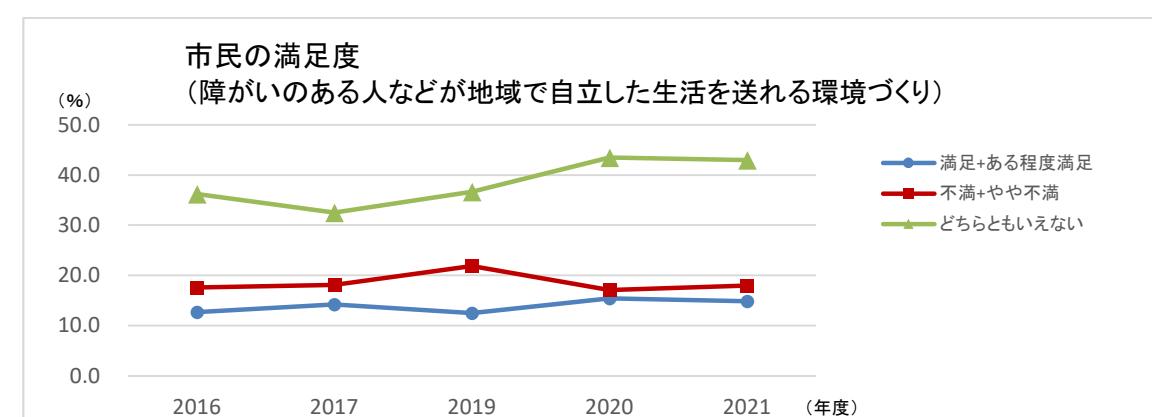
障がい者の地域生活への移行の受け皿となる生活拠点の整備が進んでいる。



2016年度に策定した「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の認知度は、直近3年間において30%前後が続き横ばいである。



年間40人前後の方が、一般就労に向け、就労準備支援事業を利用している。



都市像	I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
政策	1 「ずっと安心して暮らせるまち」
施策	1. 高齢者を地域で支えるしくみづくり 2. 障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援 3. 快適に移動できるまちづくり 4. 市民生活での安心・安全の確保 5. 災害に強いまちづくり

■ 施策の内容

● 誰もが徒歩や自転車、バス・鉄道などの公共交通で快適に移動できるまちづくりのため、自動車に過度に依存するようなライフスタイルを改め、持続可能な公共交通体系を構築し、合わせて歩く機会を増やし外出行動を促進するため、歩行環境を整備することで、バス交通の利用者減少などの負の連鎖を解消しCO2排出量を削減します。

■ 主な取り組みの成果

＜快適に移動できるまちづくり＞

1. 「居心地よく、歩きたくなるまちなかづくり」

新潟開港150周年を迎えるにあたり、新潟の拠点化に向け、2018年7月に、新潟駅から古町地区までの都心エリアでは、次の150年を見据えたまちづくりの方向性を示す「新潟都心の都市デザイン」を県とともに策定した。

都市デザインの具現化に向けて、都心エリアにおいて、新潟駅周辺と万代、古町地区を結ぶ都心軸と2つの副軸を中心として回遊性の向上や、エリアの魅力と価値の向上につなげるため、関係者の機運の醸成や合意形成を行いながら、歩行者空間の確保や公共空間の利活用など、緑に溢れ居心地がよく歩きたくなる、人を中心のまちづくりを公民連携により推進している。

2019年度からは、7月に「新潟駅・万代地区周辺まちづくり協議会」を設置し公民連携まちづくりの視点から、情報と課題を共有し、活性化に向けた議論を開始したほか、旧新潟駅前通りや万代ガルバストン通りなど公共空間利活用の社会実験を公民連携により実施し、今後のまちなかのあり方を考える機会の創出や、「居心地よく、歩きたくなるまちなか」づくりの継続的取り組みにつなげる仕組みづくりを進めることができた。

2. 「地域の生活交通を担う区バス・住民バスのさらなる強化」

区バス及び住民バスの地域ニーズに応じた運行への見直しとして、地域等との協議を踏まえながらルートや運行便数の変更を行った。また、増便・新規路線の運行について社会実験を実施した。

また、区バスの小型ノンステップバス導入を進めたほか、バス停における正着性を確保するためバリアレス縁石を試験的に設置するなど、生活交通のバリアフリー化を推進した。

3. 「持続可能な公共交通の土台構築」

2015年9月にBRT導入と全市的なバス路線再編からなる新バスシステムを開始し、都心部における移動を強化するとともに、郊外部についても新規路線を7本開設するなど、2019年3月ダイヤ時点での295便の増加につなげ、利用者数もこれまでの減少傾向から増加に転じるなど、持続可能な公共交通の土台の構築を行った。

新バスシステムの開始と併せて、バス利用満足度の向上を目的に、バス待ち環境の改善や乗り換え時の負担軽減に向けた取り組みとして、待合環境の充実や利便性向上などの改善策を実施した。

また、新バスシステムの総括を目的に、2019年度に利用者アンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、2022年度までのバス交通改善事業の取り組み方針を策定し公表した。

4. 「歩行環境・自転車利用環境の整備」

公共交通や自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくりを目指し、歩行者や自転車も含めた多様な利用者が共存できる、安心安全な歩行空間の確保のため、国が指定するあんしん歩行エリア指定地区や、交通バリアフリー重点整備地区に位置付けられた特定道路のほか、廃線となった新潟交通電鉄跡地を活用した自転車歩行空間整備を推進してきた。

また、「新潟市自転車利用環境計画」に基づき、「歩行者、自転車、自動車が安全で安心して共存できる道路空間の構築」を目的として、自転車走行空間及び駐輪場の整備等を行い、自転車利用環境の向上を図った。

■ 主な課題

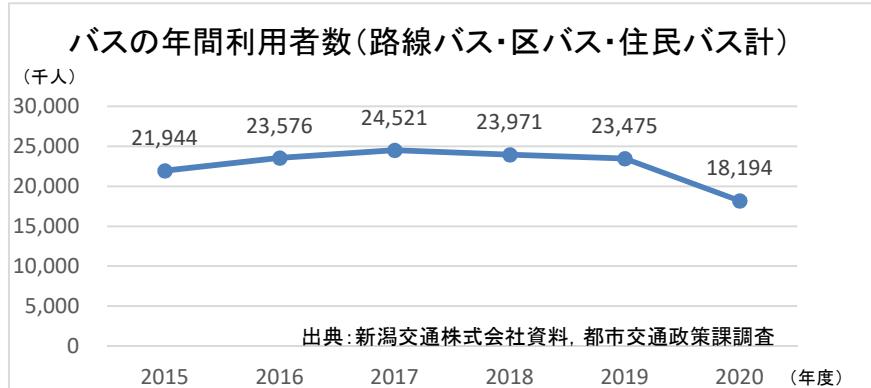
＜官民連携による戦略的なまちづくりの展開＞

全国的にエリア価値の向上に資するウォーカブルシティの実現を目指し、取り組みが進められている。新潟駅・万代地区周辺では、公共交通と人を中心の空間づくりへの投資が行われている状況をより一層活かし、道路空間の再構築や緑化の推進、居心地がよい滞在空間の確保や多様な交通手段による回遊性の向上を図り、人に優しく歩いて楽しい「ウォーカブルな空間づくり」を推進するとともに、エリアごとの特性に応じた土地利用・景観・都市機能誘導などを戦略的に官民連携で進める必要がある。

<バス利用者数の回復>

新バスシステムの導入により、バス利用者数はこれまでの減少傾向から増加に転じるなどの効果がみられたものの、近年の新型コロナウイルス感染症の影響等により公共交通全体の利用者数の落ち込みが生じた。今後は「生活交通改善プラン」に基づく路線の強化・サービス水準の向上に加え、バス待ち環境の改善や乗り換え時の負担軽減のための各種改善策等を継続するなど、利用者数の回復を図る必要がある。

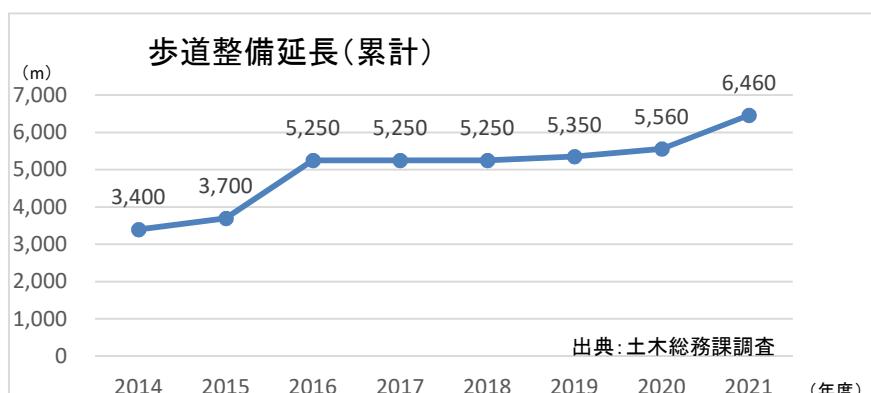
■ 主な成果や課題を示す指標



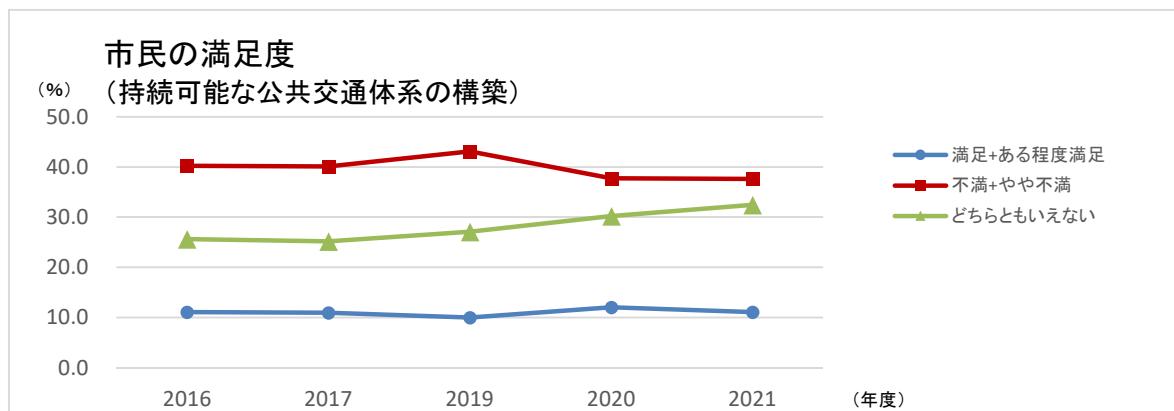
新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通全体の利用者数が落ち込んでいるものの、2015年度から2019年度の5年間ではバス利用者数は7%増となっている。



自転車走行空間の整備延長は、2015年度から2021年度までの7年間で延べ約136km延伸し、累計で149.2kmとなった。



歩道の整備延長は、2015年度から2021年度までの7年間で約3,060m延伸し、累計で6,460mとなってた。



都市像	I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
政策	1 「ずっと安心して暮らせるまち」
施策	1. 高齢者を地域で支えるしくみづくり 2. 障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援 3. 快適に移動できるまちづくり 4. 市民生活での安心・安全の確保 5. 災害に強いまちづくり

■ 施策の内容

- 市民が人権を尊重され、安心して安全な生活をおくるため、犯罪や交通事故の起りにくく環境づくりや消防・救急体制を充実するとともに、救急医療の持続可能な提供体制づくりを推進します。また、市民の消費生活の安定及び向上を図ります。
- 地域における空き家の増加に対応するため、空き家を地域の居場所など資源としての活用を促進するほか、子育て世代や若者のまちなか居住につなげるなど、地域の安心度向上に努めます。
- 市民の安全な食生活を守るため、安全でおいしい水の安定的な供給や食品の安全性の確保に努めます。

■ 主な取り組みの成果

<人権の尊重と安心安全の確保>

1. 「市民が人権を尊重される社会づくり」

「新潟市人権教育・啓発推進計画」に基づき引き続き人権施策を推進した。2020年度には「新潟市パートナーシップ宣誓制度」を開始するなど、誰もが自分らしく暮らすことのできる社会の実現に向けた取り組みが進んでいく。

2. 「自殺予防対策の強化」

自殺未遂者再企図防止事業を継続実施するとともに、2015年度に県市共同で「こころの相談ダイヤル」を開設し24時間365日の電話相談体制を構築した。また、ワンストップの総合相談会については、新型コロナウイルス感染症の経済的影響による自殺を防ぐため、経営に関する相談にも対応できるよう相談員を拡充したほか、検索連動広告を活用した相談窓口周知強化を行うなど、相談支援体制の強化を図った。

また、若年層における自殺対策強化のため、2017年度にゲートキーパー養成テキストを作成し、2018年度からテキストを活用した研修会を継続実施するなど、自殺対策に関わる人材の育成も進んでいる。

3. 「地域の安心・安全に向けた取り組みの推進」

地域ごとに異なる犯罪発生実態に対応するため、各区が必要な個別の防犯対策を自主的に講ずることができるよう各区に予算を再配当するとともに、防犯ボランティア団体等に対する防犯活動用物品貸与等の支援や各種犯罪状況等の情報提供、ながら見守りの普及等を進めることで安心・安全な地域づくりの実現に取り組んでいる。また、2019年度から2021年度は見守り活動の補完等を目的とした防犯カメラ整備補助事業を新設し、地域における自主的な防犯力の向上を図った。

4. 「消防・救急医療体制の強化」

夜間及び休日における入院治療を必要とする重症救急患者の医療体制を確保するため、病院群輪番制病院の運営を支援するなど、24時間365日の診療体制の確保を進めた。

また、2016年度から市内の事業所に設置してあるAED情報を消防指令管制センターに登録し、事業所付近で発生した心肺停止傷病者に対し早期に電気ショックを行う「にいがた救命サポーター制度」の充実に取り組んでいる。

2020年度には、聴覚・言語機能障がい者が、音声によらない緊急通報を行える事前登録制システムを導入したほか、外国人からの119番通報や外国人がいる災害現場での活動時などにおいて、電話通訳センターを介して円滑な意思疎通を行う同時通訳システムを導入するなど、緊急通報への対応を強化した。

5. 「空き家活用の推進」

空き家に関する支援事業は、「新潟市空き家等対策計画」の4つの取組方針の1つである「活用の促進」の具体的な施策として位置付けられており、事業説明会や出前講座などを通じた制度説明により、支援事業の利用促進を図っており、様々な用途による空き家の活用が進んでいる。

6. 「食生活での安心・安全の確保」

国が定める水質基準等より厳しい管理目標値を設定し、より安全でおいしい水道水を供給するとともに、新潟市水道施設整備長期構想2020を策定し、本格的な人口減少社会の到来による水需要の減少を見据えて施設の統廃合やダウンサイジングの道筋を示すなど、浄配水施設と管路施設の計画的な更新を進めている。

また、食品の製造・加工・調理・流通・販売・消費における監視指導体制の強化や自主衛生管理体制づくりを進めているとともに、食品に関する正しい知識の普及・啓発のため、市民や食品等事業者及び給食施設従事者を対象とした食中毒予防等の講習会を開催するなど、食品の安全性の確保及び、市民の食に関する理解の促進と安心の提供が進んでいる。

■ 主な課題

＜悩みを抱えている市民への早期支援＞

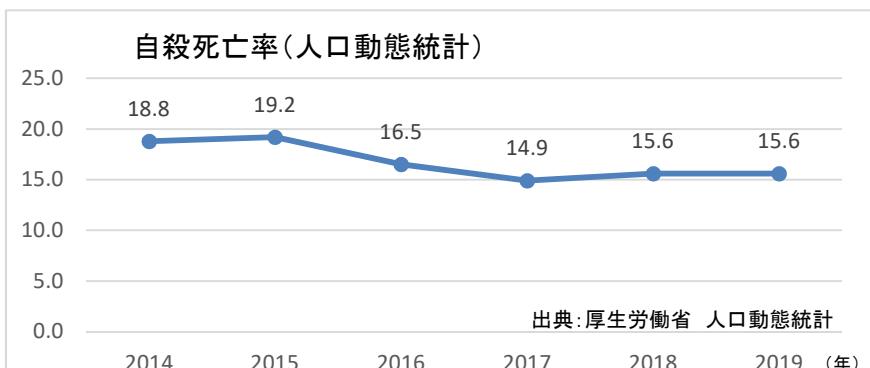
2019年人口動態統計による本市の自殺死亡率は15.6で、全国平均15.7を下回ったが、政令市比較で16/20位と依然として高い水準となっている。

新型コロナウイルス感染症の精神的影響や経済的影響により自殺に追い込まれる人が増えることが懸念される中、悩みを抱えている市民、特に他の年代より自殺者数の減少傾向が鈍い若年層を、早期に支援につなげられるよう体制を強化する必要がある。

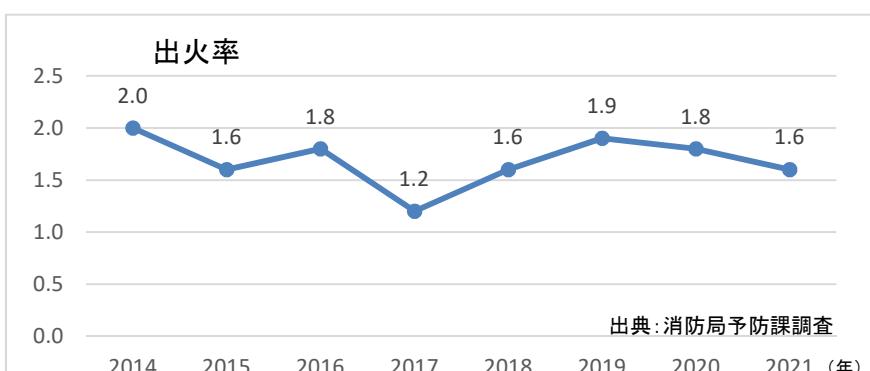
＜増加する空き家への対応＞

空き家数は年々増加しており、2018年の住宅総数における空き家数の割合は12.9%となっている。空き家の種別では、賃貸用の空き家などが増加傾向にあり、中古住宅の所有者や購入希望者が安心して取り引きできる環境を整えていくとともに、防災、防犯、衛生面などの面で問題となる管理不全な空家等への対応を図っていく必要がある。

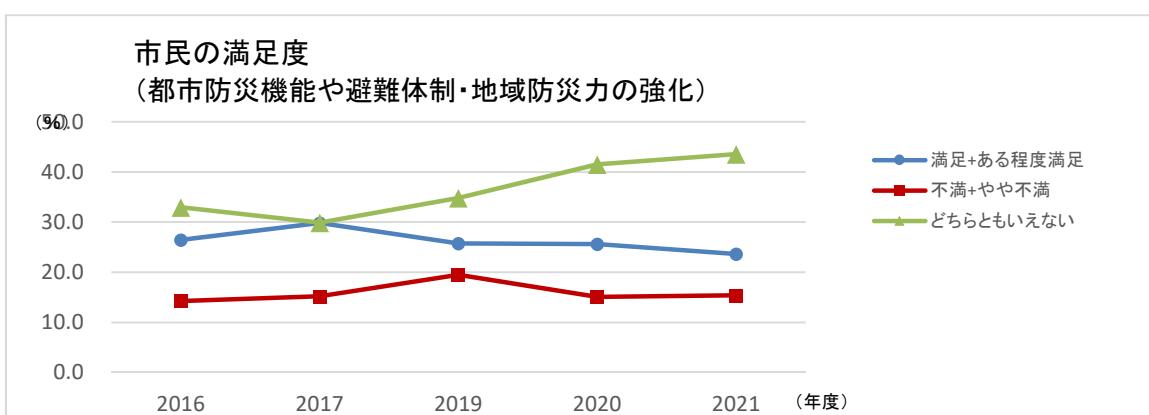
■ 主な成果や課題を示す指標



自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)は減少傾向であり、2019年は全国平均15.7を下回ったが、20政令市中では16番と、依然として高い水準である。



出火率(人口1万人あたりの出火件数)は例年低く抑えられており、政令市の中でも上位を維持している。



都市像	I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
政策	1 「ずっと安心して暮らせるまち」
施策	1. 高齢者を地域で支えるしくみづくり 2. 障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援 3. 快適に移動できるまちづくり 4. 市民生活での安心・安全の確保 5. 災害に強いまちづくり

■ 施策の内容

● 地震・津波や豪雨などの災害時に市民の生命を守るために、道路、橋りょう、上下水道、公園、建物の耐震化など、災害に強い都市基盤を整備し、都市防災機能の強化を図ります。
さらに、発生時に市民一人ひとりが適切な行動がとれるよう、避難体制・地域防災力を強化し、地域の強靭化を図るため、災害に強いまちづくりを進めます。

■ 主な取り組みの成果

<災害に強い都市基盤整備>

橋りょうの長寿命化に向け、2014年度から5年ごとに定期点検を実施し、点検結果に基づき修繕が必要と判断された橋について順次修繕を進めている。また、新潟中央環状道路の整備を推進するとともに、国道8号白根バイパス、国道403号小須戸田上バイパスなどの緊急輸送道路の全線開通を行うなど、災害時における円滑な交通の確保が進んでいる。

浸水対策では、白根水道町ポンプ場など大規模施設の整備により浸水対策率を向上させるとともに、浸水ハザードマップのエリア拡大や防水板の設置など各種助成制度を継続し、自助共助の強化を図った。

また、農業・農村の多面的機能を活かした田んぼダムの取り組み推進といった既存ストックの活用も行うなど、総合的な浸水対策を推進することで、浸水被害の軽減に取り組んだ。

地震による建物の倒壊等の被害から市民の生命を守るために、民間建築物の耐震化に係る取り組みを支援した。2018年度からは危険ブロック塀の撤去への支援を開始し通学路を含めた避難路の安全性確保を進めた。公共建築物については、災害時に重要な役割を担う施設の耐震化が完了し、また、防災上重要な避難所等の特定天井の安全対策を進めている。

<避難体制・地域防災力の強化>

1. 「避難体制と情報発信の強化」

災害ごとのハザードマップをひとつにまとめた総合ハザードマップを作成し周知を図ったほか、災害時、避難所に避難した住民が速やかに建物内へ退避し安全が確保できるよう鍵ボックスの整備を行うなど、避難体制の強化が進んだ。

併せて、近年の情報伝達ツールの多様化に対応するため、緊急情報伝達手段として2020年にYahoo!防災、2021年に新潟市LINE公式アカウントを新たに追加するなど、迅速かつ確実に緊急情報を伝達できる体制を強化した。

2. 「地域防災力の強化」

地域防災力向上のため、自主防災組織の活動を支援し、2021年3月末時点で結成率は91.0%となっている。市主催による避難所運営体制連絡会や防災士研修会、学習会などの開催を通じて、地域主体の避難所運営体制の強化や地域防災リーダーである防災士の育成を行ったほか、地区防災計画の策定を支援した。

また、市民一人ひとりの防災意識を高め、主体的に自助・共助に取り組んでもらうため、6月16日を本市の「防災の日」とし、全市一斉地震対応訓練を行うなど、参加者が防災・減災について考え、行動する力を身につける機会とした。

■ 主な課題

<各種インフラ等の強化・機能維持>

本市の橋りょう数3,958橋は政令市で3番目に多く、冬季の凍結防止剤散布等の影響から、全国平均より状態が悪い橋りょうの割合が多い。また、緊急輸送道路上の橋りょうの耐震補強進捗率は63%であり、耐震対策を進める必要がある。

気候変動の影響により大雨等が頻発し、内水氾濫が発生する可能性が増大している中、ハード・ソフト一体となった浸水対策が求められているとともに、大規模な地震・津波や洪水などの災害時にも最低限の下水道機能を確保する必要がある。また、今後は下水道施設の老朽化が進行し、管渠の破損による道路陥没、設備の機能停止等のおそれや維持管理費の増加が想定されるため、施設の計画的な改築と効率的な管理が必要である。

2018年度の耐震化率の推計値は、住宅は全国87%に対し新潟市86%、住宅以外は全国89%に対し新潟市88%と、全国推計値と比較して低い数値にとどまっている。1981年以前の旧耐震基準で建設された建物の老朽化も進んでおり、耐震性能の向上は急務となっている。しかし、いつ起こるか分からない大地震に対して対策を行うことへの関心は低く、改修工事の費用負担も大きいことから、耐震化に向けた一層の取り組みが必要である。

<地域防災力のさらなる向上>

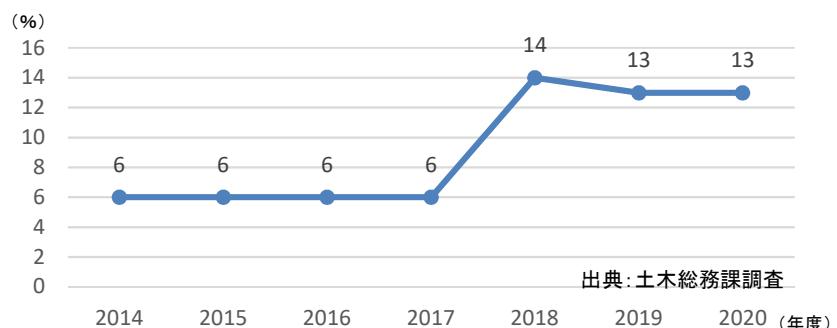
コロナ禍の状況において地域での防災訓練参加者数は減少していることから、防災訓練のさらなる活性化を図るほか、高齢者や障がい者など、避難行動要支援者の避難体制の整備を促進する必要がある。

地域防災活動のリーダーである防災士について、積極的に地域活動を行ってもらえるようスキルアップを図るとともに、防災活動への女性の参画を促進する必要がある。

各区において避難所運営体制連絡会を実施し、地域住民、施設管理者、市職員の連携強化に努めているが、避難所・地域ごとの組織整備や運営体制づくりについてさらに取り組んでいく必要がある。

■ 主な成果や課題を示す指標

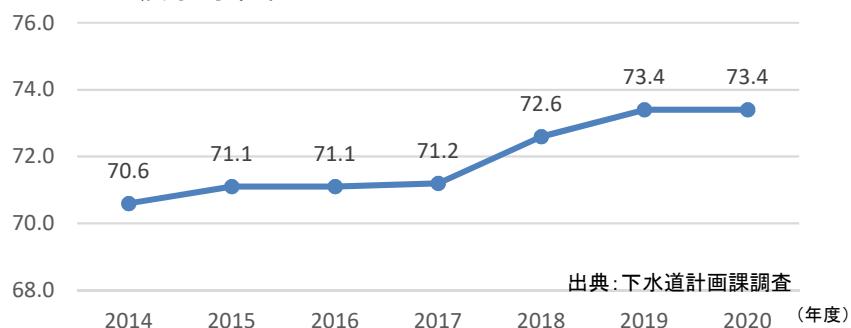
健全度Ⅲの橋りょうの割合



健全度Ⅲの橋りょうの割合は13%となっており、全国平均の9%を上回っている。

※健全度Ⅲ…橋の機能を確保するために早期に措置が必要な状態

浸水対策率



浸水対策率は2014年度から2.8%上昇している。

※浸水対策率…H10.8.4豪雨の際に床上浸水した件数のうち、概ね10年に1回の降雨に対応した整備が完了した区域内にある件数の割合

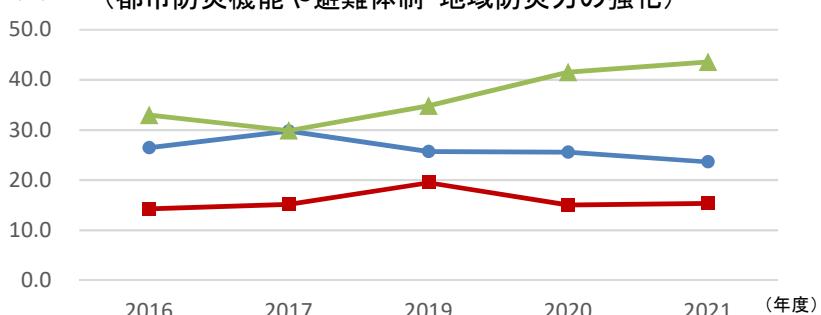
自主防災組織実施防災訓練参加者人数



自主防災組織が実施する防災訓練は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した。

市民の満足度

(都市防災機能や避難体制・地域防災力の強化)



● 満足+ある程度満足
■ 不満+やや不満
▲ どちらともいえない

都市像	I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
政策	2 「男女共同参画の推進・子どもを安心して産み育てられるまち」
施策	6. 妊娠・出産・子育ての一貫した支援 7. ワーク・ライフ・バランスの推進

■ 施策の内容

● 子どもは社会の宝であるとの認識を地域や企業と共にし、地域力・市民力を結集し、連携しながら、困難を抱える子どもや家庭への支援、母子ともに健康で過ごせる支援、子どもを多くもつことへの不安を軽減するなど、誰もが安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりを進めます。また、福祉、保健、医療に加え、住宅、雇用、教育などの施策に一貫して取り組みます。

■ 主な取り組みの成果

＜ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援の展開＞

1. 「安心して子どもを産み育てられる環境の整備とひとり親への支援」

2016年度に全区に妊娠・子育てほっとステーションを設置し、2017年度には全区にマタニティナビゲーターを配置するなど、妊娠期から子育て期までの支援体制を整備した。2020年度には従来の宿泊型産後ケア事業を拡充し、訪問型と日帰り型を加え、育児に不安のある産婦の支援に努めた。2021年度に子育て世帯の経済的負担を軽減するため、こども医療費助成の通院医療費の対象を高校3年生まで拡充した。また、同年度より多胎児支援を拡充し、育児サポートーの派遣事業を開始した。

ひとり親家庭への支援については、保護者が安定した仕事に就き、無理なく家事や育児に取り組めるよう、離婚前から養育費などの相談や情報提供を行うなど、自立に向けた様々な支援を行った。

2. 「子どもの居場所づくりと貧困への対応」

就労等により昼間保護者がいない小学生の健全育成を図る放課後児童クラブについて、2015年度からスタートした子ども子育て支援新制度のもと、対象を小学6年生までに拡大するとともに、計画的に狭あいクラブの解消を図った。また、地域コミュニティ協議会による放課後児童クラブの運営など、地域と連携したクラブ運営を進めることで、地域・学校・保護者との連携が深まり、地域で子育てを支援する環境を育むことができた。

また、子どもの貧困対策の一つである子ども食堂について、新潟市社会福祉協議会と連携し、開設支援やネットワーク化による情報共有を図るなど、子どもや子育て家庭が安心して利用できる体制の構築を図っている。

3. 「児童虐待防止の取り組みと社会的養育の推進」

児童虐待防止の取り組みとして、児童虐待防止推進月間を中心とした周知活動等を通じ、未然防止と早期発見について広く啓発するとともに、関係機関との連携・情報交換を行い、地域での支援体制の強化に努めた。

児童相談所において、子どもに関する幅広い相談に専門的に対応し、特に児童虐待については必要に応じ一時保護を行うなど、児童の安全を最優先とした対応をしている。2015年度に市立乳児院「はるかぜ」を開設し、家庭で適切な養育が受けられない子どもを養育するとともに、養育に困難を抱える家庭への相談支援を行うなど、社会的養護の充実を図った。

また、里親制度については、里親説明会などの取り組みにより年間新規登録数は増加傾向であり、また、里親委託率は全国平均を大幅に上回り、2018年度末時点において、児童相談所が設置されている自治体の中でトップとなっている。

4. 「多様な保育ニーズへの対応と保育環境の整備」

私立園の整備補助等によりニーズに即した保育定員を確保し待機児童0人の維持に努めたほか、多様な保育ニーズに応じて延長保育や一時預かり、休日保育を提供するとともに、病児・病後児保育を全区で実施した。2021年度から新たに「病児・病後児保育送迎サービス」を開始し、教育・保育施設で児童が体調を崩した際、保護者がやむを得ない事情により子どもを迎えに行くことができない場合に、お迎えと医療機関の受診、病児・病後児保育室への入室までを代行することで、エッセンシャルワーカーを支える等、現代の多様な働き方に寄り添ったサービスの提供を図った。

また、保育士不足解消に向け、2020年度から保育士宿舎借り上げ支援事業、2021年度から県と共同で保育士修学資金貸付等事業に着手し、保育士の確保を図った。

＜出会い系の場の創出と地域で結婚を応援する機運醸成＞

独身者の多くの人が「出会い系の場を求めていること」、「結婚について経済的な不安を感じていること」等を踏まえ、2018年度より婚活支援事業及び結婚新生活支援事業を実施し、地域における出会い系の場の創出支援と、所定の要件を満たした新婚世帯への補助金の交付による結婚に伴う新生活への支援を行った。加えて、2021年度からは新たに結婚予定者や新婚カップルが地域の協賛店で利用できる結婚応援「結(ゆい)パスポート」を発行し、地域を挙げて結婚する2人を応援する機運の醸成を図った。

■ 主な課題

<産後の育児不安への対応>

核家族化や妊娠婦の高齢化、女性の社会進出により、親世代からの直接的援助が受けられず、家庭のサポート力が期待できない家庭が増えている。また少子化により育児経験がほとんどないまま、産後のイメージがわかつて出産を迎える妊婦(夫)が増えているため、特に第1子の育児に対する不安が大きい。産後を支える社会的サポートの充実など、安心して育児ができる環境整備を進める必要がある。

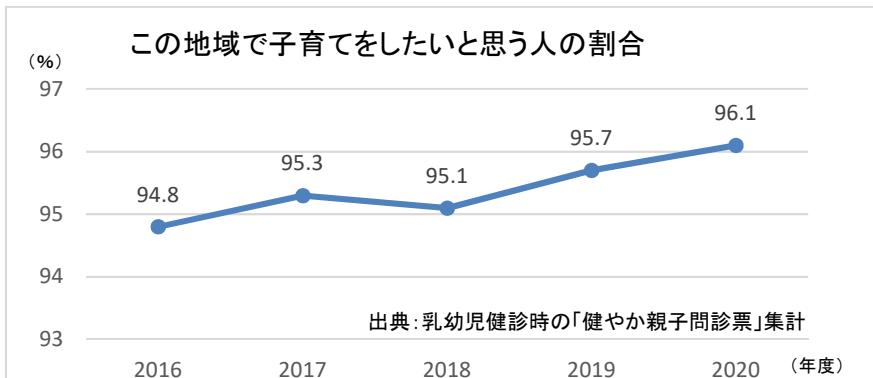
<増加する児童虐待相談への対応>

児童虐待相談対応件数は、2014年度から2倍を超える増加(2014年度:719件⇒2020年度:1,696件)となっており、また、虐待対応だけでなく、未然防止、早期発見の重要性が高まっていることから、相談体制の強化を図る必要がある。

<適正な保育定員と良好な保育環境の確保>

これまで施設整備などにより必要な保育定員数の確保に努め待機児童ゼロを維持してきたが、今後は見込みよりも早く利用児童数が減少していく可能性があることから、より丁寧な需給バランス分析を行いながら供給量の適正化に努める必要がある。併せて、人材の確保・育成を含め、市全体の保育の質の確保・向上に向け、取り組みを強化する必要がある。

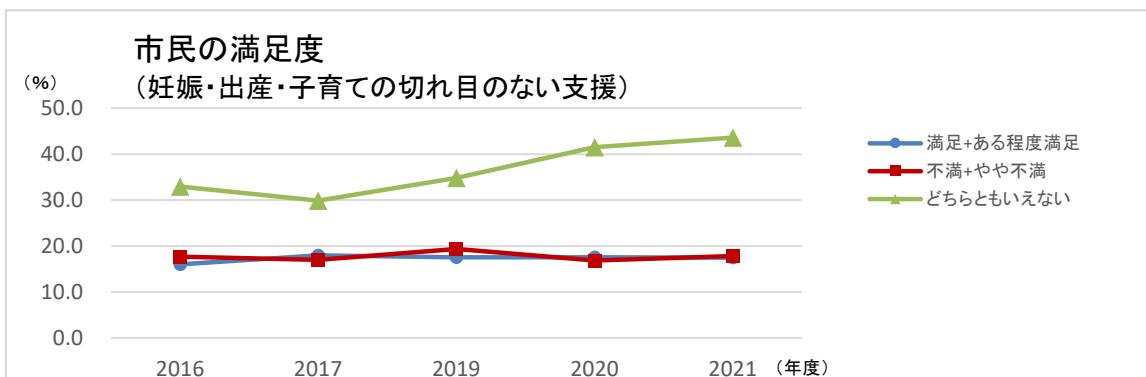
■ 主な成果や課題を示す指標



2016年度と比較して1.3%上昇し、96.1%と、2016年度と比較して1.3%上昇している。



新潟市の児童虐待相談対応件数は、全国の傾向と同様に増加しており、2014年度から2倍超となっている。
(新潟市児童相談所と各区での対応件数の合算)



都市像	I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
政策	2 「男女共同参画の推進・子どもを安心して産み育てられるまち」
施策	6. 妊娠・出産・子育ての一貫した支援 7. ワーク・ライフ・バランスの推進

■ 施策の内容

● 男女がともに健康で充実した生活をおくるためには、企業と連携し、意識の啓発を進め、仕事と家庭生活や地域活動などのバランスをとりながら、個人の状況に応じて多様な生き方を選択できることが大切です。これまで過度に依存してきた女性の子育ての負担を軽減し、男女ともに仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスを推進します。

■ 主な取り組みの成果

<仕事と生活の調和に向けた意識の啓発>

経済団体などと組織する「新潟市WLB・女性活躍推進協議会」と連携しながらワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発事業を行った。

また、男性の家庭参画を促進するため、男性の育児休業取得に対し奨励金を支給したほか、講座などを開催した。

<多様な人材が活躍できる環境整備>

働きやすい職場づくりに取り組む企業の表彰、啓発資料(ハンドブック・パンフレット)の発行や経営者向けセミナー・フォーラムの開催などを行い、若者・女性・高齢者・障がい者等すべての人が働きやすい職場環境の整備を支援するなど、人材・人手不足の解消を図る取り組みを展開した。

2020年度からは、多様で柔軟な働き方の実践に向けて、社員の幸福度を高めて生産性・創造性の向上を図る企業の取り組みを支援するため、経営者向けセミナーやモデル企業へのコーディネーター派遣を通じて既存の働き方改革関連の取り組みを強化した。

■ 主な課題

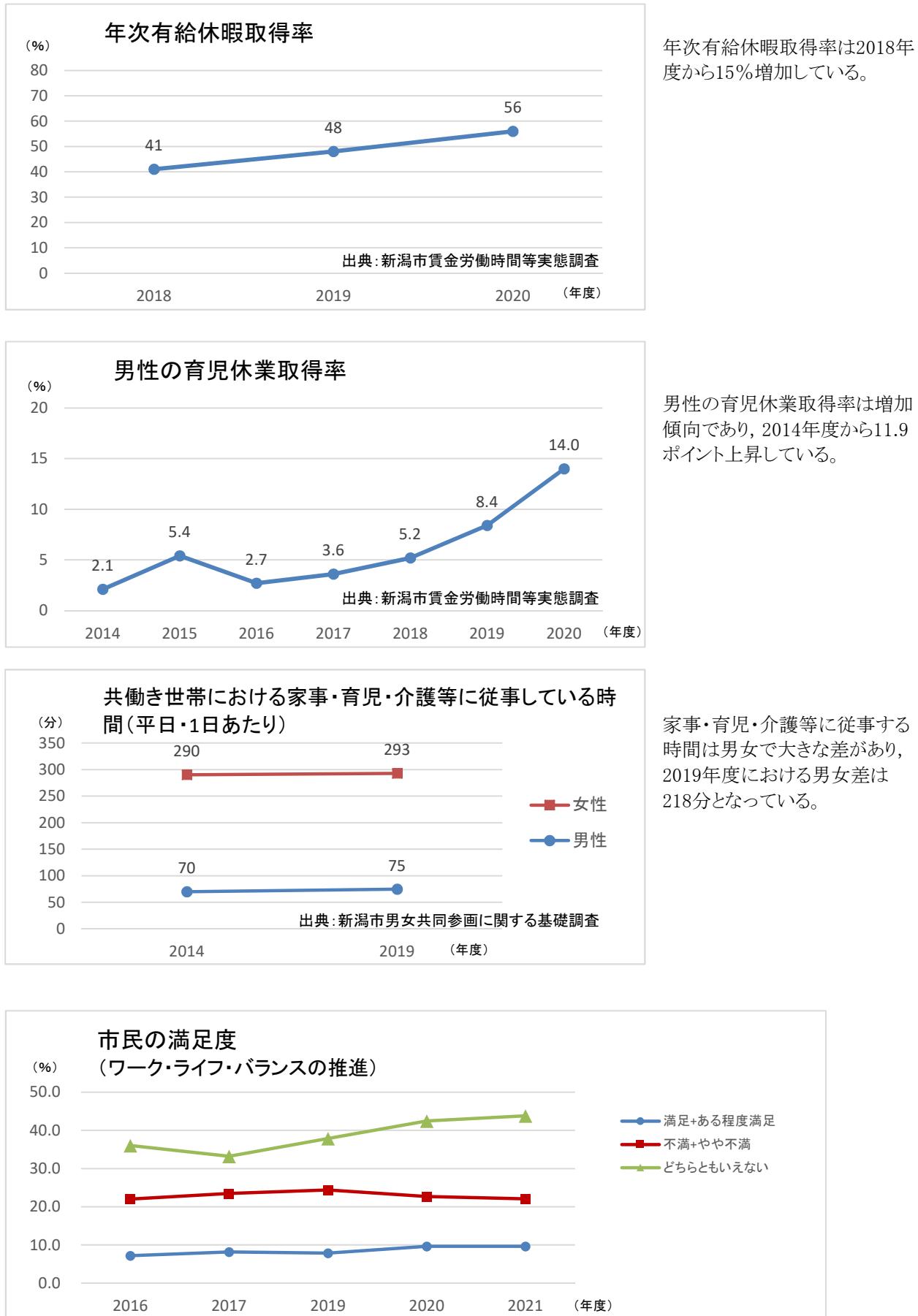
<共働き夫婦の家事等平均時間の格差解消>

本市の「男女共同参画に関する基礎調査」によると、共働き世帯で平日に家事・育児・介護等に従事する時間は女性293分、男性75分となっており、女性により多くの負担がかかっている状況である。男女ともに仕事と子育てを両立し、多様な生き方が選択できるようにするために、長時間労働を前提としない働き方や、ライフステージ、個別の事情等に対応した多様で柔軟な働き方の実現が課題である。

<働き方改革関連法への対応>

働き方改革関連法の改正等に対応するため、関係機関・団体との連携により、経営者の意識改革、並びに先駆的な企業の取り組みの横展開を図っていく必要がある。

■ 主な成果や課題を示す指標



都市像	I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
政策	3 「学・社・民の融合による教育を推進するまち」
施策	8. 自分の力に自信をもち心豊かな子どもを育む学校教育の推進 9. 創造力と人間力を高める生涯学習の推進 10. 自立し開かれた学びの支援

■ 施策の内容

- 学力・体力に自信をもち、地域を誇れる子どもを育むため、校種間・学校間連携と外部の力を活かした学校づくりや市民感覚に富んだ教師の育成を目指すとともに、地域・保護者・学校が共に学校教育を考える参画型システムの深化を図ります。
- 職業や将来の生き方について考えるキャリア教育の推進とともに、子どもたちが本市の誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの誇りや生きる力を育むため、食育や地域の文化・環境を学ぶための体験活動を推進します。

■ 主な取り組みの成果

＜確かな学力・豊かな心・健やかな身体を育む教育の推進＞

1. 「学校園教育の重点推進」

「新潟市の学校教育」に基づく取り組みを各学校が実施し、「組織的な取組による授業力の向上」「自律性と社会性を育む生徒指導の推進」「自立と社会参加の力を育む特別支援教育の推進」を図ることで、児童生徒の確かな学力・豊かな心・健やかな身体を育んだ。

2. 「GIGAスクール構想の推進」

児童生徒がICTを効果的に用いて、主体的・対話的で深い学びに取り組み、必要な資質・能力を育成するため、コンピュータ機器やソフトウェアの更新を行った。さらに、授業担当及び義務教育段階の児童生徒に対して1人1台のICT端末を整備するとともに、高速ネットワーク環境の整備を行った。その結果、各種アプリケーションを用いて情報活用能力を育成しながら、アウトプット型の学習を通して教科等の学びを深める授業への変革が進んだ。

3. 「幼児教育から中学校教育までの一貫した教育の推進」

2019年度に新潟市共通幼小接続カリキュラムリーフレットを市内全園及び小学校へ配付し、新潟市で取り組む幼小接続の趣旨や内容を周知した。その後、2020年度のアプローチカリキュラム(小学校入学前の5歳児を対象としたカリキュラム)、2021年度のスタートカリキュラム(小学校入学後に実施されるカリキュラム)全市展開に向けて、アプローチカリキュラム推進動画の発信、スタートカリキュラム推進便りの発信、幼保こ小合同研修会の実施を経て、園での学びと小学校での学びをつなぐ幼小接続の推進を図った。

また、新潟市の小中一貫した教育を推進するために、2016年度より4中学校区、さらに2017年度より4中学校区、計8つのパイロット中学校区で小中一貫した教育の先行実施を行い、2019年度までの4年間での実践・検証により「新潟市的小中一貫した教育」の骨子を固めた。

4. 「農業や食に対する理解を深める体験活動の推進」

本市独自の農業体験学習プログラム「アグリ・スタディ・プログラム」に基づき、日本初の公立教育ファームである「アグリパーク」や「学校教育田」などでの農業体験学習を支援することで、市内全ての小学校が農業体験学習を実施し、将来を担う子どもたちの農業への理解と地元への愛着が深まった。

＜教員が児童生徒の指導等に注力できる環境整備＞

学校園と教育委員会、保護者・地域が一体となって教職員の長時間勤務を縮減し、教職員が生き生きと子どもに向き合える教育環境を整えるため、多忙化解消行動計画を策定し、これに基づく取り組みを推進するとともに、学習プリントの準備その他の事務的負担をサポートする学校事務支援員の配置を拡大し、教員が児童生徒への指導や教材研究など、その本来の業務に、より一層注力できる環境の整備を進めた。

また、児童生徒に学ぶ喜び・楽しさを実感させる授業実践を行い、他の教員の模範となる優れた教師力を備え、市民感覚に富んだ教員(マイスター)の育成を進め、2020年度末までのマイスター養成塾のマイスター認定者は120名となった。

＜地域に開かれた特色ある学校づくり＞

新潟らしい教育改革を実践するため、区自治協議会と区担当教育委員による「区教育ミーティング」及び中学校区において地域との「中学校区ミーティング」を実施し、教育委員会と区役所、コミュニティ協議会などとの連携を深めるとともに、区の特性や教育現場の実情などを踏まえた教育の実践に繋げ、地域に開かれた特色ある学校づくりを進めた。

■ 主な課題

<教育面におけるデジタル化への対応>

1人1台のICT端末整備を契機として今後劇的に変わっていく学校教育に対応し、グローバルな視点を踏まえた持続可能な社会を築くための実践力を育成するため、ICT機器の積極的な活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善を図る必要がある。

<いのちの教育・心の教育の推進>

不登校児童生徒やいじめの認知件数が増加傾向であるため、子どもの発達段階に応じたきめ細かな取り組みを推進していく必要がある。

<教職員の多忙化解消>

教職員の長時間勤務の更なる縮減では、多忙化解消に向けた取り組みにより一定の成果が出ているものの、依然として多くの教職員が長時間勤務の状態にあることから、更なる取り組みの推進が喫緊の課題である。

■ 主な成果や課題を示す指標

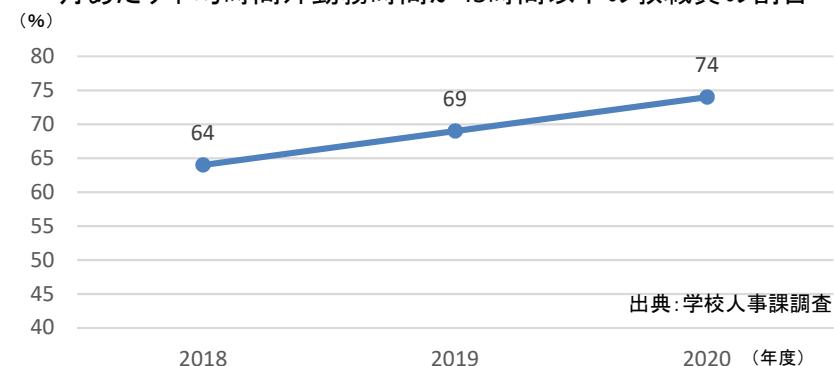
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回る項目の割合



新潟市の小中学生の学力は全国平均より高い水準を維持している。

(2020年度は未実施)

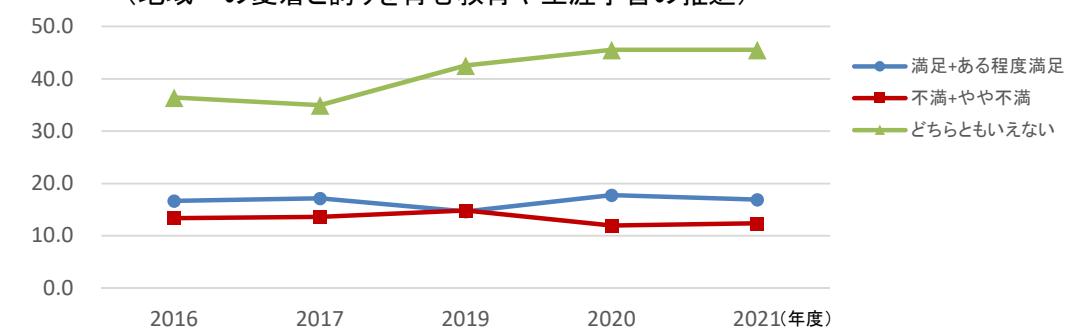
月あたり平均時間外勤務時間が45時間以下の教職員の割合



月あたりの平均時間外勤務が45時間以下の教職員が増えている。

市民の満足度

(地域への愛着と誇りを育む教育や生涯学習の推進)



都市像	I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
政策	3 「学・社・民の融合による教育を推進するまち」
施策	8. 自分の力に自信をもち心豊かな子どもを育む学校教育の推進 9. 創造力と人間力を高める生涯学習の推進 10. 自立し開かれた学びの支援

■ 施策の内容

- 強い絆と活力あるコミュニティを形成するため、公民館や図書館など学びの場を核とした生涯学習の内容を充実させます。
- 学校での地域活動拠点づくりや職員の資質向上など、生涯学習・社会教育の推進を支える基盤整備を進めるとともに、一人ひとりの多様なニーズに応じるため、学習機会の充実を図ります。
- 若者の人口流出を抑え、まちの活性化につなげるため、産学官の連携の推進とキャリア形成に向けた大学や専門学校の新規・拡充を支援します。

■ 主な取り組みの成果

<子どもの読書活動推進と市民の読書環境の充実>

ブックスタート事業を継続するとともに、第三次新潟市子ども読書活動推進計画の推進など、読書活動の充実に取り組んだ。

図書館情報システムやホームページの運用、図書館間の配本車の運行により、市民への図書館資料の提供を迅速に行なった。また、レファレンス(調査・相談)や講座を通じて、市民の身近な疑問や地域課題の解決を支援するとともに、19図書館1地区図書室でWiFi環境を整備することで市民の学習環境の充実を図った。

<多様なニーズに応じた学習機会の充実>

1. 「市民の主体的な学習活動の推進」

にいがた市民大学を開設し、時代や社会の変化並びに市民の学習ニーズ、新潟の地域性や課題等に対応した講座や大学コンソーシアムとの連携講座、特別講座などを開催するとともに、受講後は学習で得た知識や経験等が地域活動や教育活動に生かせるよう受講者による自主グループ化の支援や遠隔講義の導入などを行うことで、市民の主体的な学習活動を推進した。

2. 「循環型生涯学習の推進」

市民が学んだ知識や学習成果を教育活動や地域活動に生かすため、生涯学習ボランティア育成講座やボランティアバンク、ボランティアによる自主企画講座、「研修・講演・講師紹介ガイドブック」の発行などを行うことで、循環型生涯学習の推進を図った。

<大学等との連携強化>

地域課題の解決や学生の地域活動の場となるフィールドの提供など、より広範な連携の推進を目的に、2019年度から「大学連携新潟協議会」参加校と「情報交換会」を開催し、大学と市のマッチング機能を強化している。

また、2016年度の新潟薬科大学新津駅東口まちなかキャンパスの開設を支援するとともに、産学官・地域の連携による秋葉区まちなかの活性化に向けた取り組みを推進したほか、2018年度の新潟食料農業大学の開学への支援や、2020年度の開志専門職大学の開学については設置が必須とされる教育課程連携協議会の委員として参画するなど、大学等の新設・拡充の支援等を行い、若者が集い学ぶ場の創出を促進した。

■ 主な課題

<学習環境の変化を考慮した読書支援>

子どもの成長や発達段階に応じた切れ目のない読書支援だけでなく、GIGAスクール構想など多様な子どもの環境変化も考慮した取り組みが必要となる。

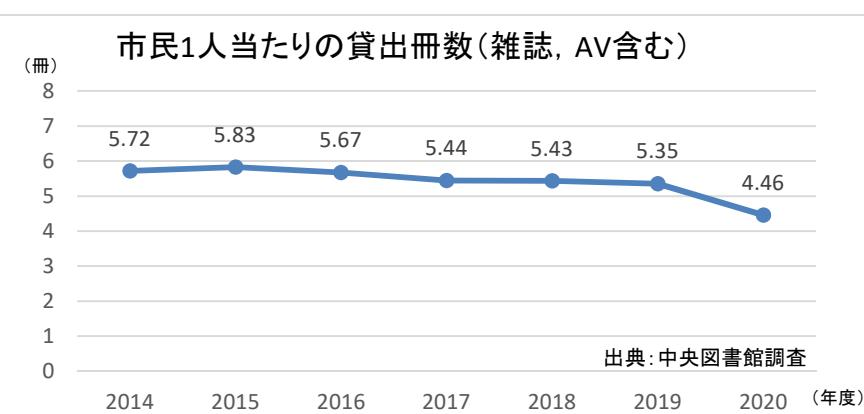
<生活スタイルに応じた多様な学習機会の創出>

若い世代を中心に、にいがた市民大学の受講者層の裾野が広がらない状況となっている。一方で、受講者の満足度は一定の成果が見られるため、今後より一層市民の生活スタイルに応じた、多様な学習機会を構築する必要がある。

<持続可能な生涯学習ボランティアの活動支援>

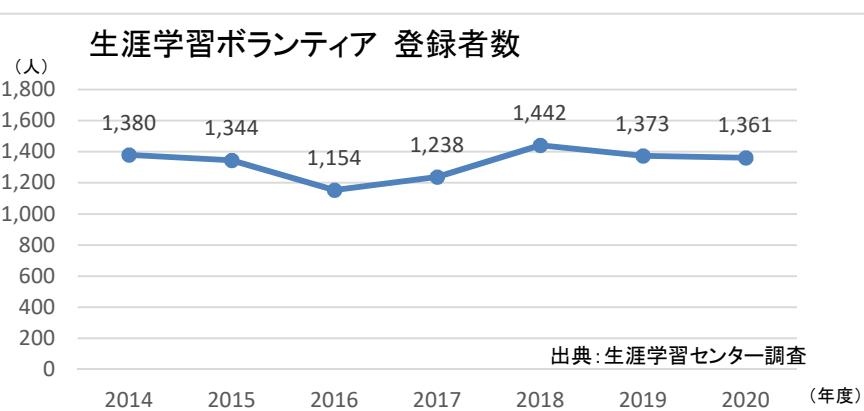
ボランティアの高齢化や会員の減少等により、活動が停滞化する状況も見受けられるため、ボランティアの活動実態を把握したうえで、支援の工夫を行う必要がある。

■ 主な成果や課題を示す指標

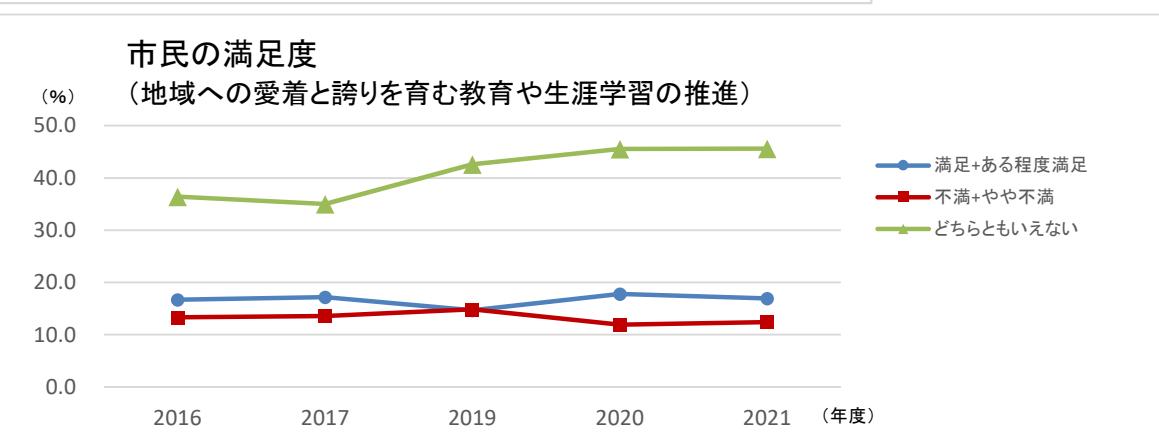


市民一人当たりの貸出冊数は微減傾向である。

2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大による図書館の休館期間があつた。



生涯学習ボランティアの登録者は横ばいである。



都市像	I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
政策	3 「学・社・民の融合による教育を推進するまち」
施策	8. 自分の力に自信をもち心豊かな子どもを育む学校教育の推進 9. 創造力と人間力を高める生涯学習の推進 10. 自立し開かれた学びの支援

■ 施策の内容

- 今後増加する高齢世代の力も活用しながら、子どもの成長や学び、安心安全な居場所づくりを地域全体で支えていくける環境を整備するとともに、子育て世代が、本市で子どもに教育を受けさせたいと思えるよう、本市の特長を活かした教育環境を整備します。
- 一人ひとりが主体的に学び、将来の生き方を考え、互いの個性を尊重し合いながら、地域社会全体が子育てや教育活動を支えていくため、生涯にわたる教育や学習に対するニーズと課題に対応する現場重視の体制作りを進めるとともに、地域の特色を磨き、伸ばす、学びと育ちへの支援をします。

■ 主な取り組みの成果

＜子どもたちの安心安全な居場所づくり＞

平日の放課後及び土曜日の午前中に、学校と調整のうえ教室や体育館等を子どもたちに開放している（子どもふれあいスクール事業）。運営はPTAや地域の方が行っており、67校で事業を実施している。子どもたちの健全育成につながっており、運営スタッフにとっては子どもたちとふれあうことで生きがいや仲間づくりにつながっている。

＜特長を活かした教育環境整備＞

新潟らしい教育改革を実践するため、区自治協議会と区担当教育委員による「区教育ミーティング」及び中学校区において地域との「中学校区ミーティング」を実施し、教育委員会と区役所、コミュニティ協議会などとの連携を深めるとともに、区の特性や教育現場の実情などを踏まえた教育の実践に繋げ、地域に開かれた特色ある学校づくりを進めた。

また、県から移譲された権限を生かし、既に小学校第1・2学年に実施していた32人以下学級を、2017年度から小学校第3・4学年にまで拡大し、きめ細かな指導を行える教育環境を整備した。

＜地域と学校をつなぐネットワークづくり＞

市立の全小・中・中等教育・特別支援・高等学校に地域教育コーディネーターを配置し、学校支援ボランティアなど、地域と連携・協働した取り組みを進めたことで、8割超のコーディネーターが「事業への保護者・地域の理解が深まっている」と回答し、9割超の教職員が「事業の推進が児童生徒の学力向上、社会性の育成、自己肯定感の醸成に寄与している」と回答している。

また、学校、保護者、地域住民等が一定の責任と権限の下、次代を担う子どもたちを育成するため、学校運営の基本方針や目標を共有し、熟慮し合う会議組織であるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について、2022年度からの市立の全小・中・中等教育・特別支援学校での導入に向け、モデル実施を行った。

■ 主な課題

＜子どもたちの居場所の持続的な確保＞

子どもふれあいスクールの運営スタッフの確保や高齢化が課題となっており、放課後児童クラブとの連携を強化しながら、地域ぐるみで子どもたちを育てようとする意識を醸成していく必要がある。

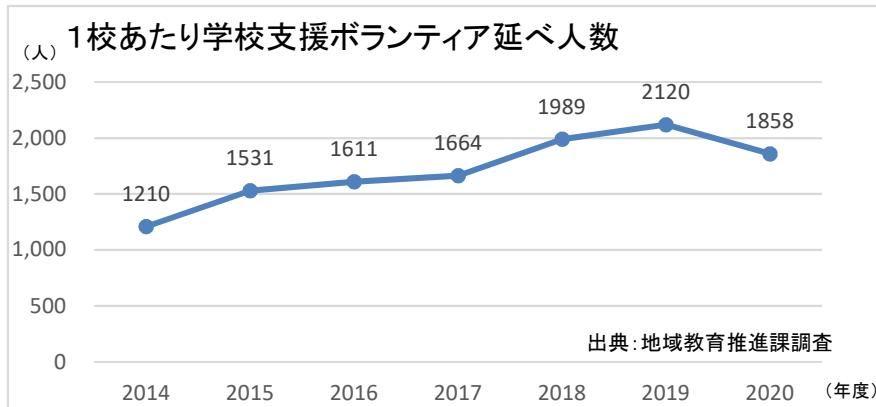
＜多様な教育的ニーズへの対応＞

児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、期待される学校の役割の高まりや、特別な支援を要する児童生徒の増加に適切に対応するため、児童生徒一人ひとりの特性や発達に応じた支援を充実できるよう体制を整備する必要がある。

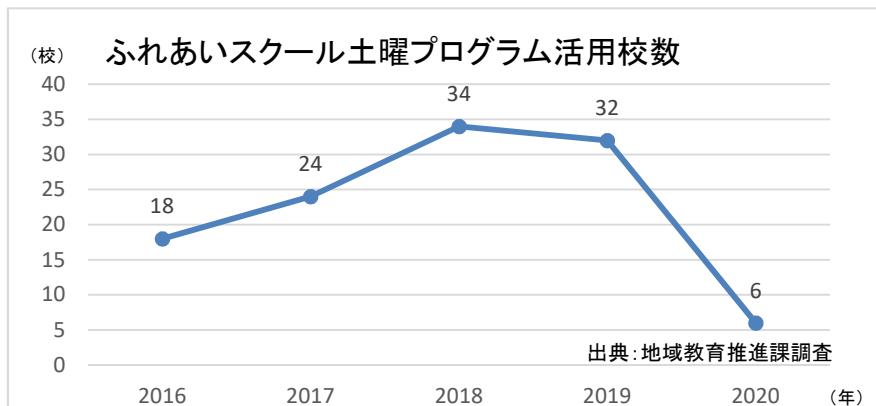
＜持続可能なコミュニティ・スクールの運営＞

コミュニティ・スクールを持続可能な事業として発展させるため、地域と学校とが「地域で育てたい子どもの姿」を共有し、役割分担を明確にしながら協働していくよう、制度の周知活動を一層推進していく必要がある。

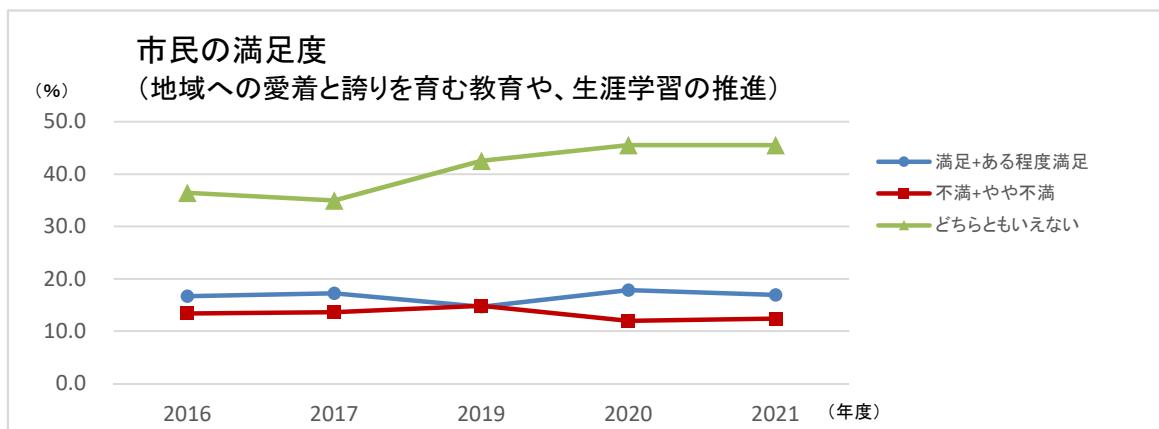
■ 主な成果や課題を示す指標



2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少しているが、2019年度までは増加傾向であった。



2020年は、新型コロナウイルス感染症の影響による休校等により大幅に減少した。



都市像	I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
政策	4 「地域力・市民力が伸びるまち」
施策	11. 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進 12. 区自治協議会とのさらなる協働の推進 13. NPOや民間企業などとのさらなる協働の推進

■ 施策の内容

- 地域コミュニティ協議会の役割を明確にし、行政、市民、地域の民間企業、NPOなどとの関連性についても整理とともに、まちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉、保健、医療などさまざまな課題に対し、民間企業やNPOなどと連携しながら解決できるよう、人材育成や支援など環境整備を図ります。
- 地域コミュニティ協議会の活動の核の一つである学校にコミュニティ活動の拠点機能などをもたせるなど、さらなる活動活性化への支援を進めます。

■ 主な取り組みの成果

<地域コミュニティ協議会(コミ協)への運営・活動強化の支援及び次世代継承への支援>

1. 「外部評価に基づいたコミ協支援の強化」

2014年度に「地域コミュニティ協議会支援のあり方検討委員会」を設置して検討した結果に基づきコミ協支援を実施し、2018年度には「地域コミュニティ協議会への支援に関する評価会議」を開催して支援状況の評価を行った。こうした外部評価に基づき、助成金の助成対象範囲の拡充、補助対象の活動の重点化等を行い、コミ協運営及び活動の強化を図った。

2. 「持続可能なコミュニティづくり」

2019年度からは、「地域コミュニティ協議会育成モデル事業」を実施し、地域が持つ特性を生かした取り組みや、地域が抱える課題の発見と解決につなげるため、住民ニーズの把握方法、効果的な組織運営や活動内容の見直しについて、専門家を交えた支援を行い、住民自治のさらなる推進に向け持続可能なコミュニティづくりを進めた。

3. 「コミュニティセンター等の運営支援」

コミュニティセンター、コミュニティハウスの指定管理を行うコミ協に対し、2016年度、2017年度の2か年で、専門家による税務・労務に関する訪問指導を実施した。2019年度からは2巡目の訪問指導を開始し、施設の管理運営能力の向上に向け継続的な支援を行った。

<コミ協の活動拠点確保の支援>

コミ協が、地域に関する情報の共有や課題等について検討する場や、組織の運営や活動に関する事務を執り行う場を確保するため、民間施設を活用した拠点確保の支援や、既存公共施設の空きスペースを活用した拠点整備を進め、地域づくりの推進に繋げた。

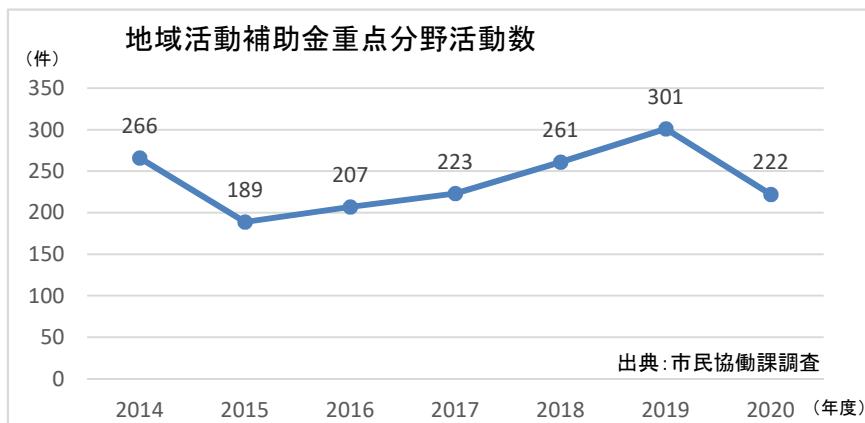
■ 主な課題

<持続可能な地域づくり>

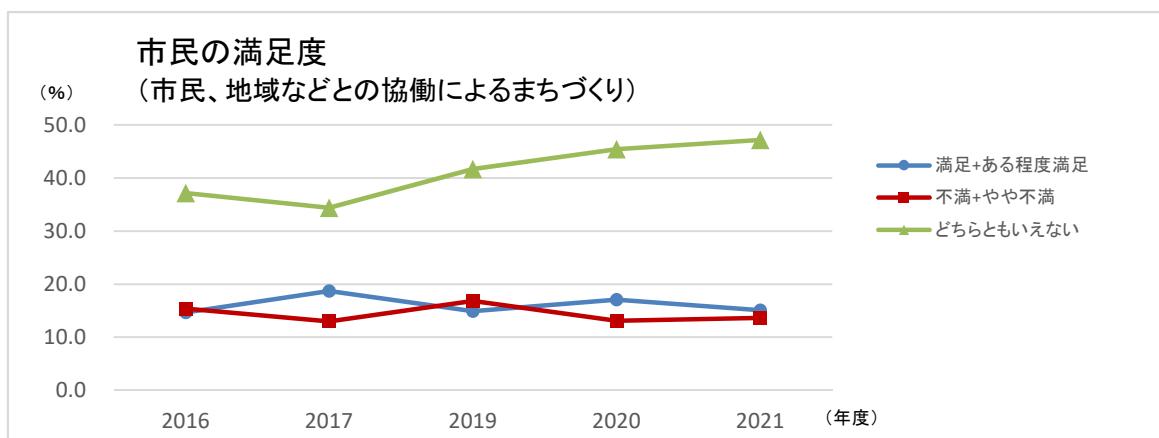
地域の課題解決や活性化に向けた活動が定着してきている一方、人口減少、少子・超高齢社会の進行を背景として、地域には担い手不足や負担感を訴える声があるため、次世代の人材確保や活動内容・運営体制の見直しが急務である。

また、若年層や現役世代は、地域活動に接する機会が少ないとから、あらゆる世代へ地域活動参加を呼び掛けていくことが重要である。

■ 主な成果や課題を示す指標



増加傾向であったが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響による地域活動の縮小により減少した。



都市像	I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
政策	4 「地域力・市民力が伸びるまち」
施策	11. 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進 12. 区自治協議会とのさらなる協働の推進 13. NPOや民間企業などとのさらなる協働の推進

■ 施策の内容

- 区役所の権限・財源強化を進めていくなか、協働の要である区自治協議会のさらなる進化を図るために、今後担っていく役割や、区役所・地域の活動主体などとの位置づけを明確化していきます。

■ 主な取り組みの成果

<区自治協議会(自治協)との協働による区の魅力を生かしたまちづくりの推進>

1.「自治協のあり方検討」

自治協設置から10年が経過し、主に地域内の意見調整役を担ってきたことに加え、自治協自身が自治協提案事業の実施主体にもなるなど、その役割が多様化してきたことから、2017年度に「区自治協議会あり方検討委員会」を設置して検討を行い、これまで以上に区の実情にあった活動が行えるよう組織の位置づけ等を見直した。

2.「地域と区役所をつなぐ「協働の要」の役割」

各区自治協において、区内の様々な団体等から選出された委員により、地域に根差した視点に基づく具体的な検討が行われ、特色ある区づくり予算事業をはじめとする区の様々な施策に対し、地域の意見を反映させる「協働の要」としての役割を果たしてきた。

3.「地域課題解決に向けた取り組み」

地域課題の解決に向け、自治協内に設置した部会において、区役所とともに詳細な検討を行ながら自治協提案事業を企画・実施した。

事業の企画・実施にあたっては、必要に応じ専門的な知識と経験を持つ諸団体や、その課題を抱える地域団体自身などと連携・協働を図り、事業効果を高めた。

■ 主な課題

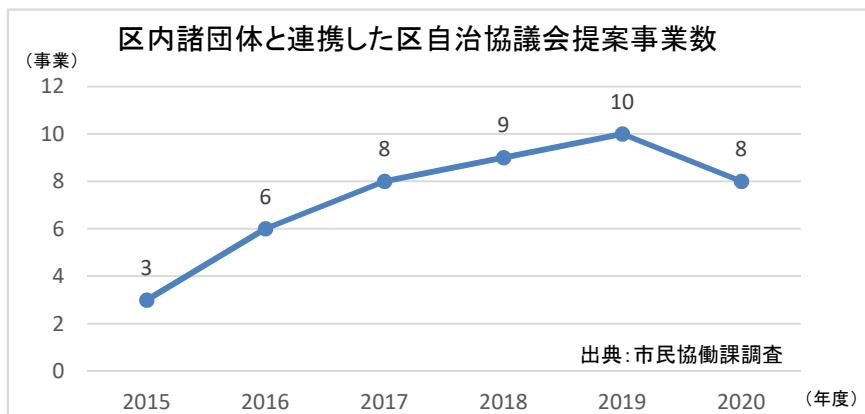
<区の課題の抽出と解決に向けた取り組みの推進>

区自治協議会提案事業については、地域のつながりの希薄化解消や地域の特色を生かした交流人口拡大を目的に、イベント型の取り組みが重視される傾向にあった。今後は、単発イベントにとどまらず、課題のさらなる掘り下げとそれに基づく計画的な事業実施が望まれる。

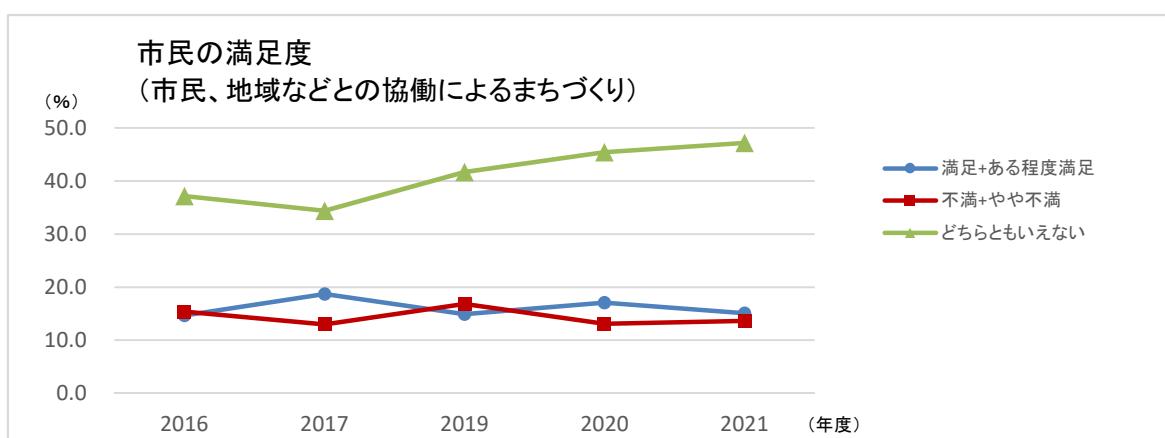
<多様な主体との連携の強化>

地域課題の抽出やその解決にあたっては、地域の声をより集めやすくするとともに事業実施時に地域の協力を得るために、区内の諸団体等、多様な主体との連携をさらに強化する必要がある。

■ 主な成果や課題を示す指標



2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少したものの、2019年度までは増加傾向であった。



都市像	I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
政策	4 「地域力・市民力が伸びるまち」
施策	11. 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進 12. 区自治協議会とのさらなる協働の推進 13. NPOや民間企業などとのさらなる協働の推進

■ 施策を推進する取り組み

●多様化する地域の課題や市民のニーズに効果的かつ的確に対応していくため、ボランティア活動の促進を図るとともに、人材育成や支援を充実しNPOや民間企業などとの協働を推進します。

■ 主な取り組みの成果

＜幅広い市民活動の支援＞

従来は市が市民協力を募って行う事業において、万一の事故に備え事業単位で保険に加入していたが、2017年度からは「市民活動保険」として市が包括的なボランティア保険に加入することで、市の事業に協力した場合のほか、コミ協・自治会など地域に密着した団体の自主的な活動における事故も補償対象とし、市民のボランティア活動の促進を図った。

＜市民活動支援センターの機能強化＞

NPOや各種団体などの活動を支援する「市民活動支援センター」について、設置から10年以上が経過したことから、2016年度に「市民活動支援センターのあり方検討委員会」を開催した。

検討委員会の報告書において、センターが目指すべき方向として、これまでの機能や役割をさらに深化させ、市域における「セントラル機能」を強化していく必要があるとしたことから、利用者のさらなる拡充に向けた広報活動の強化や、団体の運営・活動等に関するセミナーの開催、センターのサテライト機能としての窓口である「サポートパートナー」の設置など、市内中心施設としての機能強化と、市民が集う拠点性の高い施設を目指した取り組みを推進している。

＜多様な主体との協働＞

急激な人口減少や少子・高齢化などを背景に多様化する地域課題に対し、行政だけの取り組みでは十分な市民満足度を得ることが難しくなってきており、多様な主体との協働による取り組みを推進してきた。

2014年度は1,626だった協働事業数は、新型コロナウイルス感染症による影響が出る前の2018年度には1,967まで増加した。

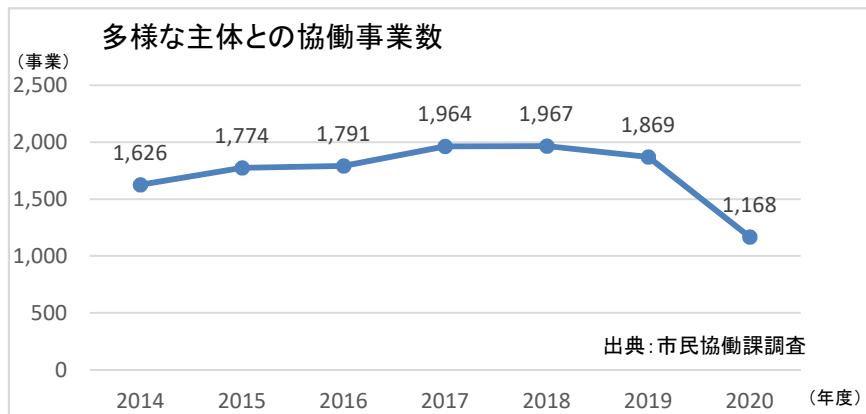
■ 主な課題

＜市民団体等の運営力向上＞

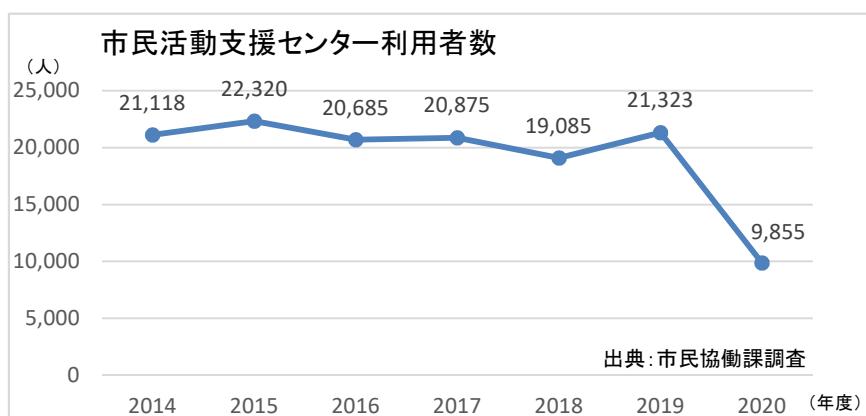
NPO法人や任意の市民団体などは、規模の小さい団体が多く、設立時のメンバーが高齢化すると世代交代がうまくいかずに団体そのものを解散する事例が増加してきた。

また、新型コロナウイルス感染症により活動が縮小・停滞し、団体の解散を余儀なくされる事例も発生している。団体を長期存続させるため、運営力を高めるための支援が必要になってきている。

■ 主な成果や課題を示す指標

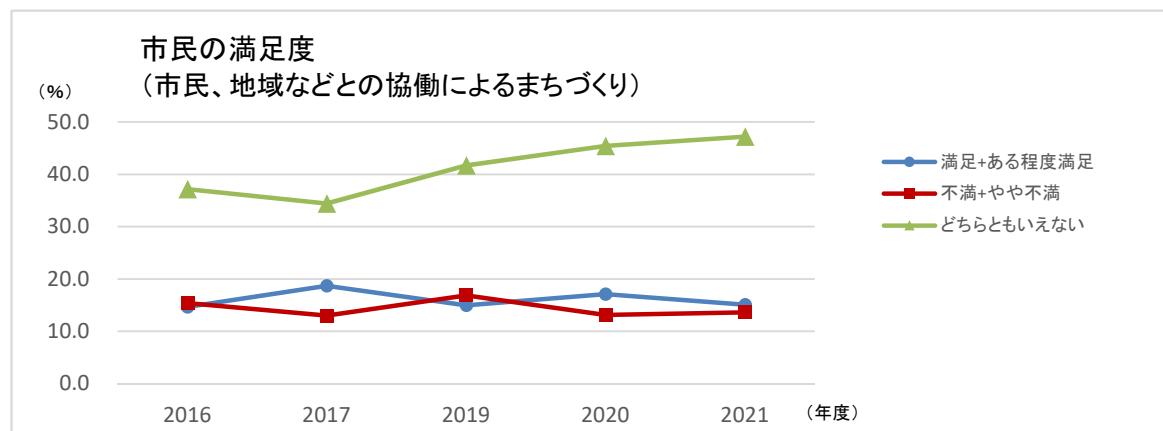


2018年度までは上昇傾向であったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により2019年度は微減、2020年度は大幅に減少した。



2019年度までは横ばいであったものの、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した。

利用者数＝来館者＋屋外事業参加者数



● 満足+ある程度満足
■ 不満+やや不満
▲ どちらともいえない

都市像	II 田園と都市が織りなす、環境健康都市
政策	5 「地域資源を活かすまち」
施策	14. 食と農を通じた地域づくり 15. まちの活力に活かす「水と土」 16. 地域の個性、歴史、文化に根ざしたまちづくり

■ 施策の内容

- 本市に暮らすさまざまな人が食育や農業体験などを通じて、田園の素晴らしさ、豊かな食、農業の魅力を学び、新潟に暮らす誇りをもちながら、地産地消による安全な食を通じて健康な生活につなげると同時に、食の生産地である田園と消費地である都市部との盛んな交流によりまちの活性化を図るなど、「食と農」による地域づくりを進めます。
- 新たな農業関連産業の創出を図るため、農業の6次産業化や農商工連携に取り組むとともに、医療、福祉、子育て、教育、環境、交流といった視点を加えた「12次産業化」へと発展させ、農業の新しい価値を創造し、農業を核とした地域づくり・人づくりを進めます。
- 農業・食分野に関わる大学や専門学校などとの連携を推進し、英知をまちの活性化に活かすとともに、新たな力を生み出す人づくりを進めます。

■ 主な取り組みの成果

＜地産地消の推進と農業を通じた交流の活性化＞

農業体験学習の全小学校での実施や就労を希望する障がい者の農作業訓練など本市の農業の魅力に触れる機会を提供するとともに、地域のお店などと連携した食育・花育の普及啓発、地産地消推進の店の認定やPRキャンペーンの実施、学校給食における地場農産物の利用を促進し、地産地消の拡大・拡充に向けた取り組みを支援した。

また、食と農と地域の資源をつなぎ、農業を通じた交流の活性化を図るため、生産者・料理人・物流業者など食と農に関わる人々の関係づくりや食文化創造都市推進プロジェクトへの支援、ガストロノミーツーリズムの構築のほか、地元農家と交流する農業サポーターの活動促進に取り組んだ。

＜田園資源の活用と他分野との連携＞

田園資源を農業以外の生活に密着する他分野に活かすことで、産業や雇用の創出を図ることを目的に12次産業化を推進し、新たな事業創出に向けた機運醸成を図った。2016年からの3年間は、民間における12次産業化の取り組みのうち、計9件を優良事例として表彰したほか、セミナーを開催するなどして12次産業化の普及啓発に取り組んだ。

農業活性化研究センターでは、農業生産における地域課題の解決や農産物のブランド確立に向け、野菜・花卉・果樹の栽培実証試験を行ったほか、農業者の所得向上や農業振興を目的に、大豆の品種改良や大麦食品商品化を行った。また、6次産業化・農商工連携に取り組む農業者に対して、専門家によるアドバイスを行い、6次産業化・農商工連携支援補助金を活用しながら商品化や販売拡大を支援した。

＜農業分野における大学・専門学校などとの連携強化＞

農業活性化研究センターにおいて、農産物のブランド化や新商品開発に向け、新潟薬科大学や新潟大学などの共同研究、コンソーシアム事業による共同研究を実施したほか、東京生薬協会と連携協定を締結し、薬用植物の栽培試験を実施している。

また、農産物の高付加価値化を進めるため、産官学連携により、もち麦や柿葉などを活用した機能性食品製品化への取り組みについてサポートを行ったほか、食品加工支援センターと連携して、生産・加工・販売までマーケットに対応した農産物の付加価値向上や6次産業化・農商工連携など農業者の新事業展開を支援した。

■ 主な課題

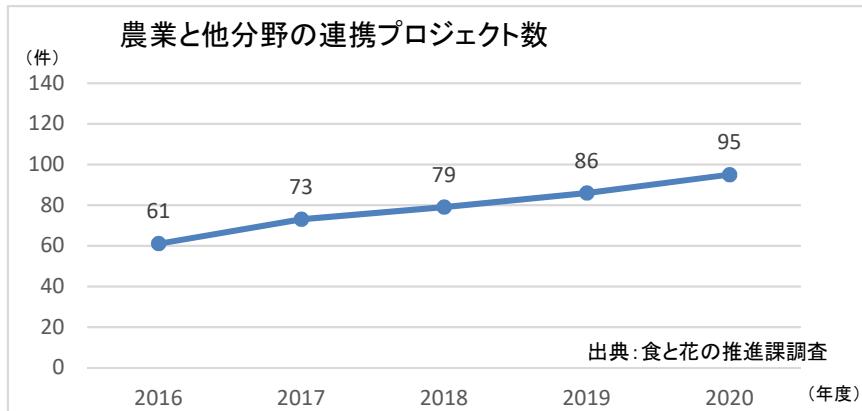
＜食と農のさらなる活用＞

新型コロナウイルス感染症の影響により変化した人々の価値観やSDGsへの貢献度を考慮しながら、地産地消によるフードマイレージの削減や幼児期から大学生まで切れ目がない食育や農業体験の推進など、「食と農」を通して持続可能な社会の実現を図っていく必要がある。

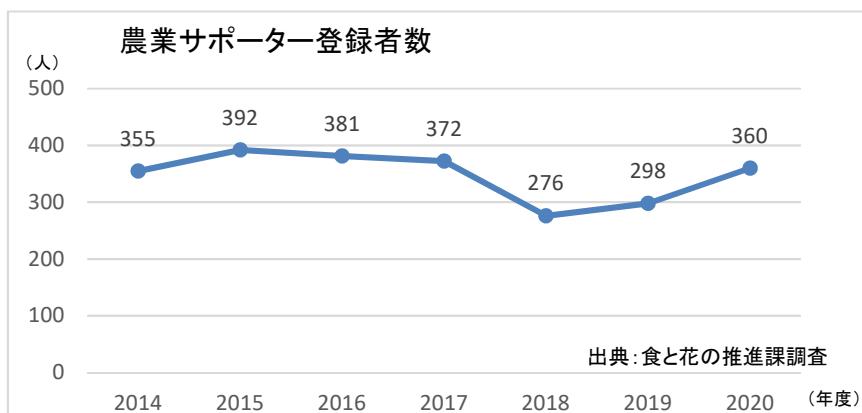
＜地域一体となった農商工連携の促進＞

さらなる農産物の付加価値向上や農業者の所得向上に向け、バイヤーとのマッチングを支援するなど、地域一体となった農商工連携を促すための誘導策が必要である。

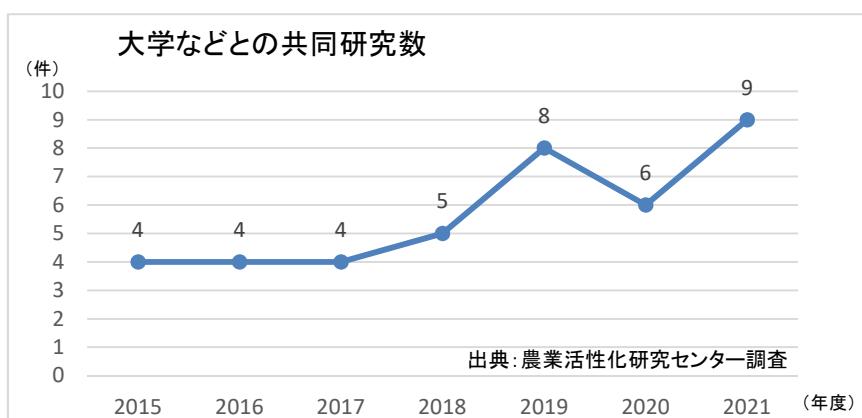
■ 主な成果や課題を示す指標



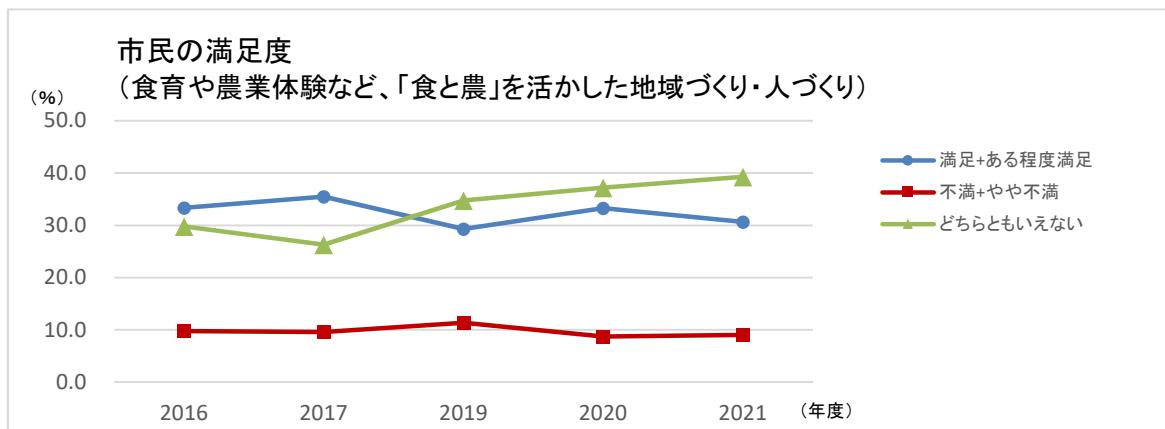
府内関連事業において、農業の活用を踏まえた取り組みが増加した。



2020年度当初において、360人の新潟市民が農業サポーターとして活躍している。



大学との共同研究や、コンソーシアム事業による共同研究など、産官学の連携による農産物の高付加価値化への取り組みを継続している。



- 満足+ある程度満足
- 不満+やや不満
- ▲ どちらともいえない

都市像	II 田園と都市が織りなす、環境健康都市
政策	5 「地域資源を活かすまち」
施策	14. 食と農を通じた地域づくり 15. まちの活力に活かす「水と土」 16. 地域の個性、歴史、文化に根ざしたまちづくり

■ 施策の内容

● 海や川、潟などの水辺や、豊かな田園、里山など、本市のアイデンティティである「水と土」から新たな価値を創り出し、市民と地域の成長につなげるとともに、市民一人ひとりの生活における楽しみや市民交流の活性化を通して、まちに対する誇りや愛着を育むとともに、まちの魅力の向上へつなげることで、交流人口の拡大を図ります。

■ 主な取り組みの成果

<潟の魅力創造>

多様な水辺空間を有する新潟市の象徴である「潟」について、自然環境面のみならず、歴史や暮らし文化などにも着目し、地域の資源として一体的に活用するため、潟の魅力創造に取り組んできた。潟の情報収集・発信を行うため、2015年にホームページ「潟のデジタル博物館」を開設し、潟に関する様々な情報や団体の活動、イベントを紹介したほか、潟マップなどの刊行物やシンポジウムを通じ、潟の魅力を広く発信してきた。2018年には、地形、歴史、文化、民俗、動植物、利水などの多様な視点から潟を読み解く『みんなの潟学—越後平野における新たな地域学—』を発行し、「生物多様性アクション大賞2019」審査員賞を受賞したほか、「日本自然保護大賞2020」に入選した。ラムサール条約湿地である佐潟については、2016年にラムサール条約登録20周年記念イベントを行い、条約に関する理解を深めるとともに、潟を大切に思う気持ちを醸成した。

<都心の水辺を活かしたにぎわい創出>

萬代橋周辺地区において、魅力的な都市空間の形成と官民が連携したエリアマネジメントの推進を図るため、公共空間の活用や自然・水辺を活かした景観づくり、環境整備、情報発信など、地域の魅力向上と活性化に向けたハード整備・ソフト対策を展開し、萬代橋周辺ならではのまちづくりを推進した。

2016年度からはミズベリング信濃川やすらぎ堤をエリアマネジメント事業者により実施し、新潟の夏の風物詩として多くの利用者から好評を得ている。川とまちが融合した魅力的なまちづくりが、他の模範となる先進的な取り組みとして、2019年度に国土交通省「かわまち大賞」を受賞した。

県、市、新潟西港・水辺まちづくり協議会の3者で2019年3月に「万代島地区将来ビジョン」を策定し、実現に向けた取り組みを行政や民間企業が一体となって推進しており、万代島地区の更なるにぎわい創出と活性化が進んでいる。

<水と土から新たな価値を創造>

水と土の芸術祭は、2009年の初開催以来、4回の開催を重ね2018年の開催をもって終了した。

この水と土の芸術祭の開催を通じて、本市の地勢的ななり立ちや暮らし、文化に光をあてるとともに、食や農、伝統芸能といった本市の魅力を発信した。また、開催により、市民活動の活性化に加え、交流人口の増加、地域経済の活性化に寄与した。

芸術祭を通じて発展してきた、市民の多様な文化活動のさらなる活性化を図るとともに、次代を担う子どもたちの創造性を育んでいくために、芸術祭が開催されない年や開催終了後においても「市民プロジェクト」、「こどもプロジェクト」を継続的に実施し、市民文化のウェーブを起こし続けた。

■ 主な課題

<水辺環境の持続可能な利活用と担い手の育成>

本市では、潟をはじめとする様々な水辺環境を防災・減災や環境学習、レクリエーションといった様々な用途で活用している。治水対策を目的とした潟の復元や信濃川の親水空間の創出、田んぼダムなどの取り組みは、全国的にも先進的なものであるが、将来にわたり、地域の資源として持続的に活用していく必要がある。

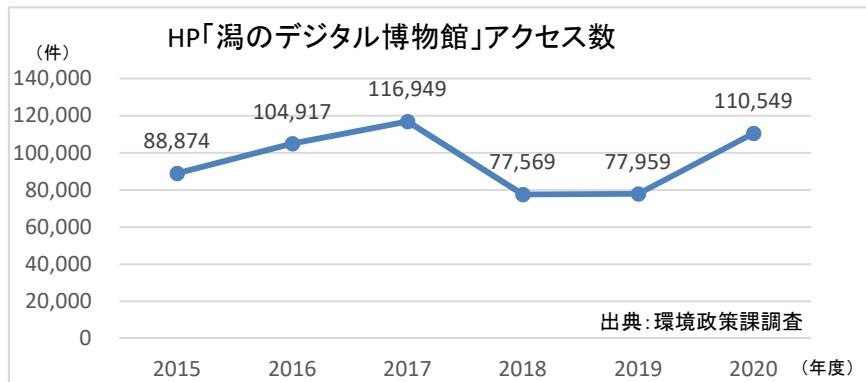
また、環境保全に関わる担い手が高齢化しており、次世代の担い手の育成を進めることが急務である。

<持続可能なエリアマネジメント体制の構築>

ミズベリングは、河川の堤防を活用した取り組みであることから、開催時期限定での仮設による利用環境の整備が事業の継続性の観点で課題である。

また、2020年度は新型コロナウィルス感染症拡大の影響で開催中止となつており、安心安全な環境での実施に向けた利用環境を整備するとともに、臨機応変な対応が必要である。

■ 主な成果や課題を示す指標

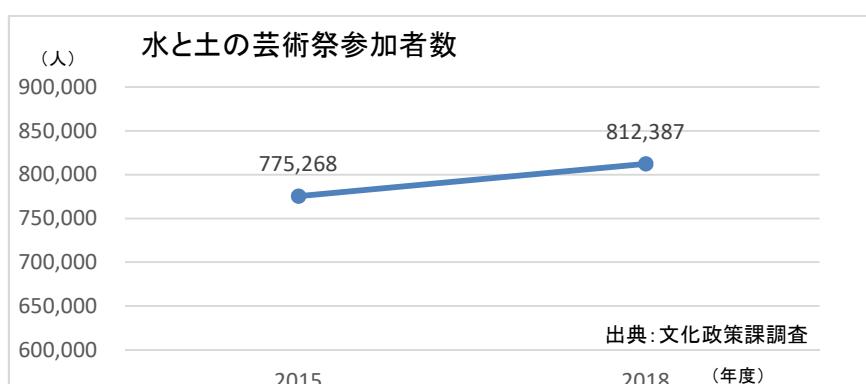


2015年度の開設から、年間アクセス数は約21,000件増加している。

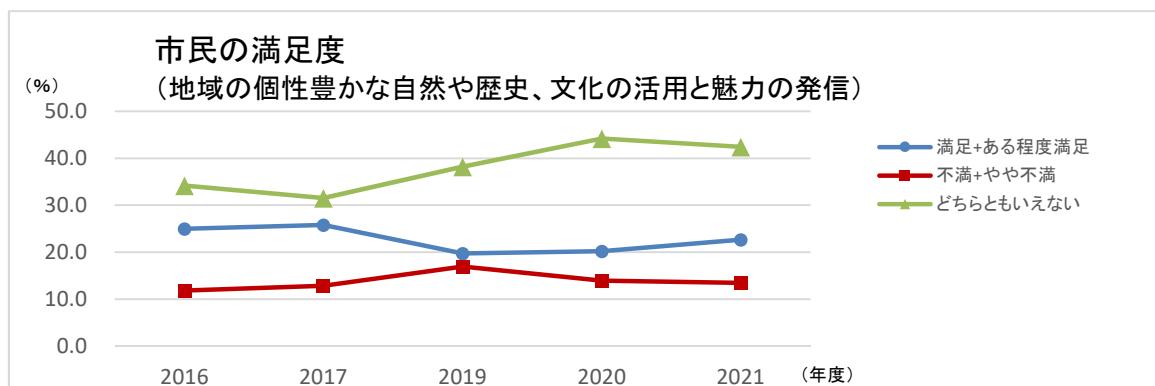
※2018年度からページ構成変更



2019年までは増加傾向にあった。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、2021年度は感染症防止に配慮しながら開催した。



水と土の芸術祭は、2015年は約775,000人、2018年は約812,000人の参加があった。



都市像	II 田園と都市が織りなす、環境健康都市
政策	5 「地域資源を活かすまち」
施策	14. 食と農を通じた地域づくり 15. まちの活力に活かす「水と土」 16. 地域の個性、歴史、文化に根ざしたまちづくり

■ 施策の内容

●これまで各地域で守り、受け継がれてきた豊かな自然や歴史、文化など、地域の個性を活かしたまちづくりを進め、それぞれのまちなかの活性化につなげるとともに、その魅力を内外に発信、地域間の連携を強化することで、都市全体の大きな魅力につなげ、交流人口の拡大を図るとともに、来訪者が住んでみたいと思うまちづくりを進めます。

■ 主な取り組みの成果

＜みなとまち文化を活かしたまちづくりと誇り・愛着の醸成＞

1. 「オール新潟体制による新潟開港150周年事業の推進」

2018年6月までを機運醸成期間、2018年6月から2019年12月までを記念事業コア期間と位置づけ、新潟開港150周年記念事業実行委員会として主催事業を実施するとともに、期間中に実施される実行委員会構成機関・企業・市民団体等の事業を連携事業と位置づけ、実行委員会で統一的なPRを行った。

多数の企業・団体等から協賛金を得るなど、民間活力を最大限活用した事業スキームを構築するとともに、150周年関連イベント等の実施により、交流人口の拡大や、市民の「みなとまち」への誇りと愛着の醸成につなげることができた。

2. 「地域固有の景観の形成」

地域固有の景観を形成するため新潟市景観計画で定める特別区域について、2016年に「旧斎藤家別邸周辺地区」、2020年に「旧小澤家住宅周辺地区」を指定し、その地域の個性に応じた景観形成基準により景観規制を実施している。さらに、地域固有の景観を形成するうえで重要な建物を景観法に基づく「景観重要建造物」として5件指定し、その建造物の保全を図っている。

また、地域固有の景観を向上させ交流人口の拡大に寄与するため、道路の美装化等を実施しており、これにより地域固有の建物を活用した事業が始まるなど、民間投資や賑わいの創出にもつながっている。

3. 「古町芸妓の育成支援」

新潟のみなとまち文化を代表する古町芸妓の技芸を保全、継承し、本市の希少な観光資源を担保するため、古町芸妓の育成に係る費用に対して補助金を交付している。

講習実施内容として、各専門家による稽古を3日／月行っており、毎年25人前後の芸妓が受講し、日本舞踊、長唄、囃子、笛を総合的に習得している。

また、成果発表会である「華つなぐ道」については、市民招待への応募者数が年々増えてきており、古町芸妓の認知度が上がってきているといえる。

＜地域の文化芸術活動の活性化＞

2016年9月に本市の文化芸術活動を支援・推進する役割を担う「アーツカウンシル新潟」を設立し、市民及び団体等からの相談に応じたり、助成事業により市民活動の支援を行うことで、地域の歴史・文化の発見や地域の誇り・愛着の醸成、市民主体の文化芸術活動の活性化につなげている。

また、2020年5月に新型コロナウイルス感染症の影響を受ける文化芸術団体等を対象とした相談窓口を開設するなど、市民の文化芸術活動の再開を支援している。

各区においても、区の個性や歴史、文化等の魅力を発信する取り組みを実施した。

＜歴史文化資源(文化財等)の保存と整備の推進＞

文化財調査などを通じて歴史文化資源の把握と周知を進めてきた結果、2018年10月に白山公園と新津油田金津鉱場跡が新たに国の文化財指定を受けた。文化財の保存整備では、2018年12月に旧新潟税関庁舎(国重文)の耐震補強・防災設備改修等が完了した。また、これら文化財を活用するため、関連自治体や民間事業者と結成した協議会の活動を通じて、2016年4月に「火焔型土器と雪国の文化」、2017年4月に「北前船寄港地・船主集落」が、文化庁の「日本遺産」制度に認定された。

さらに、歴史的に重要な公文書等を適正に保存し、市民の利用に供する施設として文書館を整備、2022年1月に開館した。

■ 主な課題

＜誇り・愛着の醸成とオール新潟体制の継続＞

「みなとまち新潟」の歴史や文化の再認識により高まった地域への誇りと愛着を醸成する機会を、2020年以降も継続的に設ける必要がある。

また、開港150周年事業で実現した国・県・市や民間企業・団体等によるオール新潟体制を継続し、拠点性の向上やまちづくりの推進、国内外からの交流人口の拡大や地域の活性化に繋げることが求められる。

＜景観規制に向けた合意形成＞

本市では特別区域の指定など地域特性に応じた景観の形成が順次進んでいる。都心においては、20政令市中15の都市が区域指定による規制を行っているが、本市ではまだ特別区域の指定に至っていない状況である。特別区域の指定は規制であることから、地域の理解と合意をどのようにして得ていくかが課題である。

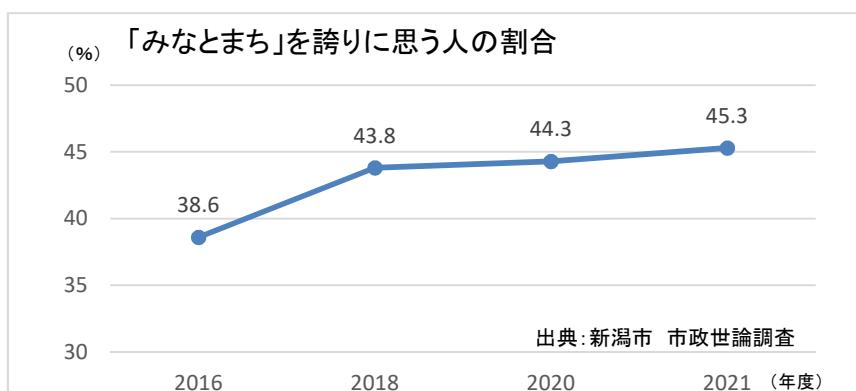
＜市民の文化芸術活動の振興と地域の文化資源の継承＞

コロナ禍において、日々の暮らしに当たり前にあった文化芸術を長期間喪失したことで、文化芸術の重要性を改めて認識する機会となった。このことから、一日でも早くこれまでの日常を取り戻すとともに、どのような状況下においても、あらゆる市民が文化芸術に親しむことができる環境を創り出すことが必要である。

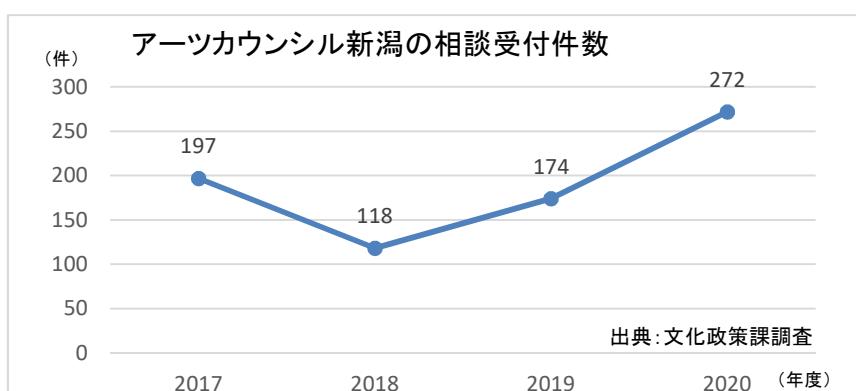
子どもの感性・創造力の低下が懸念される中、文化芸術を活用し、次代を担う子どもや若者に向けた取り組みを行っていく必要がある。

また、人口減少や少子高齢化の急速な進展に伴い、地域の祭りや文化財など、長く受け継がれてきた貴重な地域の文化資源をどのように継承していくかも課題である。

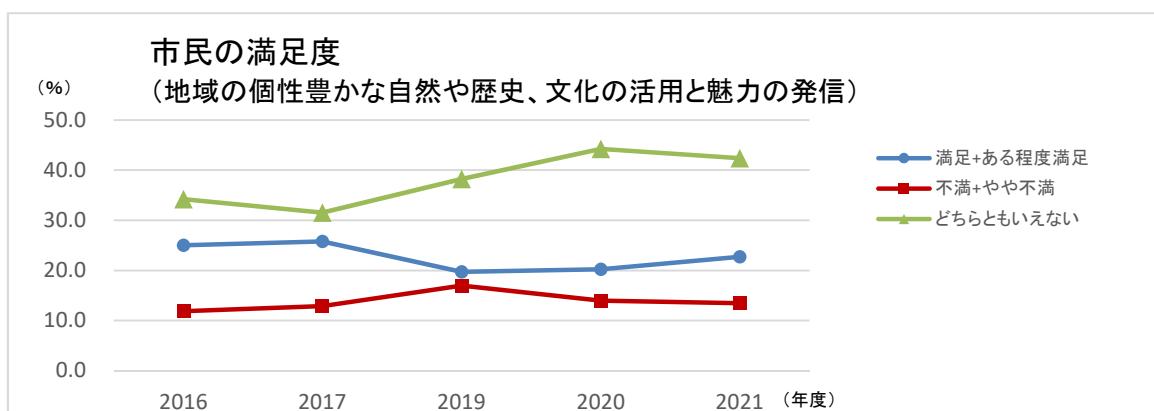
■ 主な成果や課題を示す指標



「みなとまち」を誇りに思う人の割合は2016年度の調査時より6.7%増加した。



2020年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受ける文化芸術団体等を対象とした相談窓口を新たに開設したこともあり、2017年度と比較して約1.4倍に增加了。



都市像	II 田園と都市が織りなす、環境健康都市
政策	6 「人と環境にやさしいにぎわうまち」
施策	17. まちなか再生・都心軸の明確化
	18. 健幸都市づくり(スマートウエルネスシティ)の推進
	19. 持続可能な公共交通体系の構築
	20. 資源循環型社会への取組み・低炭素型まちづくり

■ 施策の内容

- それぞれのまちなかの魅力が高まり、多くの人がまちなかに集まるよう、大学など若者が集い学ぶ場への支援やにぎわい空間の創出など、各地域の特色を活かしたまちなか活性化を図ります。
- 新潟駅前・万代・古町を連動させた都市機能の向上による中心市街地の再構築や、堀割や商家、花街などの湊町としての歴史や文化を活かした景観づくりに取り組み、都心軸を明確化し、政令市新潟の顔としての都心の再生を図ります。
- 多くの人が集い、楽しくなる施設という視点で進めるファシリティマネジメントと、公共交通のつながりを重視し、行きやすく、楽しく、元気になれる場づくりを進めます。

■ 主な取り組みの成果

<各地域のまちなか活性化>

市内商店街の空き店舗を活用した地域課題の解決を図る魅力的な店舗の出店支援や、商店街自らが活性化に向けた検討や取り組みを行う場合の支援などを実施することで、まちなかの活性化を推進した。

<再開発事業の促進>

2019年度より、アパホーム株式会社を施行者とした万代5丁目地区まちなか再生建築物等整備事業として、ホテル棟とマンション棟の建設が進んでいるほか、2021年度からは株式会社国際総合計画・日生不動産販売株式会社共同企業体を施行者とした新潟駅南口西地区まちなか再生建築物等整備事業として、実施設計が進んでいるなど、民間との連携によるまちなかの再開発が行われている。

<都心軸及び周辺の機能強化>

1. 「都市再生緊急整備地域の指定」

都市再生緊急整備地域の指定に向け、2020年に準備協議会を設立して、区域素案と地域整備方針素案を策定した上で、2021年4月に国へ地域指定を申出した。政令により2021年9月1日に指定を受けた。

2. 「都心のまちづくり推進本部の取り組み」

2020年11月に、都心エリア（新潟駅・万代・古町をつなぐ都心軸周辺エリア）におけるまちづくりをより身近に感じていただくため、都心エリアを「にいがた2km」と名付け公表した。

2021年4月には、本市の更なる拠点性向上に向け、にいがた2kmにおける魅力あるまちづくりや賑わい創出等を組織横断的かつ効果的に推進するため、「新潟市都心のまちづくり推進本部」を設置した。また、市民や関係団体、企業等から都心のまちづくりに関する意見聴取を行い、それを参考にしながら、これからの都心のまちづくりの方向性として、「都心のまちづくり【にいがた2km】の覚醒】」を公表した。

3. 「新潟駅周辺地区の整備」

新潟駅周辺地区では、日本海側の拠点にふさわしい都市機能の強化に向けて、鉄道在来線の高架化や立体交差道路、駅前広場等の都市基盤をはじめとした総合的な整備を図っている。

2018年度に、鉄道在来線の一部高架化が完了し、2019年度に高架下を横断する立体交差道路「新潟鳥屋野線」が完成するなど、次世代に向けた新たな本市の核として着々と整備が進んでいる。

4. 「万代島地区将来ビジョンの推進」

県、市、新潟西港・水辺まちづくり協議会の3者で2019年3月に「万代島地区将来ビジョン」を策定し、実現に向けた取り組みを行政や民間企業が一体となって推進しており、万代島地区の更なるにぎわい創出と活性化が進んでいる。

5. 「万代島多目的広場の利用拡大」

万代島（県有地）に立地していた魚市場と新潟漁協の移転に伴い、跡地を万代島多目的広場として整備し、2018年6月に全面供用開始を行った。一般開放と専用利用のほか、2021年4月から指定管理者制度を導入し、指定管理者の自主事業が実施されるなど、にぎわい空間の創出を図っている。

6. 「古町地区将来ビジョンの推進」

古町地区の将来像を広く共有するため、学識経験者や関係団体との懇談会を経て、2020年3月に「古町地区将来ビジョン」を策定した。古町地区の賑わい・集客に寄与する店舗の出店や、歴史的建築物の保存について支援するとともに、同地区の地域資源を活かしたコンテンツ創造や魅力発信を促進するなど、ビジョンの具現化に向けた取り組みを官民連携により進めている。

■ 主な課題

<都心のまちづくり推進本部の取り組み推進>

これから都心のまちづくりの方向性として公表した「都心のまちづくり【にいがた2km】の覚醒」に基づく取り組みを官民連携で推進していく必要がある。

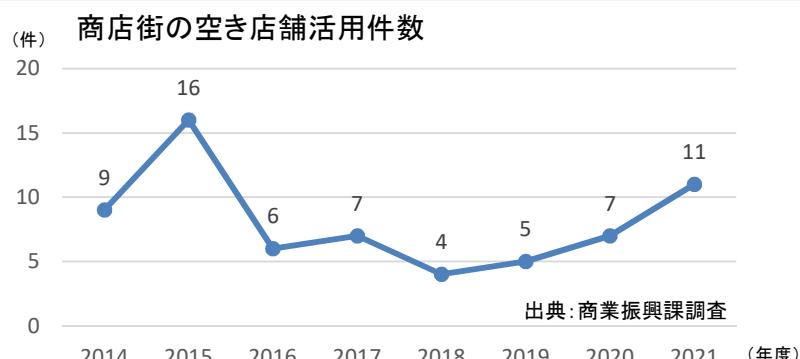
<都心部の戦略的な再開発促進>

人口減少、若者の首都圏流出が続いてきた中、新型コロナウィルスの感染拡大により、不動産需要の不透明感はあるが、都心部の建築物の老朽化に伴う建て替え需要や、新潟駅周辺整備事業を契機にした開発機運の高まりも見られる。また、感染症の拡大に伴い首都圏から地方都市への企業移転の動きも見られるほか、対面のコミュニケーションから生み出されるイノベーションなど、オフィスの価値を再評価する動きも見られることなどから、アフターコロナの都心のまちづくりを見据え、都市機能の拡充に向け、戦略的に再開発を促進する必要がある。

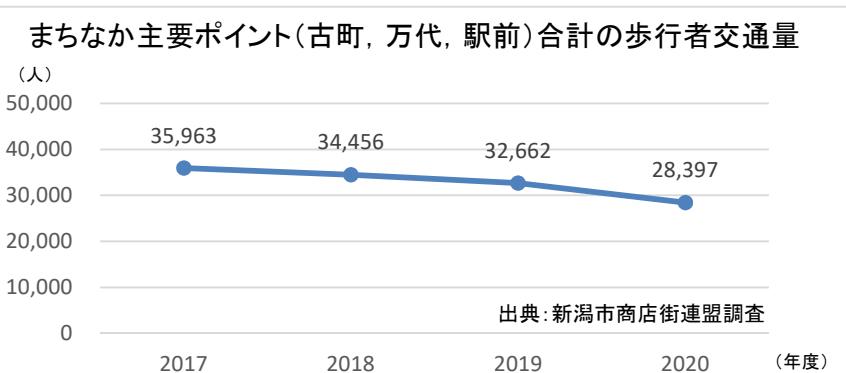
<「商店が集まる街」から「生活を支える街」への変革>

郊外の大型店の展開やネット通販の普及等により、全国的に見ると、商店街の商業機能に対する期待は、相対的に低下している。一方、地域の住民やコミュニティは、身近なところでアクセスしやすい商店街に対し、高齢化・少子化への対応、介護・医療に関連したサービスの提供など、商業機能以外の機能を担うことを期待している。経済産業省が2020年度に設置した「地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会」の報告書によると商店街が地域コミュニティを支えるために期待される役割、新たな役割を担う商店街の自己変革が求められている。

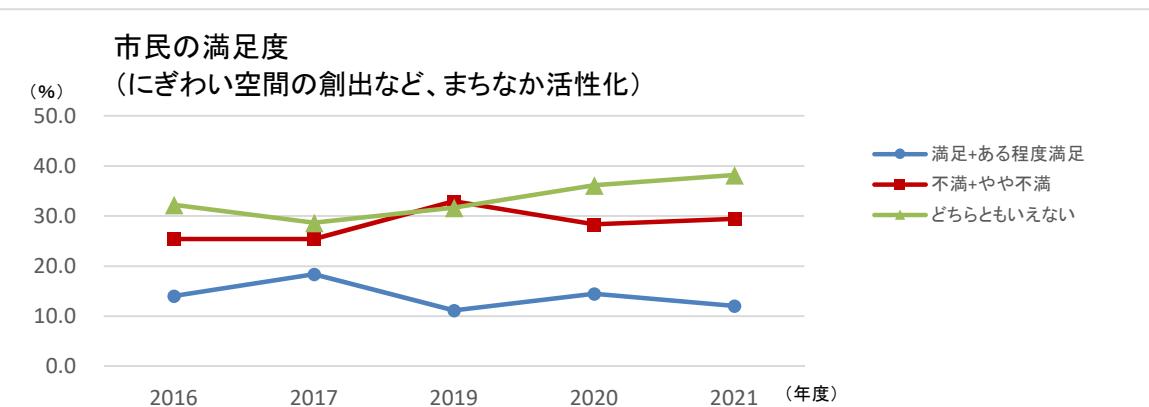
■ 主な成果や課題を示す指標



空き店舗を活用し、商店街の活性化に寄与する魅力的な店舗が出店している。



まちなかの歩行者交通量は減少傾向である。



都市像	II 田園と都市が織りなす、環境健康都市
政策	6 「人と環境にやさしいにぎわうまち」
施策	17. まちなか再生・都心軸の明確化 18. 健幸都市づくり(スマートウエルネスシティ)の推進 19. 持続可能な公共交通体系の構築 20. 資源循環型社会への取組み・低炭素型まちづくり

■ 施策の内容

● 健康寿命の延伸に向け、公共交通や徒歩・自転車でまちなかに出かけ、楽しみながら行う健康づくりとまちづくりを連動させ、市民が生涯にわたって心身ともに健康に暮らしていく健幸都市づくり(スマートウエルネスシティ)を推進していきます。

■ 主な取り組みの成果

<お出かけ機会の創出による健康づくり>

1. 「居心地よく、歩きたくなるまちなかづくり」

新潟開港150周年を迎えるにあたり、新潟の拠点化に向け、2018年7月に、新潟駅から古町地区までの都心エリアでは、次の150年を見据えたまちづくりの方向性を示す「新潟都心の都市デザイン」を県とともに策定した。

都市デザインの具現化に向けて、都心エリアにおいて、新潟駅周辺と万代、古町地区を結ぶ都心軸と2つの副軸を中心として回遊性の向上や、エリアの魅力と価値の向上につなげるため、関係者の機運の醸成や合意形成を行いながら、歩行者空間の確保や公共空間の利活用など、緑に溢れ居心地がよく歩きたくなる、人を中心のまちづくりを公民連携により推進している。

2019年度からは、7月に「新潟駅・万代地区周辺まちづくり協議会」を設置し公民連携まちづくりの視点から、情報と課題を共有し、活性化に向けた議論を開始したほか、旧新潟駅前通りや万代ガルバストン通りなど公共空間利活用の社会実験を公民連携により実施し、今後のまちなかのあり方を考える機会の創出や、“居心地よく、歩きたくなるまちなか”づくりの継続的取り組みにつなげる仕組みづくりを進めることができた。

2. 「公共交通の利用促進」

過度なマイカー依存から公共交通利用への転換を促し、公共交通による便利な移動と健康づくりを連動させたまちづくりを推進するため、「出前講座」による公共交通の利用促進に向けた取り組みを実施するとともに、市内在住の高齢者のバス運賃が半額になる制度「シニア半わり」を実施することで、高齢者のおでかけ促進による健康づくりやバス利用の促進、まちなかの活性化を図った。

<歩行環境整備と自転車の利用促進>

公共交通や自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくりを目指し、歩行者や自転車も含めた多様な利用者が共存できる、安心安全な歩行空間の確保のため、国が指定するあんしん歩行エリア指定地区や、交通バリアフリー重点整備地区に位置付けされた特定道路のほか、廃線となった新潟交通電鉄跡地を活用した自転車歩行空間整備を推進してきた。

「新潟市自転車利用環境計画」に基づき、「歩行者、自転車、自動車が安全で安心して共存できる道路空間の構築」を目的として、自転車走行空間及び駐輪場の整備等を行い、自転車利用環境の向上を図った。

また、交通規則を守り完走を目指す「新潟シティライド」と、競技性の高いトライアルレースである「新潟ヒルクライム」を開催し、市民の健康維持・増進と交流人口の拡大につながっている。

<働き盛り世代の健康の保持・増進>

企業等が従業員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に実践する「健康経営®」について、本市独自の認定制度を創設したほか、運動習慣の定着に向け、ウォーキングチャレンジを実施するなど、働き盛り世代の健康の保持・増進に向け、企業や団体と連携した取り組みを強化した。

<健康づくり・介護予防・生きがいづくりの推進>

高齢者の健康づくり・介護予防・生きがいづくりを目的とした踊りのような体操「総おどり体操」について、各区での講習会の開催、高齢者の自主グループの活動場所へのスタッフ派遣、指導者養成講座等を行った。また、例年9月には、「にいがた総おどり」に希望者を募り参加し、高齢者が楽しく取り組んでいる姿を広く周知することで、総おどり体操のPRを図った。2020年度には会場に出向かなくても自宅で気軽に体操を楽しめるようにオンライン講習会を開始した。総おどり体操に取り組む場を提供することで、高齢者が継続的に体を動かすことができており、健康づくり・介護予防・生きがいづくりにつながっている。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究所の登録商標

■ 主な課題

<官民連携による戦略的なまちづくりの展開>

新潟駅・万代地区周辺では、公共交通と人を中心の空間づくりへの投資が行われている状況をより一層活かし、道路空間の再構築や緑化の推進、居心地がよい滞在空間の確保や多様な交通手段による回遊性の向上を図り、人に優しく歩いて楽しい「ウォーカブルな空間づくり」を推進するとともに、エリアごとの特性に応じた土地利用・景観・都市機能誘導などを戦略的に官民連携で進める必要がある。

<世代に応じた健康寿命延伸の取り組み>

市民の健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)は少しずつ伸びているものの、新潟県と比較すると、概ね男女ともに短い状態である。健康寿命の延伸について、様々な世代へ働きかけていく必要がある。

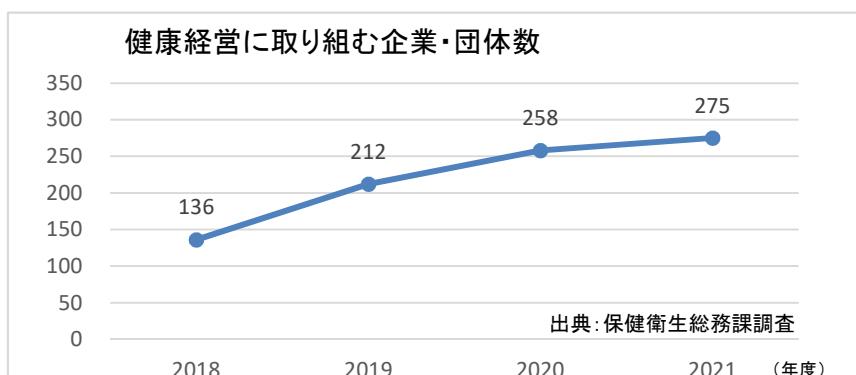
<自転車利用環境のさらなる向上>

2022年度に新潟市自転車利用環境計画を見直し予定であり、これまでの事業評価及び計画の再精査を行いながら、安全・快適に移動でき、駅等に容易にアクセスできる交通手段として、自転車走行空間整備(ネットワーク路線)や駐輪場整備等の自転車利用環境の向上を図っていく必要がある。

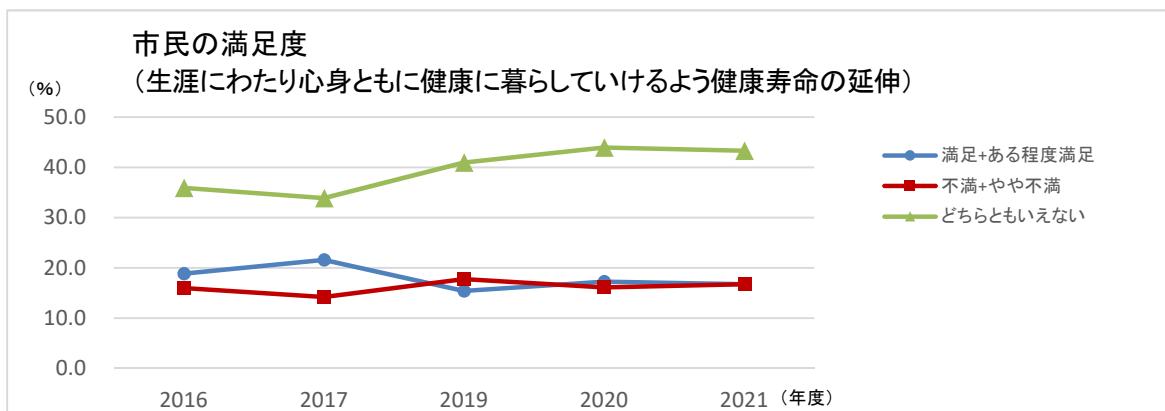
■ 主な成果や課題を示す指標



自転車走行空間の整備延長は、2015年度から2021年度までの7年間で延べ約136km延伸し、累計で149.2kmとなった。



2018年度の「新潟市健康経営認定制度」開始以降、健康経営に取り組む企業・団体は増加している。



都市像	II 田園と都市が織りなす、環境健康都市
政策	6 「人と環境にやさしいにぎわうまち」
施策	17. まちなか再生・都心軸の明確化 18. 健幸都市づくり(スマートウエルネスシティ)の推進 19. 持続可能な公共交通体系の構築 20. 資源循環型社会への取組み・低炭素型まちづくり

■ 施策の内容

- まちなか活性化や健康づくりなど社会環境の変化に対応し、バス・鉄道などの公共交通と自動車交通との適切な分担のもと、誰もが移動しやすく、まちなかにも出かけやすい持続可能な公共交通体系の構築を図ります。

■ 主な取り組みの成果

＜公共交通の利便性向上と利用促進＞

1. 「地域の生活交通を担う区バス・住民バスのさらなる強化」

区バス及び住民バスの地域ニーズに応じた運行への見直しとして、地域等との協議を踏まえながらルートや運行便数の変更を行った。また、増便・新規路線の運行について社会実験を実施した。

また、区バスの小型ノンステップバス導入を進めたほか、バス停における正着性を確保するためバリアレス縁石を試験的に設置するなど、生活交通のバリアフリー化を推進した。

2. 「持続可能な公共交通の土台構築」

2015年9月にBRT導入と全市的なバス路線再編からなる新バスシステムを開始し、都心部における移動を強化するとともに、郊外部についても新規路線を7本開設するなど、2019年3月ダイヤ時点での295便の増加につなげ、利用者数もこれまでの減少傾向から増加に転じるなど、持続可能な公共交通の土台の構築を行った。

新バスシステムの開始と併せて、バス利用満足度の向上を目的に、バス待ち環境の改善や乗り換え時の負担軽減に向けた取り組みとして、待合環境の充実や利便性向上などの改善策を実施した。

また、新バスシステムの総括を目的に、2019年度に利用者アンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、2022年度までのバス交通改善事業の取り組み方針を策定し公表した。

3. 「公共交通の利用促進」

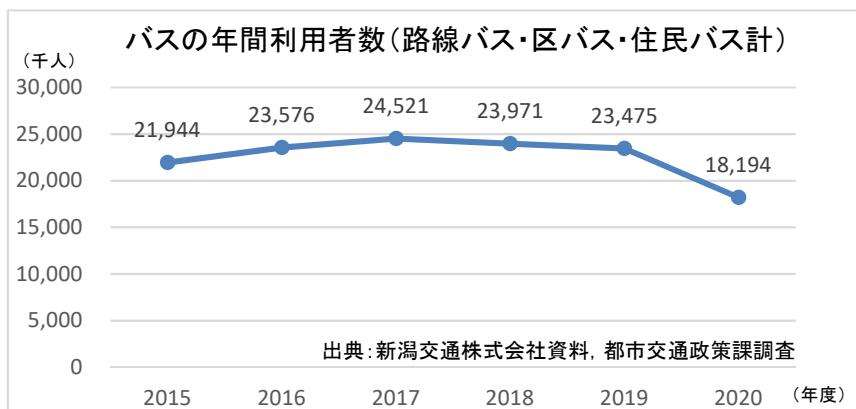
過度なマイカー依存から公共交通利用への転換を促し、公共交通による便利な移動と健康づくりを連動させたまちづくりを推進するため、「出前講座」による公共交通の利用促進に向けた取り組みを実施するとともに、市内在住の高齢者のバス運賃が半額になる制度「シニア半わり」を実施することで、高齢者のおでかけ促進による健康づくりやバス利用の促進、まちなかの活性化を図った。

■ 主な課題

＜バス利用者数の回復＞

新バスシステムの導入により、バス利用者数はこれまでの減少傾向から増加に転じるなどの効果がみられたものの、近年の新型コロナウィルス感染症の影響等により公共交通全体の利用者数の落ち込みが生じた。今後は「生活交通改善プラン」に基づく路線の強化・サービス水準の向上に加え、バス待ち環境の改善や乗り換え時の負担軽減のための各種改善策等を継続するなど、利用者数の回復を図る必要がある。

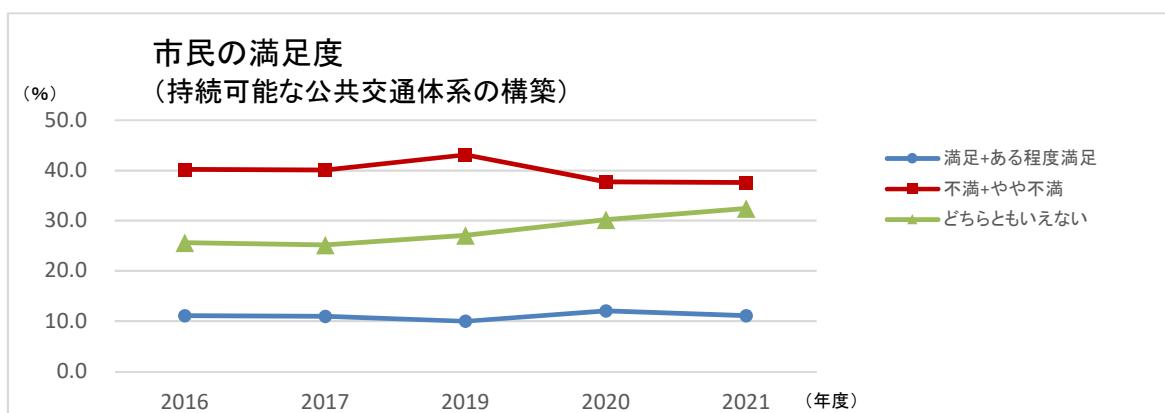
■ 主な成果や課題を示す指標



新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通全体の利用者数が落ち込んでいるものの、2015年度から2019年度の5年間ではバス利用者数は7%増くなっている。



新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通全体の利用者数が落ち込んでいるものの、増加傾向である。



都市像	II 田園と都市が織りなす、環境健康都市
政策	6 「人と環境にやさしいにぎわうまち」
施策	17. まちなか再生・都心軸の明確化 18. 健幸都市づくり(スマートウエルネスシティ)の推進 19. 持続可能な公共交通体系の構築 20. 資源循環型社会への取組み・低炭素型まちづくり

■ 施策の内容

- 市民・事業者・市の協働による、さらなるごみの分別徹底や、本市の特徴である田園環境を活かしたバイオマス資源の利活用により、資源循環型社会を構築します。
- 将来の世代に健全で恵み豊かな環境を引き継ぐため、環境に配慮したライフスタイルへの転換やエネルギーの効率的な利用、再生可能エネルギーの普及などCO2排出量が少ない低炭素型のまちづくりを推進します。

■ 主な取り組みの成果

<ごみの減量・リサイクルの推進>

家庭系ごみの減量については、情報紙「サイチョプレス」の発行や、ホームページ、SNSに加え「ごみ分別アプリ」を配信するなど、積極的な情報発信に努めた。また、3Rで優先すべき「リデュース(発生抑制)」の浸透を図るため、マイバッグやマイボトル等の普及とともに、生ごみの減量では、処理機器購入の助成や本市オリジナルの段ボールコンポストの普及に取り組んだ。

事業系ごみの減量については、大規模事業者を中心とした立ち入り検査や廃棄物処理施設における搬入物検査を通じて、2014年度に策定した「事業系廃棄物処理ガイドライン」の普及に取り組み、資源となる古紙等のリサイクルを推進した。

<低炭素型まちづくりの推進>

1. 「環境に配慮したライフスタイルへの転換」

市民の環境負荷低減意識を醸成するため2021年度まで「にいがた未来ポイント制度」を実施し、環境に配慮した活動につながる取り組みへの参加を促すことで、環境に配慮したライフスタイルへの転換を図った。

2. 「再生可能エネルギーの活用促進」

2019年7月に官民連携による地域新電力会社「新潟スワンエナジー株式会社」を設立し、廃棄物処理施設の余剰電力などの再生可能エネルギーを中心とした低炭素な電力を率先して市有施設等で調達するなど、使用電力の再エネ化を促進する取り組みを開始した。

また、本市は「再エネ100宣言RE Actionアンバサダー」に就任し市内企業等の再生可能エネルギーの活用を促進している。

3. 「環境優良事業者等の認定」

2021年7月、資源循環型社会ならびに脱炭素社会に向けた取り組みをさらに加速させるため、「新潟市環境優良事業者等認定制度」を開始した。これまでの3R推進部門に加え、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボン部門」を創設し、環境分野の課題解決に積極的に取り組む事業者などを認定した。

<各主体とのパートナーシップによる脱炭素に向けた体制構築>

1. 「新潟地域脱炭素社会推進パートナーシップ会議」の設置

再生可能エネルギーの普及や地産地消、持続可能なまちづくりを支える取り組みを推進するため、2020年10月、「新潟市地球温暖化対策地域推進協議会」と本市とで「新潟地域脱炭素社会推進パートナーシップ会議」を設立した。市内電力会社、ガス事業者、再エネ関連事業者のほか各種事業者および金融機関、関係支援機関、行政とがパートナーシップを組み、勉強会開催や情報共有を行っている。また、2021年度からは脱炭素経営支援プラットフォームを担う事業者(一般社団法人環境省エネ推進研究所)と連携協定を結び、脱炭素化を推進する事業の創出や企業の脱炭素経営の支援に取り組んでいる。

2. 「新潟市COOL CHOICE推進チーム」の設置

2020年12月には、住宅・ライフスタイルの観点から地球温暖化に対する危機意識の醸成とCOOL CHOICEの浸透を加速させ、自発的な行動変容を促すことを目的として、市長をリーダーとし、市内の住宅関係事業者、再エネ関連事業者、メディア、学生から成る「新潟市COOL CHOICE推進チーム」を設置。各ステークホルダーの取り組みや課題の共有・意見交換のほか、ZEH やエコリノベーション、空き家活用等の先進事例を学ぶ勉強会の開催により、地球温暖化対策だけでなくライフスタイルに重要なウエイトを占める”住まい”的快適性向上や、ヒートショックの防止といった健康増進への寄与につながるなど副次的効果についても踏まえた検討・企画を行った。

■ 主な課題

＜ごみの減量・リサイクルの推進＞

家庭系(1人1日当たり)及び事業系のごみ排出量はともに、直近で新型コロナウイルス感染症の影響と考えられる変化があるものの、近年は横ばいで推移していることから、さらなる分別の推進及び発生抑制によるごみ減量が必要である。家庭系資源物のリサイクルでは、世界的な市況変動により「鉄スクラップ」や「古紙類」の取り扱いに多大な影響が出るほか、「枝葉・草」については年々排出量の増加に伴い処理経費に影響が生じており、持続可能なリサイクル体制の維持が課題である。

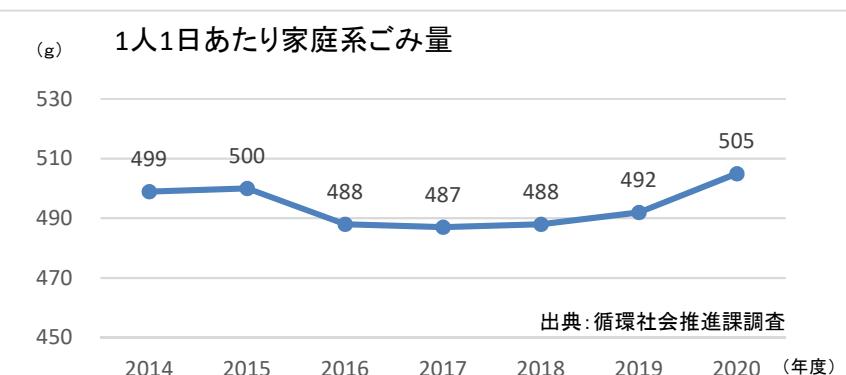
また、世界的な課題である「食品ロス」や「プラスチック問題」について、市民や事業者・関係団体と協働し、ごみをなるべく出さないライフスタイルへの転換が求められる。子どもや子育て世代を対象とした啓発に注力するとともに、事業者向けのインセンティブ制度の導入やレジ袋削減運動に取り組んでいるが、2022年度施行の「プラスチック資源循環法」に基づくプラスチック一括回収については、国の動向を注視し本市の状況を鑑み対応する必要がある。

＜市域のCO₂排出量削減＞

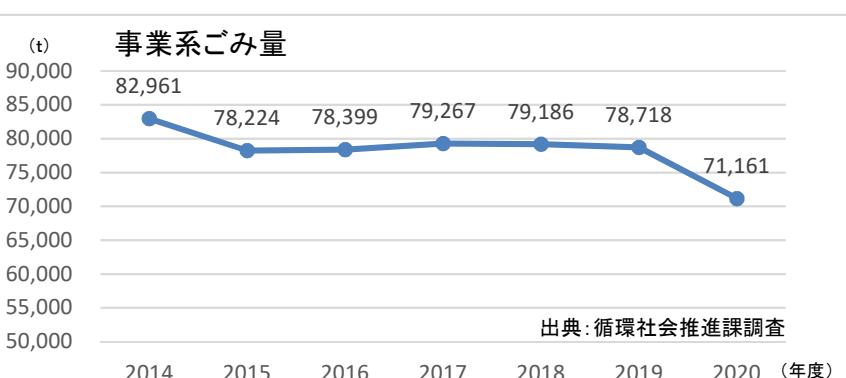
市域から排出される二酸化炭素排出量は、基準年度の2013年度比で年々減少傾向にあるものの、2018年度の実績を部門別でみると、割合で最も多いのが民生(家庭・業務)部門、次いで産業、運輸部門となっている。他の政令市と比較して、家庭部門の世帯当たりの排出量はワースト2位、運輸部門の人口一人当たりの排出量はワースト1位である。家庭部門では、夏蒸し暑く冬寒い北陸地方特有の気候条件や持ち家率の高さ(政令市1位)、延べ床面積の広さ(政令市1位)、および断熱性能の低い住宅が多いことが原因と考えられる。運輸部門では、地下鉄などの公共交通が未発達であることや、市域が広く自家用車に頼らざるを得ない生活環境に要因があると考えられる(1世帯あたり乗用車保有台数政令市2位)。

産業・業務部門に対しては、企業価値の向上、競争力の強化に向けた、生産性向上(省エネ推進)及び再生可能エネルギー導入拡大、脱炭素経営の拡大が求められている。また家庭部門においては、住宅の断熱化による省エネや、住宅への再エネ導入、ZEHの普及拡大促進、運輸部門においては、自動車に依存しないまちづくりとともに、公共交通や徒歩・自転車利用を促進し、EV・PHV・FCV等次世代自動車への転換を図る必要がある。

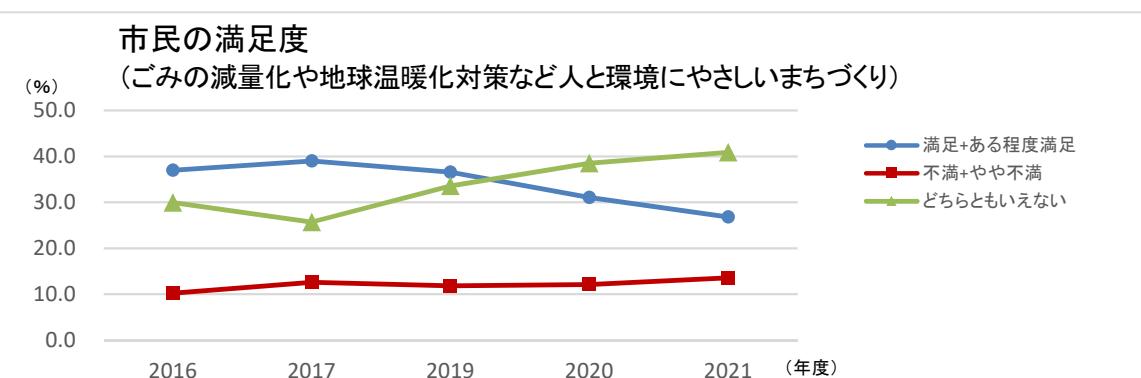
■ 主な成果や課題を示す指標



2016から2019年度は500gを下回る量で横ばいだったが、2020年度は新型コロナウイルス感染症による在宅時間の増加の影響からか増加した。



2015から2019年度は8万を下回る量で横ばいだったが、2020年度は新型コロナウイルス感染症による事業活動の停滞の影響から大幅に減少した。



● 満足+ある程度満足
■ 不満+やや不満
▲ どちらともいえない

都市像	II 田園と都市が織りなす、環境健康都市
政策	7 「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」
施策	21. 女性や若者などがいきいきと働く環境づくり 22. 障がいのある人などがいきいきと働く環境づくり

■ 施策の内容

- 女性が自身の望む働き方をして自己実現を果たすことは、社会の活力維持につながることから、一人ひとりが安心して働き、意欲や能力を十分に發揮できる環境づくりを進めます。
- 若者が働くことを通して社会的に自立し、自信をもって夢や目標に向かって動き出せるよう環境づくりを進めます。
- 高齢者の社会参加を促進するため、働く意欲のある高齢者が豊かな経験によるさまざまな知識や職能を活かして働くことができる環境づくりを進めます。

■ 主な取り組みの成果

＜女性の職業生活における活躍の推進＞

女性の職業生活における活躍を推進するため、経済団体などと組織する「新潟市WLB・女性活躍推進協議会」と連携して講座を開催した。

また、働く女性のネットワークづくりのための交流会や、育児や介護等で離職し再就職を望む女性のための講座を開催し、働く女性や働きたい女性を支援した。

＜若者の雇用促進と定着支援＞

経済団体や地元大学等と連携し、大学生・高校生・中学生のそれぞれに向けた地元就職への意識を醸成する取り組みを行うほか、中小企業の団体が行う社員の定着率向上の取り組みに対して支援を行うなど、市内就労の促進とあわせて若者が働きやすい職場環境の整備を進めた。

2020年度からは、従業員の奨学金返済支援を行う企業に対する補助制度を開始するなど、雇用促進の取り組みを強化するとともに、採用活動のオンライン化への支援を実施し、効果的な採用活動につなげた。

＜多様な人材が活躍できる環境整備＞

働きやすい職場づくりに取り組む企業の表彰、啓発資料(ハンドブック・パンフレット)の発行や経営者向けセミナー・フォーラムの開催などを行い、若者・女性・高齢者・障がい者等すべての人が働きやすい職場環境の整備を支援するなど、人材・人手不足の解消を図る取り組みを展開した。

2020年度からは、多様で柔軟な働き方の実践に向けて、社員の幸福度を高めて生産性・創造性の向上を図る企業の取り組みを支援するため、経営者向けセミナーやモデル企業へのコーディネーター派遣を通じて既存の働き方改革関連の取り組みを強化した。

＜新潟暮らしの魅力発信＞

首都圏の移住検討者に向けたセミナーや相談会の開催のほか、移住・定住情報サイト「HAPPYターン」をはじめとした各種ウェブサイトの運営、東京圏から移住して市内企業に就職する方に対する支援金の支給など、UIJターンを促進する取り組みを展開した。

2020年度からは、地域の魅力探究プロジェクトの実施など、地域と継続的につながる関係人口創出の取り組みを強化したほか、感染症をきっかけとした地方移住への関心の高まりを好機と捉え、移住者に対する支援金の要件を緩和するなど本市への移住・定住促進を図る取り組みを拡充した。

■ 主な課題

<女性がいきいきと働ける環境づくり>

育児や介護等で厳しい時間制約のある労働者を含む全ての労働者が、キャリア形成を行い十分な能力を発揮できるよう、男女ともに価値観やライフスタイルに応じた働き方により仕事と家庭を両立でき、意欲ある女性がリーダーに挑戦できるような環境を整備する必要がある。

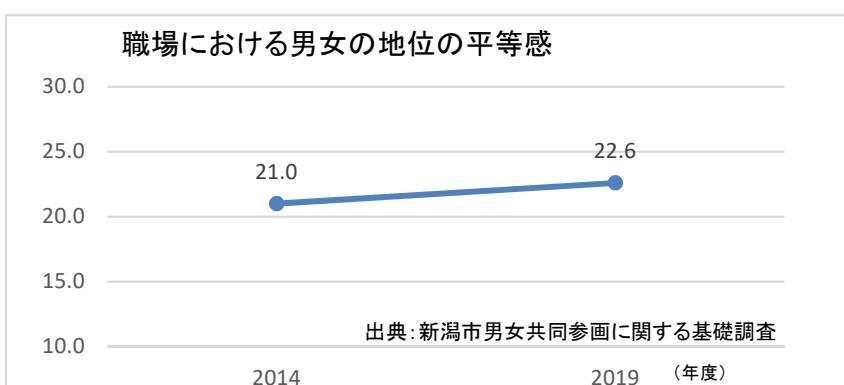
<若者等から選ばれる雇用の場づくり>

若者流出の要因として、東京圏の給与待遇の良さや、多様で魅力ある雇用の場の存在があることから、そのような良好な雇用環境の維持・創出に向け、企業が主体となった取り組みの実践へつなげる必要がある。

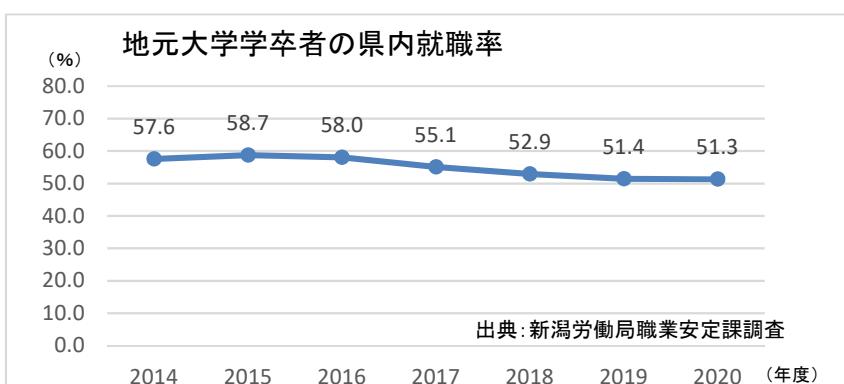
<若者等と継続的につながる仕組の構築>

これまでの大学等と連携した若者の地元就労への意識醸成や地方暮らしの魅力発信に加え、若者が地域の魅力的な人材に触れ、その地域や新潟の魅力を認識してもらうことで、本市と多様な形で継続的につながる関係づくりにも、引き続き取り組んでいく必要がある。

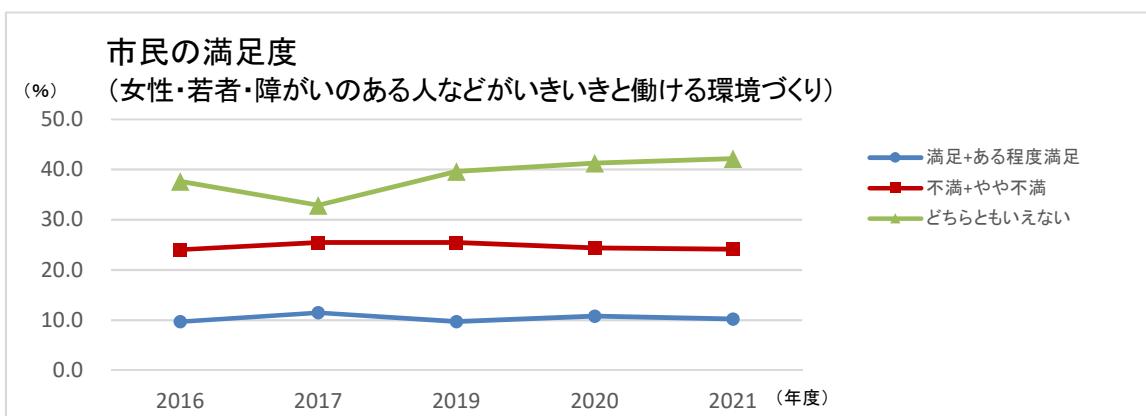
■ 主な成果や課題を示す指標



「平等である」と感じている人の割合は、2019年度は2014年度から1.6ポイント上昇したもの、全国調査の30.7を下回っている。



地元大学学卒者の県内就職率は微減傾向である。



都市像	II 田園と都市が織りなす、環境健康都市
政策	7 「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」
施策	21. 女性や若者などがいきいきと働く環境づくり 22. 障がいのある人などがいきいきと働く環境づくり

■ 施策の内容

- 障がいのある人が誇りをもって自立した生活をおくことができるよう、就労やその後の定着への支援の充実を図っていきます。
- 自然、田園をはじめとした本市の特性を活かした農業体験などを通じて、ひきこもりなどの生活に困難を抱えた人の就労に向けた環境づくりを進めます。

■ 主な取り組みの成果

<就職を希望する障がい者への支援>

障がい者雇用を推進するための中心となる施設である「障がい者就業支援センター」において、就職を希望する障がい者の相談から就職後の定着支援まで一貫した支援を継続することにより、障がい者の雇用率向上を図るとともに、就労移行支援事業所と企業の情報交換を行い、両者のマッチングが円滑に行われる環境を整えた。また、障がい者雇用に取り組む企業のネットワークを構築し、各企業が抱える不安や悩みの解決を図るとともに、各企業の取り組みをネットワークを通じて広くPRすることで障がい者雇用の輪を広げた。

<農業を活用した障がい者の就労の機会及び訓練の場の拡大>

2015年4月に障がい者あぐりサポートセンターを設置し、人手不足である農業分野において就労・訓練の場を創出することで、就労等を希望する障がい者が働く職域を拡大し、本人の能力と適性に応じた雇用の場に就き、地域で自立した生活を送れるよう支援を行った。

<生活困窮者の自立支援体制及びセーフティ機能の充実>

「生活リズムが崩れている」「社会との関わりに不安を抱えている」「就労意欲が低下している」などにより、直ちに一般就労することが困難な生活困窮者に対し、一般就労に従事する準備として農業体験を取り入れたプログラムを用意し、一般就労のための基礎能力を形成させ、利用者の自立を計画的かつ一貫的に支援している。

利用者については、農業体験や研修に参加することで、基礎体力の向上、コミュニケーション能力の形成、農地所有者や地域の方との交流を通じた社会参加意欲の向上が見られた。

■ 主な課題

<中小企業における障がい者雇用の理解促進>

全国の民間企業における障害者雇用率は年々増加しており、2020年6月1日現在2.15%であるが、新潟県においては2.17%と法定雇用率と比較して低い水準に留まっている。2018年度からは精神障がい者が法定雇用率の算定基礎に加えられ、また2021年3月から法定雇用率が2.3%に引き上げられたことから企業の障がい者雇用に対する関心は高まっているものの、従業者数が少ない中小企業ほど雇用率が低い傾向があることから、中小企業への周知啓発が必要となっている。

<農福連携による雇用への結びつき>

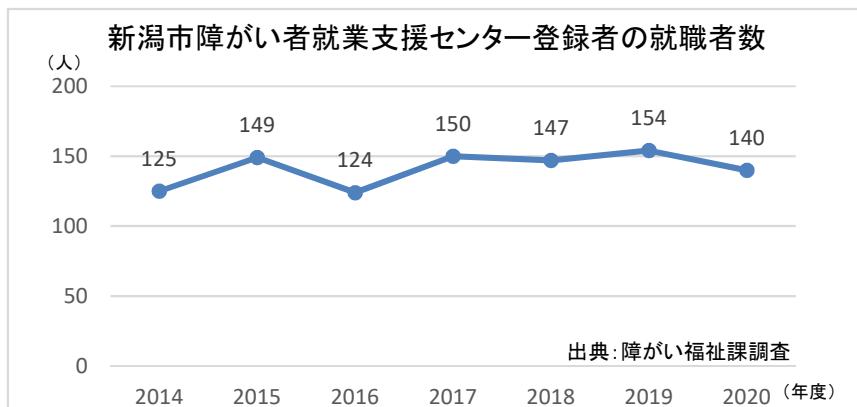
農林水産省と厚生労働省では省庁を横断して農福連携に取り組んでいるほか、新潟県内においても労働・教育・農業・福祉分野の関係機関で、農業と福祉の連携を一層推進していくための「新潟県農福連携推進連絡会議」が設置されている。農福連携の関心は高まっているが、農繁期に作業が集中することや、公共交通機関で通いづらい場所にあるなどの問題があり、雇用に結びつけることが難しい。

<生活困窮者が参加しやすい就労支援の環境づくり>

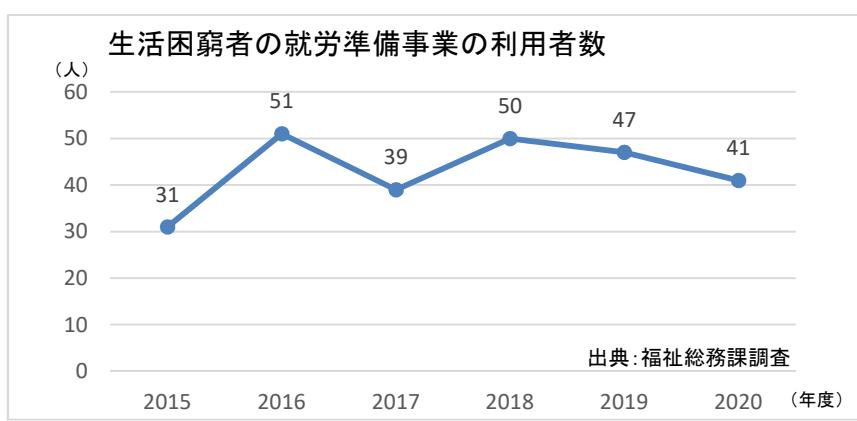
就労準備支援事業所は市内4か所(中央区、西区)にあるが、通所が困難な方が負担にならないよう事業所所在地以外にも農業体験ができる場を用意し、支援を行う取り組みを行っているが、さらに利用者が身近で支援を受けられるよう参加へ向けた環境整備が必要である。

また、農業体験は農地等の提供者の協力の有無や、天候に左右される場合も多いため、引き続き多様な体験の場の確保が課題である。

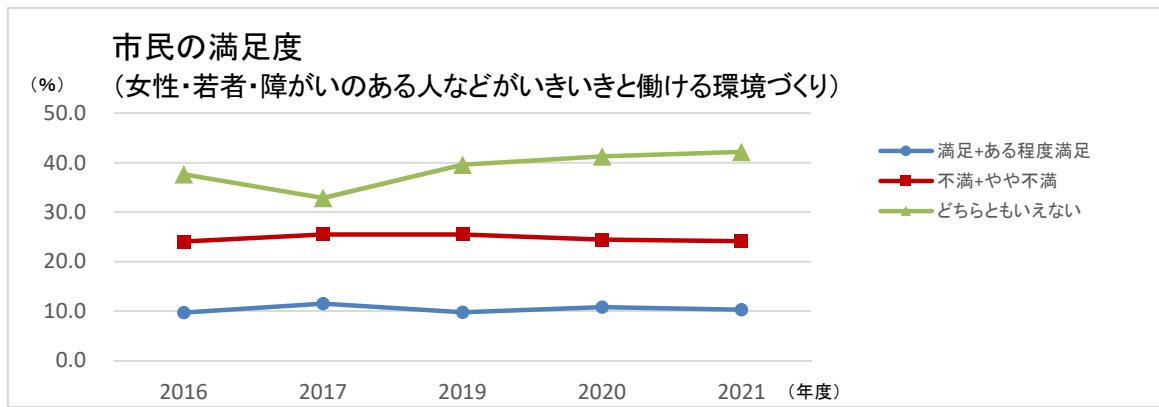
■ 主な成果や課題を示す指標



年間150人前後の障がい者が、就業支援センターを通じて一般就労に結び付いている。



年間40人前後の方が、一般就労に向け、就労準備支援事業を利用している。



都市像	Ⅲ 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市
政策	8 「役割を果たし成長するまち」
施策	23. ニューフードバーの推進 24. 環日本海ゲートウェイ機能の強化 25. 日本海側への機能移転の推進 26. 防災・救援首都の機能強化

■ 施策を推進する取り組み

- 本市農業の維持・発展を図るため、農業基盤の整備を促進するとともに、農業を支える多様な担い手の育成を進めます。
- 都市と農村の交流促進とともに、農業者の新たな収入源となる農家レストランの設置などをはじめとして、6次産業化や農商工連携を促進し、地元農水産物の消費拡大と農漁村と都市間の交流促進を図ります。
- 新たな農業経営の構築を目指し、新しい技術を活用した次世代型、革新的な農業を推進します。
- 法人化の促進や農地の集約化などを進めるとともに、産学官の高度な教育・研究・支援機関などにより、地元農産品を活用した食品や機能性食品など、付加価値の高い食品の開発を推進します。
- 本市が日本海側における食の拠点となるため、北東アジアに向けた農産物や食品の輸出を促進するとともに、東南アジアなどの戦略的な経済交流を重点的に進めます。
- 農業ベンチャーへの支援拡充などにより、起業への不安解消を図り、農業分野での創業を促し雇用の場を創出します。

■ 主な取り組みの成果

<儲かる農業の実現に向けた取り組み推進>

1. 「スマート農業の推進」

本市の強みである農業の更なる生産性向上を図るため、様々な企業と連携したスマート農業の実証事業に取り組み、導入効果を広くPRするとともに、米や園芸作物の栽培に必要な機械・施設に係るスマート農機の導入を推進した。

2. 「高収益な園芸の導入促進」

高収益な園芸作物の導入や大規模産地の形成に対し支援を行い、若者が就農したいと思うような農業経営の実現を後押しした。

3. 「農産物の消費拡大」

儲かる農業の実現に向けて、2021年4月に市内4JA等と「新潟市園芸作物販売戦略会議」を設立し、地域一体となって増産を図っている園芸作物の首都圏等への販路開拓、販売促進に取り組んだ。

<農業を支える担い手の育成と雇用の場の創出>

本市の貴重な資源である地域農業を将来に渡って維持・発展させるため、新規就農者を就農から定着まで支援するとともに、認定農業者や農地所有適格法人の育成・設立を図った。また、将来の地域の農地の担い手について考える機会を設け、人・農地プランの実質化につなげ、中心経営体へのさらなる農地集積・集約を進めた。

大規模園芸施設の設置補助や、国家戦略特区の規制緩和を活用した農家レストランの開設、特例農業法人の設立等、雇用拡大への支援を行うことで、経営基盤の安定化に繋がった。また、雇用労働相談センターを設置し、農業者対象のセミナーを開催するなど、雇用ルールの周知や相談対応を行うことで、個別労働関係紛争の未然防止を図った。

<6次産業化の促進と高付加価値の食品開発>

農業活性化研究センターやアグリパーク食品加工支援センターにおいて6次産業化の支援を行うとともに、産学官の6次産業化ネットワークを構築し、新たな食と健康の地域ブランド作りを進め、農業者の新事業展開や所得向上を後押しした。また、健康づくりに配慮された食品に市独自の認定を付与する「健幸づくり応援食品認定制度」を創設し、農産物の高付加価値化を図るとともに市民の健康維持・増進に役立てた。また、水田での作付けに適し機械化栽培体系が可能な大麦の作付けを推進するとともに、精麦時に発生するふすまを利用した高付加価値商品の開発を行い、所得向上を後押しした。

<都市と農村の交流促進>

本市の特長である田園部と都市部が共存するという地理的特性を活かし、多様な体験ができる農村地域に交流拠点を創出するため、国家戦略特区の規制緩和を活用した農家レストランや特区民泊の開設を支援することで、交流人口の拡大や雇用の創出につながった。

<環日本海の拠点性を活かした農産物や食品の輸出促進>

食の国際見本市「フードメッセinにいがた」を開催し、食のビジネスチャンス及び販路拡大を促進したほか、本市の農産物や加工食品を輸出するための商談会の開催などにより、サプライヤーの裾野拡大と輸出量・輸出機会の拡大を図った。また、2018年度に米と酒を中心とした多言語対応のプロモーション映像を作成し、本市の食に対する知名度向上に取り組んだ。

<食・農分野の創業促進>

新潟IPC財団において、食品事業者等を対象に、売れる新商品づくりや新販路開拓の取り組みに対し、食の技術コーディネーター等によるハンズオン支援及び経費補助を行った。

また、2020年度からスタートアップ支援事業を実施し、将来的にスタートアップ企業が次々と生まれるエコシステムの形成を見据え、取り組み初年度はスタートアップ企業と市内企業の協業の促進による優良事例の創出を中心に取り組み、協業件数2件を達成した。

■ 主な課題

<農業の担い手の確保・育成>

地域農業を将来に渡って維持・発展させるため、新規就農者を確保・育成するとともに、法人化によって経営基盤の強化を図る必要がある。また、地域で人・農地プランの実質化を行い、中心経営体への更なる農地集積・集約を進める必要がある。

<農業生産の拡大>

国内における主食用米の需要が減少する中で、引き続き輸出用米をはじめとした多様な米づくりの取り組みを進めていく必要がある。また、米偏重の生産体制から脱却し、経営安定化を図るため、高収益な園芸生産への転換についてさらなる促進を図っていく必要がある。

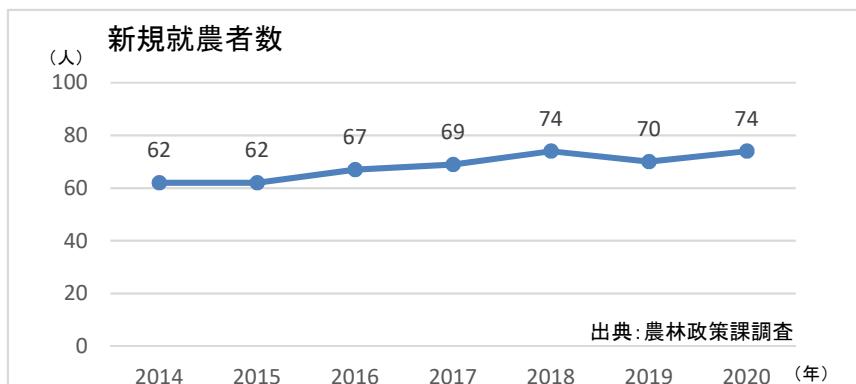
<輸出に取り組む企業・生産者の裾野拡大>

国内市場が縮小する中で、拡大する世界の食市場をターゲットに農産物などの輸出を図っていくことが必要だが、輸送に要する時間やコストなどの課題があり、輸出に取り組む企業・生産者等はまだ少ない。課題を解消する仕組みづくりや輸出に取り組む企業・生産者の裾野を広げる取り組みを行う必要がある。

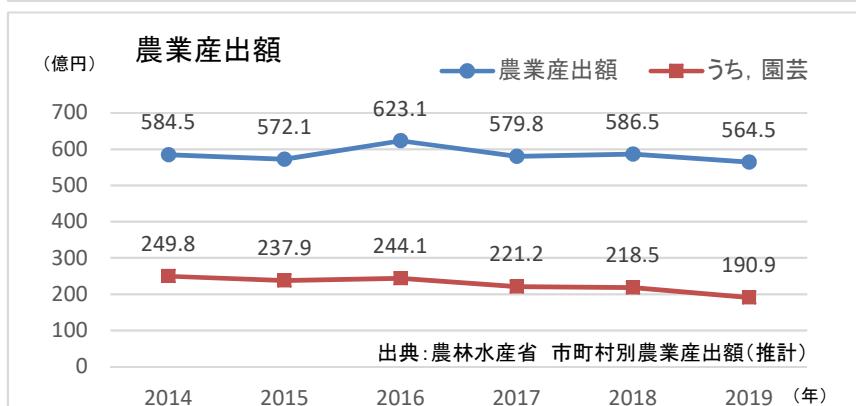
<食産業全体の発展及びフードテックをテーマとした新事業へのアクション>

食産業全体の発展においては、食品事業者それぞれの売り上げ向上が必要であり、そのためにはマーケットを意識した商品開発や改良等が必要と考えられるが、特に中小企業においては、専門家のアドバイス等の支援が重要になってくる。フードテックへの関心は高いことから、テーマを絞った分科会の開催などにより、新事業展開へ向けた取り組みの具体化を後押しする必要がある。

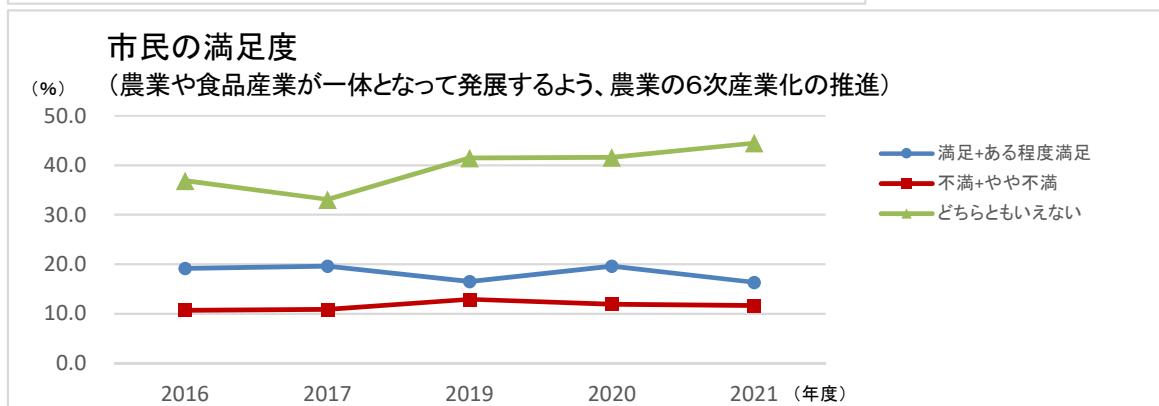
■ 主な成果や課題を示す指標



年間70人前後の新規就農者が確保されている



農業産出額は2019年度で全国5位、20政令市中では1位を誇るも2016年以降減少傾向である。



都市像	III 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市
政策	8 「役割を果たし成長するまち」
施策	23. ニューフードバレーの推進
	24. 環日本海ゲートウェイ機能の強化
	25. 日本海側への機能移転の推進
	26. 防災・救援首都の機能強化

■ 施策の内容

● 日本海に面し、首都圏をはじめとした東日本と北東アジアを結ぶ結節点にあるとともに、地勢的に環日本海のセンターゾーンに位置する本市が、発展を続ける北東アジア、東南アジアと東日本との多様な交流の結節点として十分機能できるよう、防災・観光・産業などさまざまな分野で、国や県、周辺自治体、他自治体との連携を強化するとともに、新潟空港、新潟港、本市と首都圏ならびに各都市とを結ぶ道路網、市内の拠点を結ぶ道路網などのゲートウェイ機能の強化を図り、これらの利活用を通じた産業振興に取り組むことで人流、物流における拠点性を向上させます。

■ 主な取り組みの成果

<広域交通拠点及び道路網の機能強化>

1. 「新潟空港の機能強化と活性化」

新潟空港の滑走路改良や用地造成、灯火施設等の整備など空港の機能改善、強化に関する取り組みのほか、行政・経済界・交通事業者等で構成する「空港アクセス改善連絡調整会議」へ参画し、新潟空港アクセス改善の検討を進めている。

また、県をはじめとした関係団体と連携し、航空路線の維持拡大を目的としたセールス活動などを行い、新規路線の就航や既存路線の増便、機材の大型化につなげた。インバウンド、アウトバウンド需要及び新規需要の掘り起しによる、新潟空港の活性化を図り、利用者増につなげた。

2. 「新潟港の機能強化と活性化」

新潟港の利用活性化を図るため、コンテナ貨物の輸出支援、ポートセールスを行っているほか、港湾施設の整備促進に関する要望活動を行っている。

また、県と連携してクルーズ船の誘致を実施し、市内の大学・商店街など、地域の協力を得ながら新潟港へのクルーズ船寄港時の岸壁歓送迎及びまちなかでの乗客・乗員への観光案内などの対応を行うなど、船会社からの評価を高めることで寄港数増加につなげた。

3. 「新潟駅周辺地区の整備」

新潟駅周辺地区では、日本海側の拠点にふさわしい都市機能の強化に向けて、鉄道在来線の高架化や立体交差道路、駅前広場等の都市基盤をはじめとした総合的な整備を図っている。

2018年度に、鉄道在来線の一部高架化が完了し、2箇所の既存踏切が除却されたとともに、2019年度に高架下を横断する立体交差道路「新潟鳥屋野線」が完成したことにより、鉄道を挟んだ南北市街地の一体化による交通の円滑化が図られ、安全で快適な移動が確保されている。

4. 「新潟中央環状線事業」

多核連携型の都市構造を支え、災害時における円滑な交通を確保し、迅速な復旧・復興はもとより、緊急輸送、安全な避難路や代替性の確保など新潟市における防災機能の向上を図るために、幹線道路整備を推進してきた。

■ 主な課題

<都市間競争が激化する中での新規航空路やクルーズ船の誘致>

新規航空路やクルーズ船の誘致は、他空港、他港との厳しい競争があり、また、誘致に至るまでは2~5年の誘致活動が必要とされているため、航空会社やクルーズ船社等に対する継続的な働きかけが必要である。

就航、寄港後も継続・発展につなげていくためには、受入態勢を確立し利用者の利便性と来訪者の満足度向上を図る必要がある。

<新潟港の輸出入のアンバランス解消>

新潟港が取り扱うコンテナ貨物は輸入超過の状態であり、そのことが海上輸送コストの低減を阻害する要因の一つとなっているため、輸出入のアンバランスを解消することが必要である。

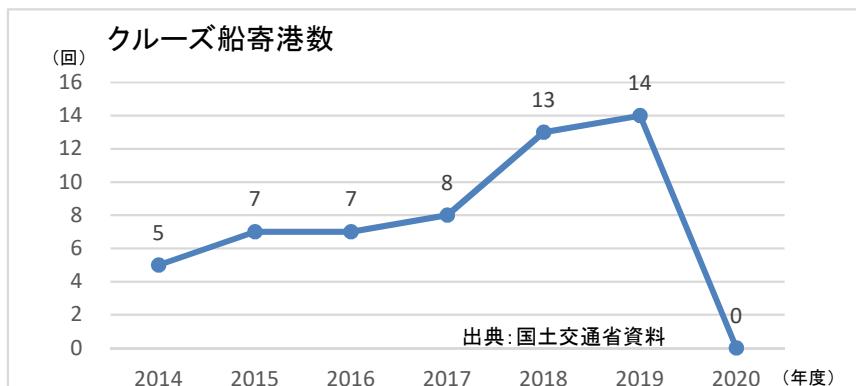
<日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化>

今後発生が想定されている、首都圏等での大規模災害時には、本市が「防災・救援首都」としての役割を果たすとともに、より拠点性を高めるためにも、日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化が必要な状況である。引き続き、国や県、関連事業者などとの連携や、継続的な要望が不可欠である。

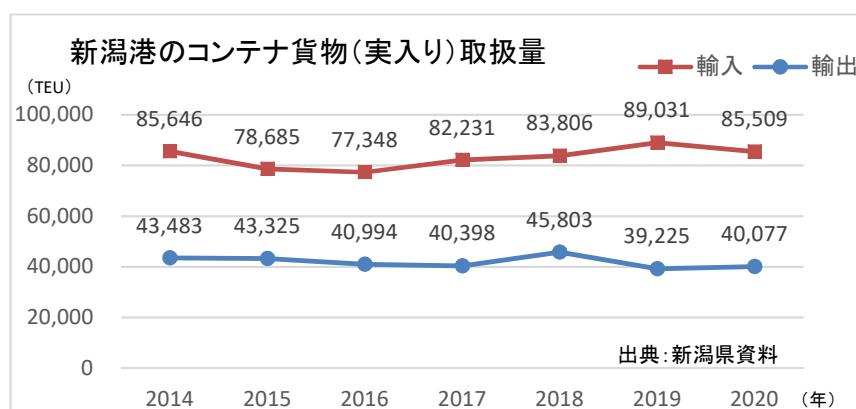
■ 主な成果や課題を示す指標



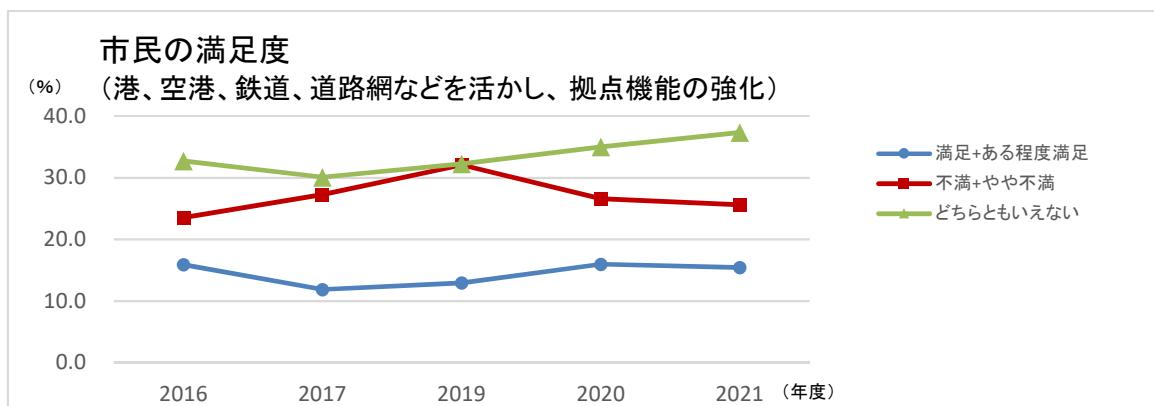
新潟空港の利用者数は上昇傾向であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により2019年度末以降大幅に減少している。



新型コロナウイルス感染症の影響により2020年度の寄港はなかったが、2019年度までは増加傾向だった。



新潟港が取り扱うコンテナ貨物量は輸入超過の状態が続いている。



●満足+ある程度満足
■不満+やや不満
▲どちらともいえない

都市像	Ⅲ 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市
政策	8 「役割を果たし成長するまち」
施策	23. ニューフードバレーの推進 24. 環日本海ゲートウェイ機能の強化 25. 日本海側への機能移転の推進 26. 防災・救援首都の機能強化

■ 施策の内容

●これまでの太平洋側に偏った国土づくりを見直し、強靭な国土づくりに資する日本海国土軸を形成するため、新潟港、新潟空港、鉄道や道路ネットワークの機能強化により拠点性を向上させるとともに、県や関係自治体と連携したエネルギー拠点の形成や創業の活発化など、本市の立地・特性を活かした取組みを通じて、産業をはじめとしたさまざまな機能移転を推進します。

■ 主な取り組みの成果

<本市の特性を活かした企業立地促進による機能移転>

1. 「地域特性を活かした事業分野を中心とした企業立地の促進」

企業立地促進法や地域未来投資促進法(企業立地促進法の改正法:2017年施行)に基づく基本計画を策定し、この計画に位置付けた「成長ものづくり分野」など、本市の地域特性を活かした事業分野を定めるとともに、当該事業分野における企業立地を促進するため、工業振興条例助成金や情報通信関連産業立地促進事業補助金など各種支援制度について適宜、適切に改正を行いながら、県などの関係機関と連携した活動により企業を誘致し、新たな雇用の場の創出につながった。

また、国の地方創生関連制度として、2015年度税制改正により創設された地方拠点強化税制に併せて、2016年4月より本社機能施設立地促進事業補助金を創設し、企業の管理部門といった本社機能の本市への移転を促進した。

2. 「新たな工業用地の確保と利活用の推進」

2016年度末に策定した企業立地プランに基づき、官民連携による新たな工業用地確保を進めるため、国・県などとの協議を経て、2020年7月、当初の予定を半年余り短縮する形で面積約74ha(分譲面積約60ha)の工業用地について市街化区域へ編入するとともに、企業立地の促進に向けて、各種支援制度の拡充を行った。

■ 主な課題

<企業の投資マインドの低下>

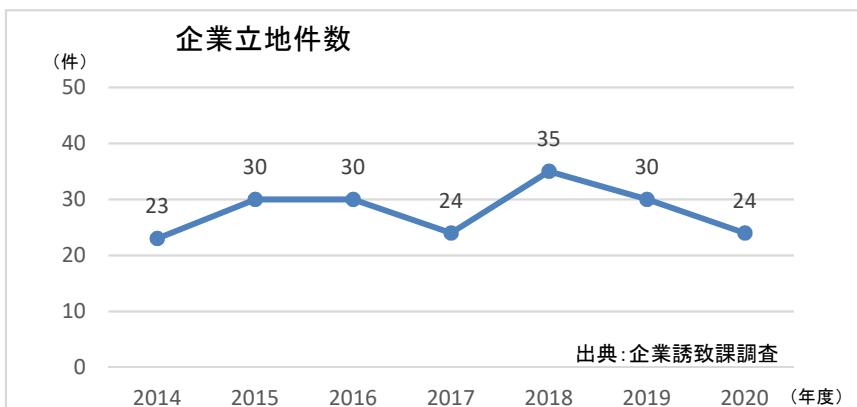
企業立地件数については堅調に推移してきたものの、新型コロナウイルス感染症の影響などから、2020年度は前年度と比較して減少し、企業の投資マインドの低下が見受けられる。

新たな工業用地においても、2019年2月時点では、全区画のうち8割以上の区画で進出意向があったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大から一部の企業では、計画の凍結や縮小など見直しの動きが見られ、2020年3月時点では、全区画のうち6割程度まで減少した。

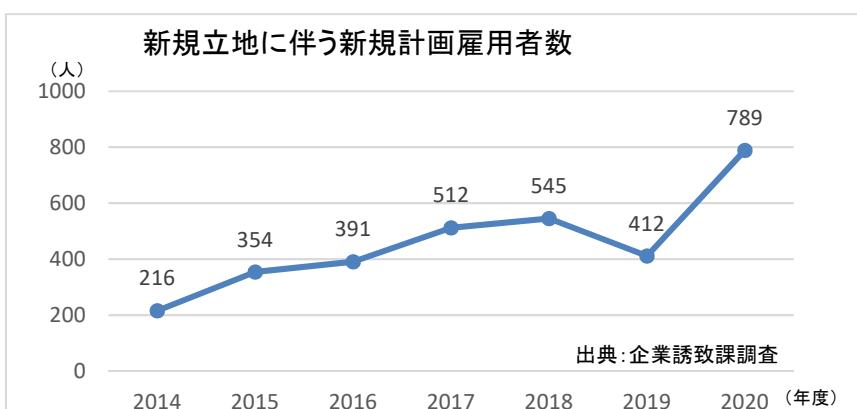
なお、2022年1月時点において、一時の設備投資を控える状況から回復の兆しがみられる。

また、BCPの観点などから地方分散の機運が高まる中で、都心エリアにおいてはIT企業など進出企業ニーズに沿った賃貸用高機能オフィスが不足している。

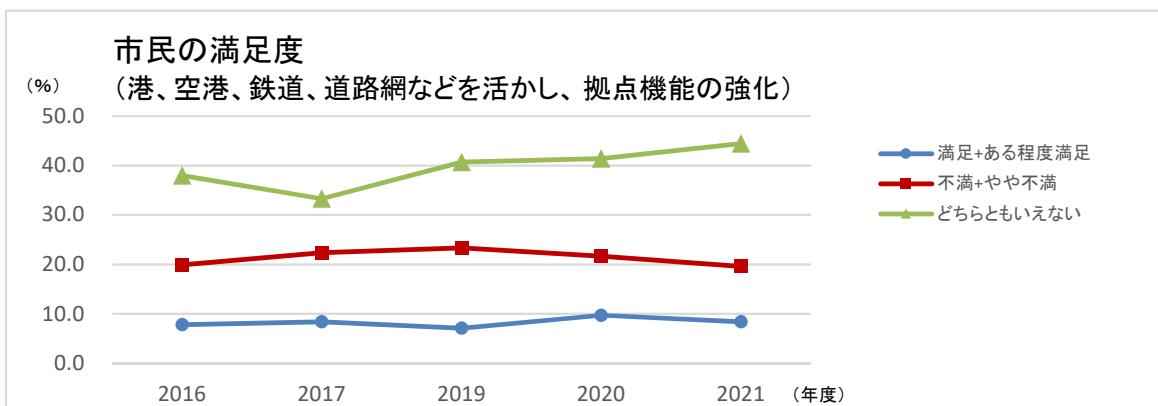
■ 主な成果や課題を示す指標



堅調に推移してきた企業立地件数は、新型コロナウイルス感染症の影響などから、2020年度は前年度を下回った。



2020年度は大規模な雇用を計画するコールセンターを誘致したことにより、立地件数が減少する中でも新たな雇用の創出につながっている。



● 満足+ある程度満足
● 不満+やや不満
● どちらともいえない

都市像	Ⅲ 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市
政策	8 「役割を果たし成長するまち」
施策	23. ニューフードバレーの推進 24. 環日本海ゲートウェイ機能の強化 25. 日本海側への機能移転の推進 26. 防災・救援首都の機能強化

■ 施策の内容

● 災害に強いまちづくりに取り組むとともに、首都直下地震など想定せざるを得ない太平洋側の大災害発生時に、本市が救援拠点として機能できるよう、平時の利用も勘案しながら交通インフラの強化を進めます。さらに、救援・支援体制の整備や他自治体との連携を強化し、国土強靭化を図るための災害に強い基盤を作ります。

■ 主な取り組みの成果

＜広域交通拠点の機能強化＞

1. 「新潟空港、新潟港の機能強化と活性化」

新潟空港の滑走路改良や用地造成、灯火施設等の整備など空港の機能改善、強化に関する取り組みのほか、行政・経済界・交通事業者等で構成する「空港アクセス改善連絡調整会議」へ参画し、新潟空港アクセス改善の検討を進めている。また、県をはじめとした関係団体と連携し、航空路線の維持拡大を目的としたセールス活動などを行い、新規路線の就航や既存路線の増便、機材の大型化につなげた。インバウンド、アウトバウンド需要及び新規需要の掘り起しによる、新潟空港の活性化を図り、利用者増につなげた。

新潟港の利用活性化を図るため、コンテナ貨物の輸出支援、ポートセールスを行ったほか、港湾施設の整備促進に関する要望活動を行っている。

2. 「新潟駅周辺地区の整備」

新潟駅周辺地区では、日本海側の拠点にふさわしい都市機能の強化に向けて、鉄道在来線の高架化や立体交差道路、駅前広場等の都市基盤をはじめとした総合的な整備を図っている。

2018年度に鉄道在来線の一部高架化が完了し、併せて、新幹線・在来線の同一乗り換えホームの使用を開始したことにより、乗り換えの上下移動が解消され駅の利便性を向上させるとともに、東北日本海側との連携による日本海国土軸の強化と太平洋側の大規模災害に備えた国土強靭化が図られている。

3. 「羽越本線高速化促進」

「羽越本線高速化・新幹線整備促進新潟地区同盟会」において、毎年、山形県庄内地区、秋田地区と3地区合同で国やJRへ要望活動を行っているほか、シンポジウムを開催している。

JR新潟駅を拠点とした沿線地域の広域的な交通ネットワークの強化を図るため、羽越本線・白新線の高速化、羽越新幹線の建設促進に向けて、周辺市町村と連携し、国やJRなどに要望と機運醸成を継続している。

4. 「日本海沿岸東北自動車道のミッシングリンク解消、磐越自動車道の4車線化促進」

日本海国土軸の強化や太平洋側との連携強化を図るため、日本海沿岸東北自動車道のミッシングリンク解消や磐越自動車道の4車線化に向けて、県や関係団体と連携し、国やNEXCOに対し要望活動を行っている。

5. 「新潟中央環状線事業」

多核連携型の都市構造を支え、災害時における円滑な交通を確保し、迅速な復旧・復興はもとより、緊急輸送、安全な避難路や代替性の確保など新潟市における防災機能の向上を図るため、幹線道路整備を推進してきた。

＜救護・支援体制の整備と相互連携強化＞

災害発生時に、市単独では十分な災害対応ができない場合を想定し、相互で協力のうえ应急対応と復旧対応を行うことを目的に災害時相互応援協定の締結を進め、8都市との協定締結に至った。

2016年熊本地震への支援を機に、協定締結都市との合同防災訓練など実践を踏まえた行動計画の見直しを行い、応援体制の連携強化を図った。直近では令和元年東日本台風(台風第19号)被害の際に、いわき市へ職員を派遣している。

■ 主な課題

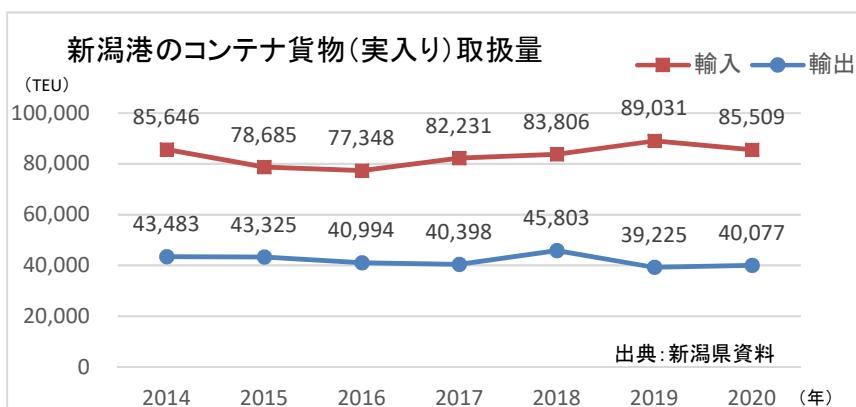
<新潟港の輸出入のアンバランス解消>

新潟港が取り扱うコンテナ貨物は輸入超過の状態であり、そのことが海上輸送コストの低減を阻害する要因の一つとなっているため、輸出入のアンバランスを解消することが必要である。

<災害時相互応援の強化>

2020年度末で8都市と災害時相互応援協定を結んでいるが、協定都市との具体的な支援並びに受援方法の確立など連携体制を更に強化していく必要がある。

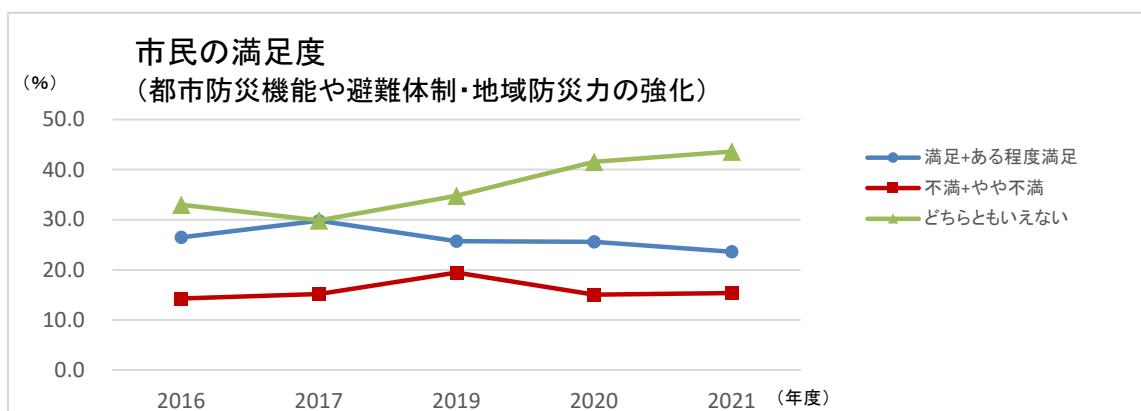
■ 主な成果や課題を示す指標



新潟港が取り扱うコンテナ貨物量は輸入超過の状態が続いている。



相互援助協定については、2014年度の5都市から新たに3都市と締結し、8都市となった。



都市像	III 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市
政策	9 「雇用が生まれ活力があふれる拠点」
施策	27. 成長産業の育成 28. 内発型産業の育成・創業支援

■ 施策の内容

● 本市の持つ特長やポテンシャルを活かし、農業と食品産業が一体となって発展するニューフードバレーや航空機産業などの成長産業を育成することで、さまざまな分野に経済効果を波及させ、若者やUターン・Iターン者に向けた新たな雇用の場を創出します。

■ 主な取り組みの成果

<ニューフードバレーの取り組み推進>

農業の6次産業化や高付加価値の食品開発、農水産物の販路開拓・販売促進を支援するなど、農業所得の向上を後押しとともに、農業ベンチャー等の創業支援による魅力ある雇用の場の創出や、スマート農業の実証実験などの革新的な農業を推進した。

また、2020年度からスタートアップ支援事業を実施し、将来的にスタートアップ企業が次々と生まれるエコシステムの形成を見据え、スタートアップ企業と市内企業の協業の促進による優良事例の創出に向けた取り組みを開始した。

<航空機産業の産業集積と製造体制強化>

航空機産業の更なる振興に向け、引き続き「NIIGATA SKY PROJECT」として産学官で連携し、航空機産業への効率的な参入、参入企業の事業計画・資金計画の策定、販路獲得・拡大、航空機部品の一貫受注生産体制の構築、技術の習得に係る人材育成などの支援に取り組んだ。

2014年に建設した、航空機部品製造分野への参入を支援するインキュベーション機能（貸工場）と生産技術者等の育成機能を併せ持つ「戦略的複合共同工場」において、2015年度より共同受注グループ「NSCA（Niigata Sky Component Association）」が入居し活動を開始した。

2018年度には、域内外から更なる受注を獲得するため、中小企業の取りまとめ機能や受発注機能を備えた新会社「新潟エアロスペース株式会社」の設立を支援し、新潟地域の航空機部品製造体制の強化につなげた。

<デジタル化とDX推進による新事業創出>

新たなビジネスの創出に向け、民間企業等によるAIやIoTなどの先端技術を活用した実証実験を支援したほか、若年層に対し先端技術やプログラミングを学ぶ場を提供する事業者を支援し、未来を担うICTの専門人材の育成を進めた。

2020年度は、コロナ禍で加速するデジタル化やビジネス環境の変化に対応するため、専門家を派遣し市内事業者の課題解決を支援したほか、「新しい生活様式」に対応した新事業の実証実験を支援した。

2021年度には、異業種連携とDXの推進を通じた新規事業創出を促進する「DXプラットフォーム」を構築したほか、産業振興センター内に国内最大規模の5G実証拠点「5Gビジネスラボ」を開設するなど、先端技術を活用した新たなビジネスや技術の創出を推進する環境を整備した。

■ 主な課題

<農業と食産業のさらなる発展>

地域農業を将来にわたって維持・発展させるため、新規就農者の確保・育成や、法人化による経営基盤の強化、更なる農地集積・集約を進める必要がある。また、米と園芸の複合経営を推進するとともに、全国一の水田面積を誇る本市の農地を維持し、需要に応じた米づくりを進める必要がある。

食産業全体の発展においては、食品事業者それぞれの売り上げ向上が必要であり、そのためにはマーケットを意識した商品開発や改良等が必要と考えられるが、特に中小企業においては、専門家のアドバイス等の支援が重要になってくる。フードテックへの関心は高いことから、テーマを絞った分科会の開催などにより、新事業展開へ向けた取り組みの具体化を後押しする必要がある。

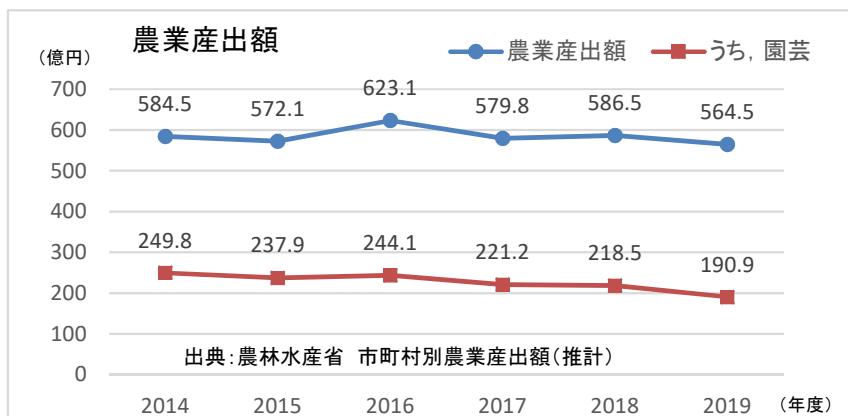
<新型コロナウイルスによる航空機産業への影響>

一連の継続的な支援により、工場入居企業をはじめ多くの関連企業が事業拡大を果たし、売上高や雇用者数も増加傾向にあったが、2020年初めからの新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、旅客需要が激減するなどして航空機産業は大きな打撃を受けた。航空需要の回復期に向けて、これまで築いてきた製造体制を維持、発展させるため、半導体などの他分野への展開を支援する必要がある。

<デジタル化の遅れの顕在化>

新型コロナウイルスの感染拡大により、「新しい生活様式」やテレワークの実践、非対面・非接触・遠隔によるサービス提供など、あらゆる産業においてデジタル化やDX推進が喫緊の課題となっている。新潟県の調査では、DXを認知・理解していない県内企業が7割を超えている。

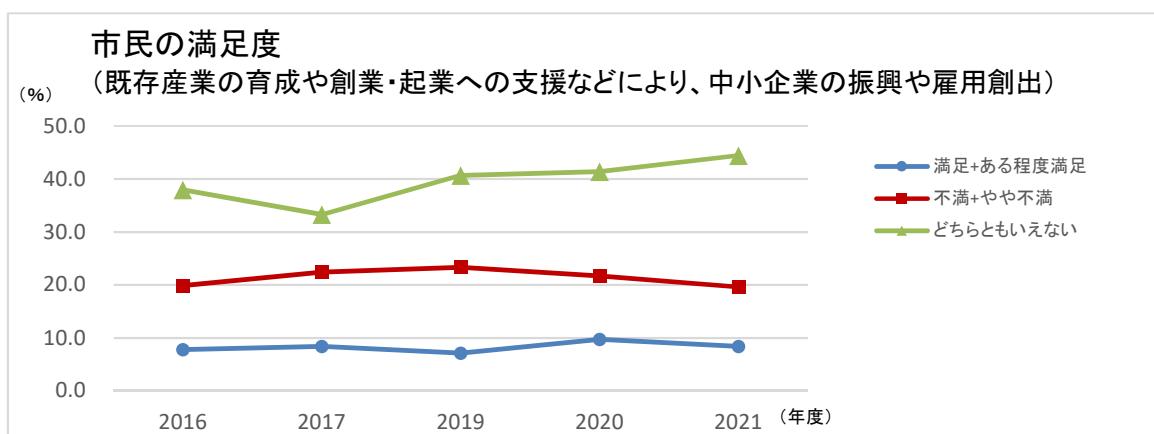
■ 主な成果や課題を示す指標



農業産出額は2019年度で全国5位、20政令市中では1位を誇るも2016年以降減少傾向である。



毎年新たな雇用が生まれていたものの、新型コロナウイルスの感染拡大による世界的な航空需要の減少の影響を受け、2020年度は減少となった。



都市像	III 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市
政策	9 「雇用が生まれ活力があふれる拠点」
施策	27. 成長産業の育成 28. 内発型産業の育成・創業支援

■ 施策の内容

- 内発型産業の育成と優良企業の誘致などを組み合わせながら、既存産業の高度化支援、産学官連携などによる新産業の創出に努め、雇用の場の安定を図ります。
- 新たに事業を行う起業家や創業者を支援し、創業しやすく、安定的な経営が継続できる環境づくりに取り組むことで、雇用の創出を図ります。

■ 主な取り組みの成果

<内発型産業の育成と企業誘致>

1. 「中小企業の生産性向上」

中小企業の生産性向上に資する設備導入を支援し、持続的成長と競争力強化を図った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により浮き彫りとなった経営課題の解決に向け、ITツール導入に対する支援を行うなど、中小企業の事業高度化を促進した。

2. 「新たな工業用地の確保及び利活用の推進」

新たな工業用地の確保に向けた取り組みを進め、市内企業の拡張や市外企業の進出の場として、内発型産業の育成と企業誘致に向けた環境整備に努めた。

<創業支援、雇用の創出>

1. 「創業の支援の充実や創業者コミュニティの形成」

IPCビジネス支援センターにおいて、常駐のプロジェクトマネージャーを中心に、多様化・複雑化する経営課題解決や創業支援を行っている。相談件数は年々増加していることから、外部の専門人材も活用しながら、相談機能の強化を進めてきた。

また、中小企業がビジネス環境の変化に対応し継続して成長するために、補助金をはじめ業態転換の事例やノウハウの提供により社内起業家育成の機会を設けるなど、新事業展開の取り組みを促進してきた。

さらに、創業を目指している個人や、企業内起業に取り組む企業に対し、その準備・試行などにかかる費用の補助を行ったほか、創業機運醸成事業「にいがた未来想像部」では、創業関心者を増加させるとともに、創業の意思決定に向けた情報収集が行いやすい環境を整えるため、事業アイデアの創出方法を学ぶ機会の提供や創業者コミュニティ形成支援を行った。

2. 「創業しやすい環境づくり」

創業支援等事業計画に基づき、関係団体と連携して創業をテーマとしたセミナーの開催や事業計画の策定支援に加え、創業に関する体験談やノウハウ等を学ぶ学習機会を提供する等、創業しやすい環境づくりに取り組んだ。また、創業時の資金調達の円滑化や創業後の賃料補助を行うなど、創業前から創業後まで切れ目のない支援を実施した。

加えて、事業所賃料に対する補助を行い、創業時の経営面で不安定な期間において、事業を継続できる環境づくりに取り組んだ。

■ 主な課題

<市内事業所の設備投資の冷え込み>

新型コロナウイルス感染症による設備投資の冷え込みにより、2021年度に設備投資を計画する本市の事業所割合は17%と、2020年度の実績から12ポイント低下する見通しとなっており、更に厳しい状況が予想される。

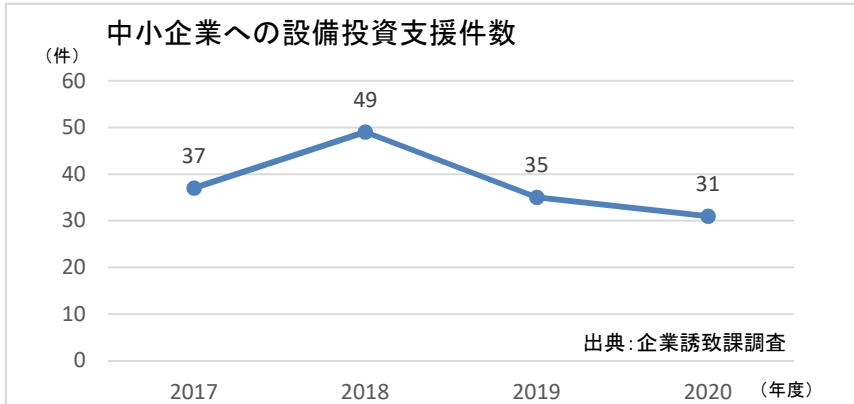
<開業率の低迷>

2014～2016年における本市の開業率は5.1%であり、全国平均5.0%をわずかに上回る一方、20政令市中では14番目と低位に位置している。他国との比較において日本では、創業に関心を持つ人が創業準備・創業に至る割合は高いことから、開業率の向上のためには創業関心者を増やすことが課題となる。

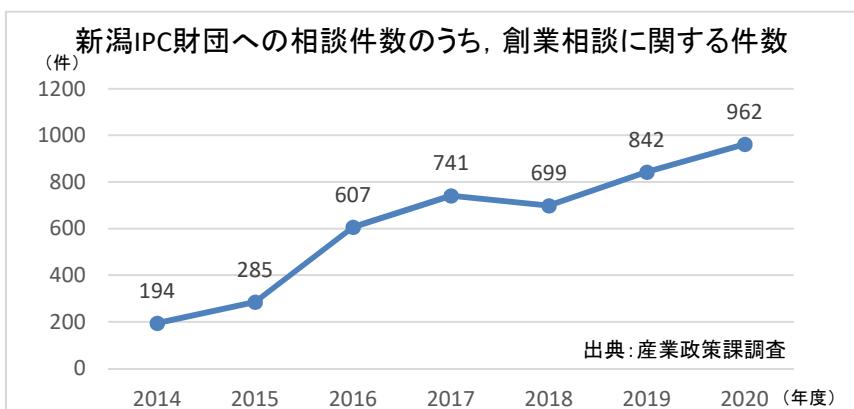
<創業支援の継続と長寿企業による新規事業への取り組み促進>

若者が魅力を感じるような産業や雇用の創出に繋がるよう、起業を志す方への支援を継続していく必要があるとともに、所謂老舗企業における新事業への取り組みを促進・支援することで新産業の創出へと繋げ、地域経済の活性化を図っていく必要がある。

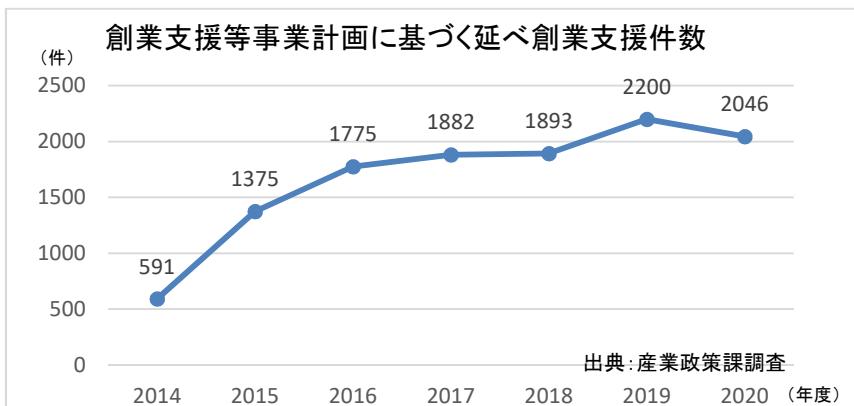
■ 主な成果や課題を示す指標



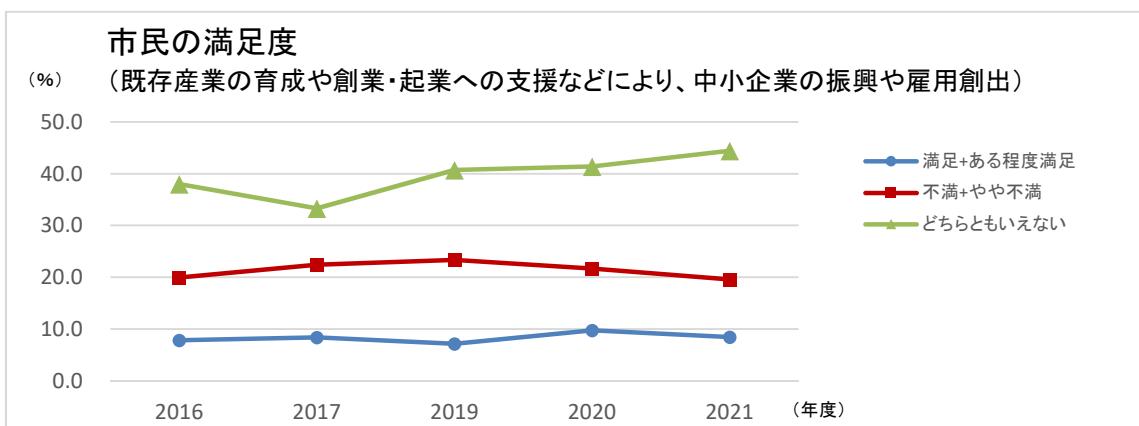
中小企業の生産性向上に資する設備投資は年間30件以上行われている。



創業に関する相談件数は増加傾向である。



2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で減少したものの、増加傾向である。



都市像	III 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市
政策	10 「魅力を活かした交流拠点」
施策	29. 食と花の魅力の向上 30. 独自の魅力を活かした交流促進 31. 優れた拠点性を活かした広域的な交流人口の拡大

■ 施策の内容

● 食育、花育、農業体験など「食と花の新潟」を支える基盤づくりを促進し魅力の向上を図るとともに、本市が誇る米を中心とした食文化を世界に発信する「食文化創造都市」の推進など、国内外へのアピールをより一層強化し、交流人口の拡大や農水産業など、食と花を取り巻くさまざまな産業の振興につなげていきます。

■ 主な取り組みの成果

＜食と花の魅力発信＞

農業を身近に感じられる環境を活かし、農業体験学習の全小学校での実施や農家の労働力確保につながる農業サポーターの受け入れ、アグリパークでの農業体験など、市民が農業に触れる機会を広く提供した。また、食文化創造都市推進プロジェクトとして、2014年に設立した食文化創造都市推進会議を核とし、本市食文化の魅力を地域固有の財産として活用する機運を醸成するため、市民や企業・団体が連携して取り組む活動を支援した。

また、地産地消推進の店の認定やPRキャンペーンの実施、SNSを活用した「食と花の銘産品」の情報発信を行うとともに、いくとびあ食花など拠点となる施設での様々な体験と交流の場を提供したほか、若手料理人の育成を通じて「食のまち」としての都市ブランドの構築と魅力度の向上を図るため、コンテストの開催や研修支援などを行った。

2016年にはG7新潟農業大臣会合、2019年にはG20新潟農業大臣会合の開催を実現し、本市の食と農の魅力を広く内外に向けて発信した。

＜食と農を活用した交流促進＞

1. 「ガストロノミーツーリズム(食×農×地域資源)の推進」

食、酒、自然、文化などの本市が誇る素材を活かした着地型旅行商品の企画・販売やレストランバスの運行支援などにより観光客の増加を図った結果、市外からの誘客に効果的であつただけでなく、市民の地域資源への理解促進につながった。

2. 「新潟県・庄内エリアデステイネーションキャンペーンの開催」

2018年度～2020年度秋に開催された「新潟県・庄内エリアデステイネーションキャンペーン」において、新潟県や東日本旅客鉄道株式会社を始めとした民間事業者と連携し、「日本海ガストロノミー」をテーマとした誘客活動や食文化体験をテーマとした着地型観光コンテンツ造成を実施した。キャンペーン中の誘客促進ばかりでなく、終了後も引き続き販売できる観光コンテンツの造成につながった。

3. 「新潟ストーリープロジェクトによる観光エリアの形成」

意欲ある地域の民間事業者と連携して、本市の拠点である新潟駅を起点とし、豊かな農や食文化など市内の魅力ある観光資源をストーリーでつなぎ観光エリアを、2018年度、2019年度で市内6エリア(新潟島、沼垂、沢海、鳥屋野潟、新津、岩室温泉)形成した。引き続き、当該エリアの着地型観光素材の磨き上げなどをを行い、エリアとしての認知度及び価値向上を図っており、観光客の受入れ、誘客の基盤となっている。

4. 「ハイブリット型観光の推進」

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い組織した「新しい観光スタイル推進協議会」の事業として、新しい生活様式に対応した「新しい観光スタイル」を体現するものとして、オンラインとリアルで楽しむ「ハイブリット型観光」商品を「新潟ストーリープロジェクト」エリアで造成し、食や酒といった新潟の魅力をポストコロナ期にも継続して旅行者に伝えるためのコンテンツとして企画、販売を継続している。

■ 主な課題

<新型コロナウイルス感染拡大により打撃を受けた観光事業の回復>

新型コロナウイルス感染拡大により、全国規模で観光事業が落ち込みを見せる中、市内の観光事業者も多大な影響を受けている。

2020年度には、官民一体のプラットフォームとして設立した「新しい観光スタイル推進協議会」を中心に市内観光関連事業者の機能保持と観光マインドの回復、向上につなげる事業展開を図るとともに、本市の魅力である食や酒、みなとまち文化を体験できる着地型観光コンテンツ強化にも取り組んだが、長引くコロナ禍の影響で未だに危機的な状況が続いている。

<都市間での誘客競争の激化>

ポストコロナ期の観光需要回復に向け、各都市間での誘客競争の激化が想定されることから、これまで以上に観光客来訪時の顧客満足度の向上が必要となる。

■ 主な成果や課題を示す指標

いくとぴあ食花の来場者数



2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少したが、2019年度の来場者数は2014年度と比較して約82,000人の増となっている。

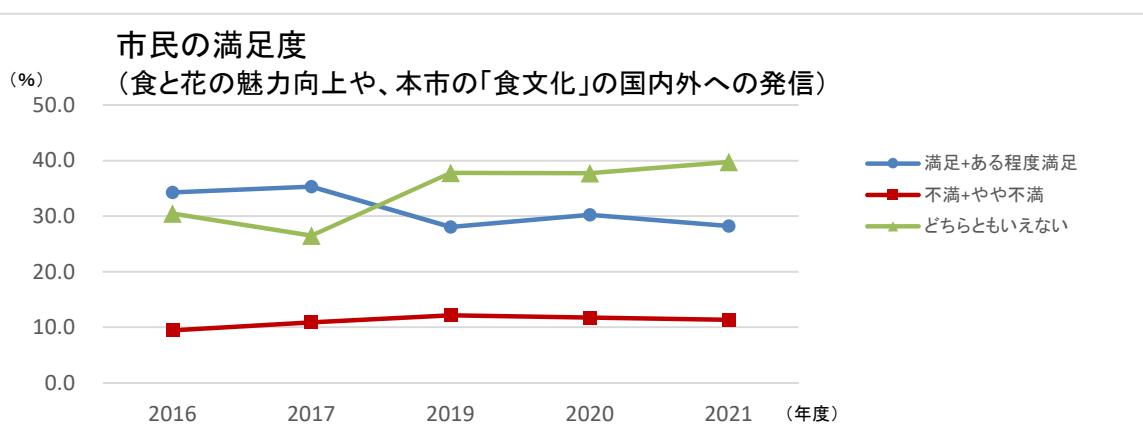
ガストロノミーツーリズム延べ参加者数



2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少したもの、2019年度までの3年間においては約3,000人の参加があった。

市民の満足度

(食と花の魅力向上や、本市の「食文化」の国内外への発信)



都市像	III 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市
政策	10 「魅力を活かした交流拠点」
施策	29. 食と花の魅力の向上 30. 独自の魅力を活かした交流促進 31. 優れた拠点性を活かした広域的な交流人口の拡大

■ 施策の内容

●これまで守ってきた自然環境や、田園・湊町が育んできた歴史と文化をはじめとする地域の資源は、さらに磨きをかけ、他都市との比較優位を把握しながら戦略的に伸ばし、まちの魅力を高めることに活用するとともに、魅力の発信をさらに強化し、交流人口の拡大を図ります。

■ 主な取り組みの成果

<オール新潟体制による新潟開港150周年事業の推進>

2018年6月までを機運醸成期間、2018年6月から2019年12月までを記念事業コア期間と位置づけ、新潟開港150周年記念事業実行委員会として主催事業を実施するとともに、期間中に実施される実行委員会構成機関・企業・市民団体等の事業を連携事業と位置づけ、実行委員会で統一的なPRを行った。

多数の企業・団体等から協賛金を得るなど、民間活力を最大限活用した事業スキームを構築するとともに、150周年関連イベント等の実施により、交流人口の拡大や、市民の「みなとまち」への誇りと愛着の醸成につなげることができた。

<本市の魅力発信と古町芸妓の育成支援>

1. 「魅力発信・誘客推進」

「食」「酒」「みなとまち文化」等、本市の個性を生かした着地型観光コンテンツの強化を図るとともに、様々なメディア等を活用した情報発信を行った。

古町芸妓の舞を鑑賞することができる「新潟花街茶屋」(個人向け)や「新潟古町芸妓の舞」(団体向け)を旅行商品として旅行会社に売り出し、県外や海外から多くの参加があった。また、本市の食文化や観光施設を巡るバスツアーを企画し、観光コンテンツの強化に努めた。

併せてターゲットに応じて時期や媒体を見極め、TVや雑誌、Webを活用した観光情報の発信を行った。

これらの事業を進めた結果、延べ宿泊者数、観光客入込客数ともに増加につなげた。

2. 「古町芸妓の育成支援」

新潟のみなとまち文化を代表する古町芸妓の技芸を保全、継承し、本市の希少な観光資源を担保するため、古町芸妓の育成に係る費用に対して補助金を交付している。

講習実施内容として、各専門家による稽古を3日／月行っており、毎年25人前後の芸妓が受講し、日本舞踊、長唄、囃子、笛を総合的に習得している。

また成果発表会である「華つなぐ道」については、市民招待への応募者数が年々増えてきており、古町芸妓の認知度が上がってきているといえる。

<独自文化の魅力を活かした交流促進>

「マンガ・アニメ情報館」「マンガの家」を拠点として、企画展やマンガ創作講座を実施するなど、本市のマンガ・アニメ文化の魅力を発信した。さらに、「にいがたアニメ・マンガフェスティバル(がたふえす)」を開催し、2016年には過去最高の参加者である63,000人を記録するなど、回を重ねるごとに全国的な認知度が上がっている。

りゅーとぴあ劇場専属舞踊団「Noism Company Niigata」の活動や、「アート・ミックス・ジャパン」「にいがた総おどり」など民間による大規模な文化イベントを支援し、本市独自の文化の魅力を発信した。

また、新津鉄道資料館においては、展示車両の拡大・充実や地域と連携したサンクスフェア等のイベント開催により、2014年のリニューアル以前には8,000人前後であった来館者数を60,000人台まで増加した。その約半数が県外客となり、交流人口の拡大につなげた。

■ 主な課題

<誇り・愛着の醸成とオール新潟体制の継続>

「みなとまち新潟」の歴史や文化の再認識により高まった地域への誇りと愛着を醸成する機会を、2020年以降も継続的に設ける必要がある。

開港150周年事業で実現した国・県・市や民間企業・団体等によるオール新潟体制を継続し、拠点性の向上やまちづくりの推進、国内外からの交流人口の拡大や地域の活性化に繋げることが求められる。

<若手芸妓の育成とお座敷等の減少>

古町花街は全国有数の現役花街であり、伝統的な料亭の花街としては全国随一である。古町花街で人々をもてなす古町芸妓は、文化的価値だけでなく国内・海外の観光客誘客に必要不可欠な観光資源でもある。

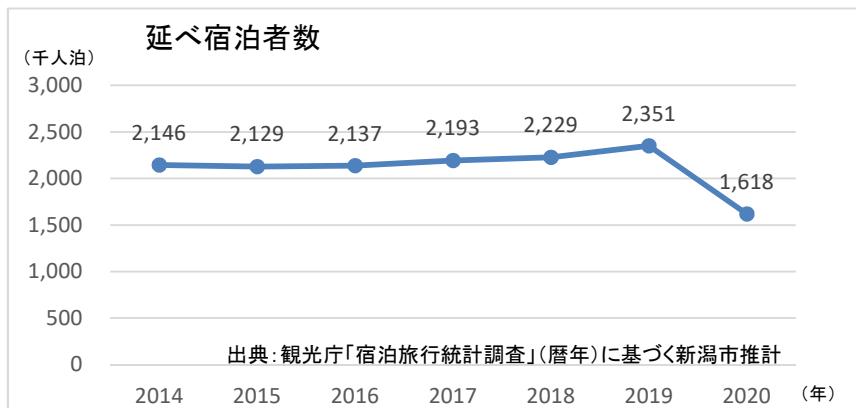
しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で芸妓がお座敷に上がる機会が減っており、また、担い手不足の問題から、若手芸妓の育成が課題である。

<ポストコロナにおける文化事業の在り方>

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止が相次いでいる状況の中、会場規模の最適化や感染症対策を徹底するなど、模索しながら、リアルイベントを実施してきている。コロナ禍におけるイベントの楽しみ方として、リアルイベントに加え、オンライン企画を併用した取り組みも進められている。オンラインの活用によって、これまでの枠組みを超える情報発信が可能となった一方で、新たな費用が発生し、収支の面で課題がある。

コロナ禍がもたらした取り組みのメリットを活かせるよう、ポストコロナにおける文化事業の在り方を検討していく必要がある。

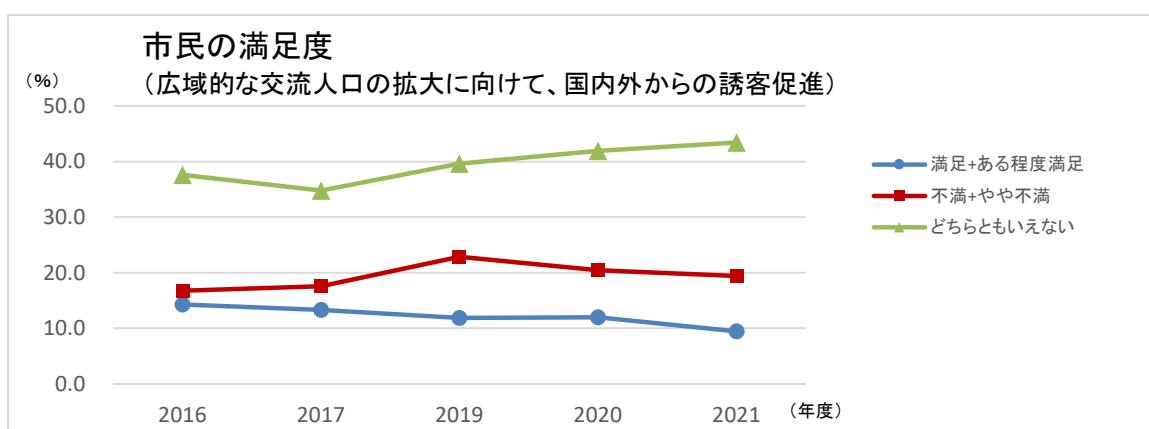
■ 主な成果や課題を示す指標



2020年は新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少したもの、2019年までは増加傾向だった。



2020年は新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少したが、2019年までは190万人前後で横ばいだった。



都市像	III 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市
政策	10 「魅力を活かした交流拠点」
施策	29. 食と花の魅力の向上 30. 独自の魅力を活かした交流促進 31. 優れた拠点性を活かした広域的な交流人口の拡大

■ 施策の内容

● 高速交通基盤など、充実した社会インフラを活用し、国内はもとより、北東アジアや東南アジアをはじめとする海外からの誘客を広域連携により促進するとともに、アフターコンベンションの充実など来訪者を受け入れる環境をさらに整備し、コンベンションや文化・スポーツイベントなどMICEの誘致を促進し、交流人口の拡大を図ります。

■ 主な取り組みの成果

<優れた拠点性を生かした誘客と受入環境の整備>

佐渡市や会津若松市など交流協定を締結する自治体等との連携により、海外旅行社へのセールス活動や、国内外の観光展・商談会で共同プロモーションやイベントを実施し、来訪者の増加につなげた。

また、港・空港や高速交通基盤を有する拠点性を生かし、MICE及びクルーズの誘致、航空路線の維持拡大を推進した。

受入環境整備については、多言語版の観光パンフレットの作成のほか、着地型観光コンテンツ造成への支援等によるおもてなし態勢の構築を行った。

<ハイレベル国際コンベンションの誘致>

2008年のG8労働大臣会合、2010年のAPEC食料安全保障担当大臣会合に引き続き、2016年にG7農業大臣会合、2019年にはG20新潟農業大臣会合の開催を実現し、会場展示や歓迎レセプション、現地視察等を通じて、本市が誇る食や農の魅力を世界に発信した。

<新潟シティマラソンの開催>

「新潟シティマラソン」は、萬代橋や糀谷小路をはじめとする本市を象徴する市街地や信濃川や日本海など豊かな水辺をコースとする本市の一大スポーツイベントとして、1983年から毎年開催を続けている。新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年、2021年の開催は延期としているが、例年市民はもとより国内外から12,000人を超えるランニング愛好家が参加するなど、スポーツを通じた交流人口の拡大に寄与している。

<ナショナルチームの合宿誘致>

2018年平昌冬季オリンピック競技大会ではロシアフィギュアスケート連盟の事前合宿受入れを行い、様々な交流イベントを実施した。

2021年の東京2020オリンピック競技大会ではフランス空手代表チームの事前合宿受入れを実施し、新型コロナウイルス感染症への対策を行なながら公開練習等を実施した。

■ 主な課題

<都市間競争が激化するなかでの新規航空路やクルーズ船の誘致>

新規航空路やクルーズ船の誘致は、他空港、他港との厳しい競争があり、また、誘致に至るまでは2~5年の誘致活動が必要とされているため、航空会社やクルーズ船社等に対する継続的な働きかけが必要である。

就航、寄港後も継続・発展につなげていくためには、受入態勢を確立し利用者の利便性と来訪者の満足度向上を図る必要がある。

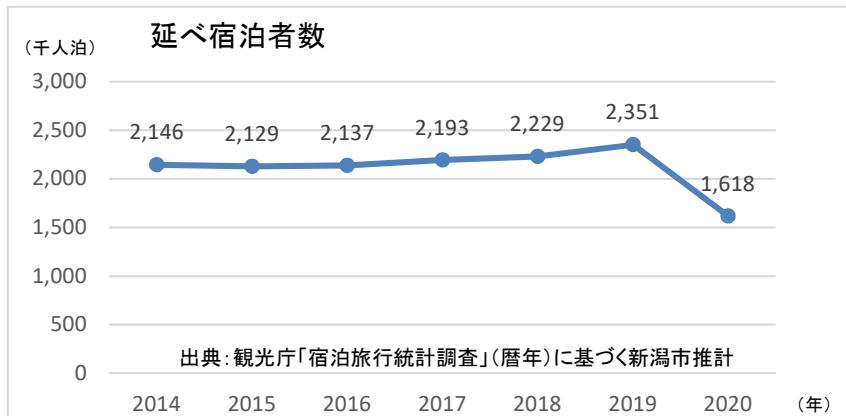
<継続したハイレベルコンベンション誘致の推進>

ハイレベル国際コンベンションの開催は、経済的な効果のみならず、会合中の様々な取り組みを通じて、民間企業等の受け入れ能力の向上やノウハウの蓄積が、結果として新潟が大規模国際会合を開催できる都市としての認知度を向上させるとともに、インバウンドの誘客にも資するものである。

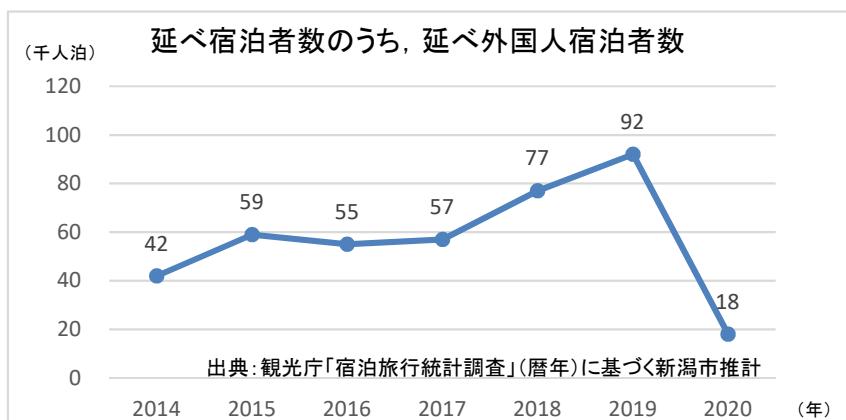
また、「国際会合」や「サミット」について広く市民に知っていただき、国際理解を深めることで、まち全体としての受け入れ能力の向上や「国際都市にいがた」としてのシビックプライドの醸成にも繋がる。

G7,G20のような政府主催の国際会合は、地元自治体が誘致しなければ開催することができないため、地元自治体が率先して、継続的に、政府間会合の誘致に取り組み、民間企業による投資やMICE関連の取り組みを加速させる必要がある。

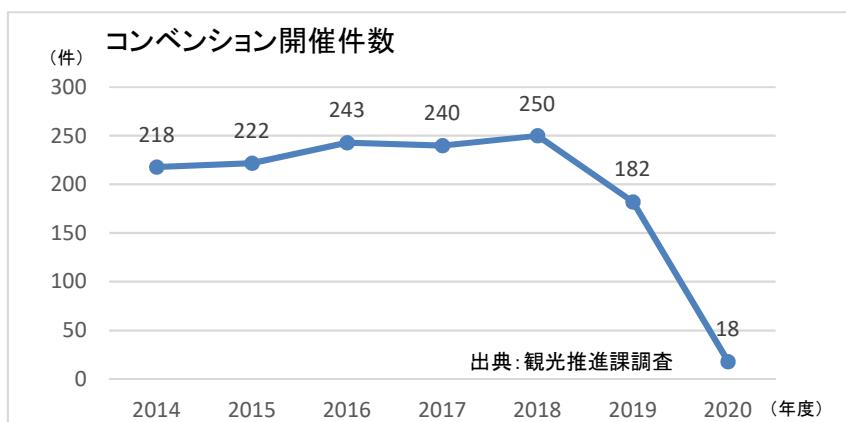
■ 主な成果や課題を示す指標



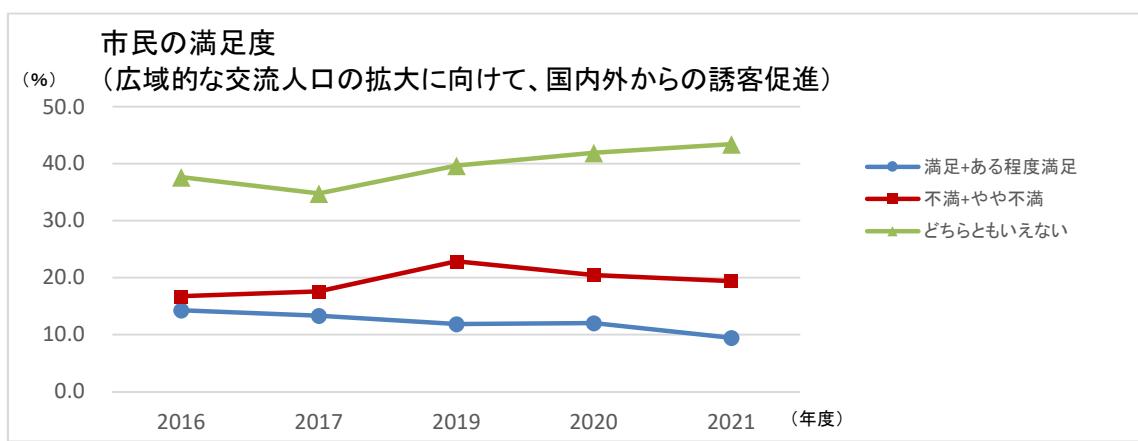
2020年は新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少したものの、2019年までは増加傾向だった。



2020年は新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少したものの、2019年までは増加傾向だった。



2019年度末以降大幅に減少しているものの、2018年度までは増加傾向だった。



都市像	III 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市
政策	11 「世界とつながる拠点」
施策	32. 多文化共生の推進 33. さまざまな分野での戦略的な国際交流の推進

■ 施策の内容

● 多様な文化的背景をもつ人々がともに理解し合い住みやすい地域社会をつくるため、外国にルーツをもつ市民と地域住民との交流の場づくりを進めるとともに、誰にとっても分かりやすい情報提供や暮らしやすい環境整備を進めます。また、より多くの外国人に留学先として本市が選ばれるよう、外国人留学生が学びやすい生活環境の整備に大学などとともに取り組みます。

■ 主な取り組みの成果

<留学生と地域(住民)との交流>

留学生に市内各所を案内する「にいがた発見ツアー」を開催することで、本市への理解を深めるとともに本市での留学生活の満足度を向上したほか、留学生と日本人学生の参加による異文化理解をテーマとしたワークショップを開催し、相互に交流する場を設け、多文化共生への理解を促進した。

また、新潟で学んだこと・感じたこと・出会った人などについて自由に発表する「留学生にいがた発見コンテスト」の開催を通じ、新潟への理解を深めるきっかけを提供するとともに、観覧した市民にとっても留学生の生活や考え方、新潟に対する見方を知ってもらう機会となった。

新型コロナウイルスの流行後は、オンラインで留学生と日本人学生の交流会を開催するなど、直接対面せずに交流できる場を提供し、所属学校の枠組みだけでないつながりができた。

<継続的な東アジア文化都市交流>

2015年に東アジア文化都市に選定されて以降、都市・市民レベルでの平和・共生の関係づくりに向け、パートナー都市の中国・青島市及び韓国・清州市を中心に、青少年交流と文化イベント交流に取り組んでいる。

青少年交流では、高校生を相互派遣し、地元の高校生とともに交流プログラムを体験することで、互いの文化に対する理解を深めるとともに、本市の文化を再認識する学びの場となっている。参加者を対象とした追跡アンケートの結果、この貴重な経験がその後の進路選択等に良い影響を与えていたことも分かった。2020年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オンライン交流に切り替え、継続的に取り組んでいる。

文化イベント交流では、各都市の文化イベントにおいて芸能披露等を行い、互いの芸能(文化)の魅力を発信してきたが、2020年度以降は、コロナ禍のため、芸能動画の交換などを実施している。

また、これまでの事業実績をまとめたパネル展を市内商業施設等で実施し、取り組みを広く市民に知ってもらうことで、交流参加者以外の理解の深化を図った。

■ 主な課題

<ウィズコロナ社会における外国籍市民と地域とのつながり創出>

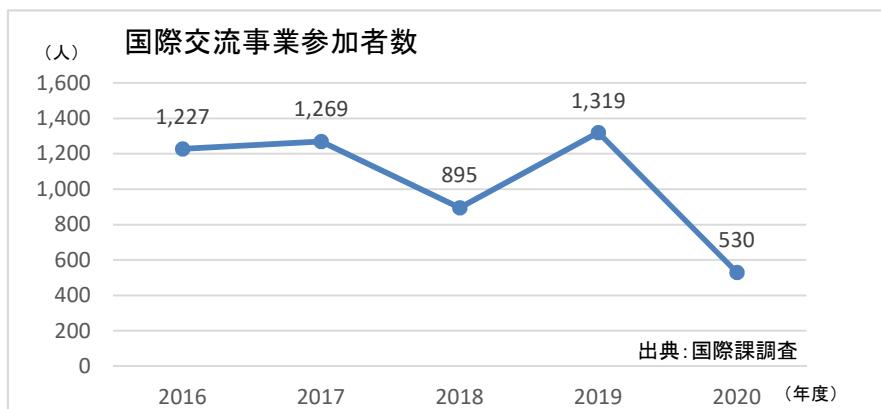
新型コロナウイルス感染拡大の終息が見えない中でも、感染拡大防止の徹底を図りながら外国籍市民が地域とのつながりを持ち、地域社会への理解が深まるような取り組みを行う必要がある。

また、本市での生活満足度・イメージ向上を図るため、外国籍市民への行政情報提供や生活環境整備を継続し、同時に地域住民の側にも、今後増え続けていくと予測される外国籍市民との付き合いや、地域の担い手として受け入れ共生していく心構えの醸成を図っていく必要がある。

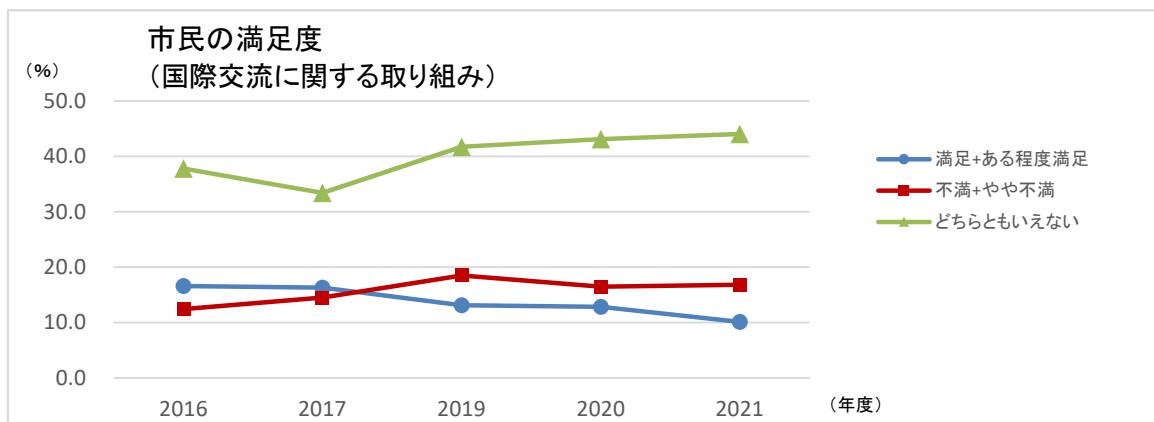
<ポストコロナにおける国際交流の在り方>

2020年以降は人的往来を伴う交流を実施できない状態が続いている。オンライン等の活用によって、費用や移動の制約がなくなり、これまでの枠組みを超える新たな交流の可能性が広がっている一方で、現地に行き、自分の目で見て、触れて、感じることでしか得られないものもあり、往来による交流の再開のタイミングや交流内容の検討が課題となっている。

■ 主な成果や課題を示す指標



2020年度は人的往来を伴う国際交流が実施できず、大幅に減少した。



都市像	III 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市
政策	11 「世界とつながる拠点」
施策	32. 多文化共生の推進 33. さまざまな分野での戦略的な国際交流の推進

■ 施策の内容

- 環日本海に位置する本市から世界の非核、平和、交流のネットワークを率先して創り出すとともに、北東アジアや東南アジアを中心に、産業・文化・スポーツなどさまざまな分野における国際交流をより戦略的に進めます。
- 姉妹・友好都市などとの交流のさらなる充実を推進し、国際情勢に左右されにくく強固な都市間の信頼関係を構築するとともに、交流の基盤となる航路・航空路の維持・拡大に努めます。

■ 主な取り組みの成果

＜経済交流を通じた戦略的な国際交流の推進＞

中国東北地方やロシア極東地域などで開催される商談会への参加、現地プロモーションのほか、市内中小企業のビジネスニーズが高まる台湾・香港・シンガポールなどを対象とした個別商談による新たなビジネス需要の創出を図り、産業分野における国際交流を進めた。

＜継続的な東アジア文化都市交流＞

2015年に東アジア文化都市に選定されて以降、都市・市民レベルでの平和・共生の関係づくりに向け、パートナー都市の中国・青島市及び韓国・清州市を中心に、青少年交流と文化イベント交流に取り組んでいる。

青少年交流では、高校生を相互派遣し、地元の高校生とともに交流プログラムを体験することで、互いの文化に対する理解を深めるとともに、本市の文化を再認識する学びの場となっている。参加者を対象とした追跡アンケートの結果、この貴重な経験がその後の進路選択等に良い影響を与えていたことも分かった。2020年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オンライン交流に切り替え、継続的に取り組んでいる。

文化イベント交流では、各都市の文化イベントにおいて芸能披露等を行い、互いの芸能（文化）の魅力を発信してきたが、2020年度以降は、コロナ禍のため、芸能動画の交換などを実施している。

また、これまでの事業実績をまとめたパネル展を市内商業施設等で実施し、取り組みを広く市民に知ってもらうことで、交流参加者以外の理解の深化を図った。

＜姉妹都市・友好都市などの交流＞

姉妹・友好都市とさまざまな分野の交流を行い、友好と相互理解を深めた。2015年に提携50周年を迎えたハバロフスク市とは、文化やスポーツ、市民有志の「友好の翼」の交換などにより市民レベルの交流を行った。また、姉妹都市3市（ハバロフスク、ウラジオストク、ビロビジャン）を含むロシア極東の各市代表とは「日ロ沿岸市長会議」の枠組みを通じて経済・観光分野の交流促進を議論した。

この他、ハルビン市（中国）との間では経済・文化・教育など各分野の交流を、ナント市（フランス）とは文化交流に加え双方の特産品の紹介など経済交流の取り組みを、ガルベストン市（米国）とは代表団の相互派遣を通じた市民交流の促進をそれぞれ行った。交流協定都市であるウルサン市（韓国）とは、青少年交流に重点的に取り組んだ。

2017年には本市の政令市移行10周年を記念し、上記7市から代表団などを招いて市長会議や文化公演を行い、市民に交流をアピールした。長年の交流が評価され、G20農相会合（2019年）などハイレベル国際会議開催や、海外からのオリンピック事前合宿受入につながった。2017年に自治体国際交流表彰（総務大臣賞）を受賞した。

＜交流基盤となる航路・航空路の維持・拡大＞

県と連携してクルーズ船の誘致を実施し、市内の大学・商店街など、地域の協力を得ながら新潟港へのクルーズ船寄港時の岸壁歓送迎及びまちなかでの乗客・乗員への観光案内などの対応を行うなど、船会社からの評価を高めることで寄港数増加につなげた。

また、県をはじめとした関係団体と連携し、航空路線の維持拡大を目的としたセールス活動などを行い、新規路線の就航や既存路線の増便、機材の大型化につなげた。インバウンド、アウトバウンド需要及び新規需要の掘り起しによる、新潟空港の活性化を図り、利用者増につなげた。

■ 主な課題

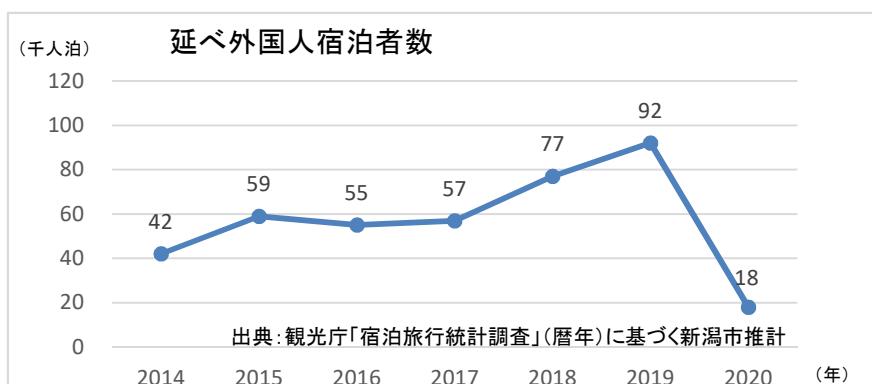
<ポストコロナにおける様々な分野での国際交流の在り方>

新型コロナウイルス感染症の影響により、世界中の人流・物流が滞っている。オンライン等の活用によって、費用や移動の制約がなくなり、これまでの枠組みを超える新たな交流の可能性が広がっている一方で、現地に行き、自分の目で見て、触れて、感じることでしか得られないものもあり、往来による交流の再開のタイミングや交流内容の検討が課題となっている。産業・文化・スポーツなど様々な分野において、現状で出来る交流を途切れることなく進めていくと同時に、ポストコロナを見据えた施策の検討、準備を着々と行い、交流再開と同時に実施できる体制を整える必要がある。

■ 主な成果や課題を示す指標



2020年度は人的往来を伴う国際交流が実施できず、大幅に減少した。



2020年は新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少了したものの、2019年までは増加傾向だった。

